

# 福祉文教常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和2年 9月 9日・10日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	子ども未来課	2～23、67
2	文化スポーツ課	23～39
3	住民環境課	39～44
4	福 祉 課	44～58
5	健康推進課	58～86
6	学校教育課	86～106
7	請願・陳情	106～119

## 議事のとんまつ

午前9時 開会

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 おはようございます。[一同「おはようございます。】一般質問が昨日で終わりました大変ご苦労様でした。今日から常任委員会の審査ということでありますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は7人であります。

ただいまから福祉文教の常任委員会を開催いたします。

会議録署名委員の指名を行います。4番 釜屋委員、5番 唐澤委員よろしく願いいたします。

### ①子ども未来課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは先日の本会議で当委員会に付託されました案件につきまして審査を行います。まず子ども未来課にかかわる案件を議題といたします。

最初に議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。担当課の説明をお願いいたします。課長おはようございます。

○唐澤子ども未来課長 それでは議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について子ども未来課にかかわる部分についてご説明をさせていただきます。説明につきましては決算書また、主要な施策の成果、それと今日配付をさせていただきました令和2年度9月議会委員会審査資料、こちらに基づきましてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。説明につきましては各担当の係長から説明をさせるようにいたしますので、よろしく願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 では決算書の詳細につきましてお手元の主要な施策の成果に沿ってご説明いたします。先ほど配布させていただきました委員会審査資料につきましては子ども未来課にかかわる歳入歳出の細部説明資料となりますのでそちらもご参照ください。では決算書42ページ。初めに、歳出の方から説明をさせていただきます、その後歳入の内訳についてご説明をさせていただきます。決算書42ページをお願いいたします。A4縦の資料につきましては4ページ、子ども未来課からお配りした資料については4ページでございます。決算書42ページの児童福祉総務費につきまして主な事業、主要な施策の成果12ページの下段をご覧ください。それでは、児童福祉総務費の主な事業につきましてご説明をさせていただきます。まず主要な施策の12ページ下段にあります0370児童福祉総務費でございます。主な事業といたしましてはそちらにございますが私立幼稚園就園奨励費補助金、交付件数こちら14件となっております。こちらは幼稚園に子ども子育ての新制度に移行していない幼稚園に通うお子さんへの就園奨励費補助金となっております。こちらは昨年度幼児教育保育無償化に伴いまして9月まで実施をした補助金となっております。

す。こちらは所得に応じて幼稚園に通うお子さんの保護者に支給をするもので昨年度9月で終了となっております。その後10月からはちょっと飛びますが下の3段の施設等利用給付費、こちらに移行をしてございます。こちらは新制度に移行していない幼稚園、それから認定こども園、幼稚園等で行う一時預かりについて支給をしたものでございます。未移行幼稚園については辰野町のヨゼフ幼稚園さん、それから駒ヶ根市のマルチン幼稚園に通うお子さんが対象となっております。一時預かり保育につきましてはそちらの2園に加えて伊那市の緑ヶ丘幼稚園さん、それから岡谷市の聖母幼稚園さんに通うお子さんが対象となっております。ちょっと前後しますが2番の施設型給付費でございますが、こちらは認定こども園に通うお子さんの保護者について支給するものでございます。給付対象児童は14人となっております。こちらが伊那緑ヶ丘幼稚園さん、緑ヶ丘敬愛幼稚園さん、それから伊那市の天使幼稚園、岡谷市の聖母幼稚園に通うお子さんが対象となっております。続いて4番子育て情報発信アプリ保守委託料でございます。こちらが子育て情報アプリ「みのむし」の運用保守に関する委託料となっておりますが、昨年度末の登録者数が821人、1年度のアクセス数が1万615件となっております。登録者数につきましては前々年度末からは140名弱の増となっております。続きまして主要な施策13ページをご覧ください。5番子育て応援！誕生祝い事業、こちら出産祝い金ということで171人に支給をしてございます。それから、子育て支援サイト「いいね！みのわっこ」ホームページ更新委託料でございます。こちらは前から運用しておりました「いいね！みのわっこ」の方を町のホームページと統合、更新することを委託をいたしました。町のホームページのトップ画面から直接「いいね！みのわっこ」の方にアクセスができるようになり、情報もリンクをしているものでございます。こちらが12月から新しいサイトの方に更新をいたしまして、昨年度1年度のアクセス数が8万8,649件となっております。こちらの児童福祉総務費の財源内訳でございますが、国保連合会からの負担金、国、県からの負担金補助金そのほか一般財源となっております。また、歳入の内訳につきましては後ほどご説明をさせていただきます。続きまして0371児童手当費でございます。こちらは対象となる支給対象延べ児童数3万7,542人に対して児童手当の方を給付いたしました。昨年度からは480名ちょっと減、対象児童が減となっております。財源につきましては国、県の負担金、一般財源となっております。続きまして0372子育て支援センター事業費でございます。こちらの主な事業は子育て支援センター「いろはぼけっと」、「みのわ〜れ」の運営費となっております。「いろはぼけっと」の方ではふれあい遊び、親子を対象にしたふれあい遊び、それからすすく子育て講座等を開催いたしました。また、例年好評いただいております子育て用品リユース会も2回開催することができました。そのほか町内の各地区にある子育てサークルに職員の方が出張して行う出前講座の方も6回実施をいたしました。両方の利用人数ですけれども「いろはぼけっと」がお子さんとお母さん合わせて8,483人、「みのわ〜れ」の方が8,339人となっております。こちらの方30年度から若干人数が減っております。3月にはコロナウイルス感染症予防対策のために利用の方を休止をさせていただきました。そちらの影響もあるかと思えます。

両方の利用の合計が1万6,822人となっております。3,500人弱前々年度からは利用が減っております。続きまして、地域子育て支援事業補助金、こちら交付件数が8件となっております。こちらは地域で活動する子育てサークル、有志の子育てサークルの方たちに補助金を交付するものとなっております。3番ファミリーサポートセンター事業、こちらは有償の子育て支援ボランティアですけれども、こちらの利用回数が10回となっております。子育て支援センター事業費の財源内訳ですが国、県、補助金、それから諸収入、一般財源となっております。支出につきまして記載のとおりとなっております。続きまして0377読育推進事業費でございます。保育園等環境整備ということで、それぞれの保育園に必要な絵本購入ということで、330冊購入をさせていただきました。その他、みのわっ子絵本プレゼント事業ということで7カ月児、2歳児、保育園卒園年齢の児童を対象に絵本の方をプレゼントをさせていただきました。続きまして決算書93ページ、資料の方、A4縦の資料でいきますと6ページになります。保育園運営費の詳細につきまして、事業の主な事業につきましてご説明をさせていただきます。0380保育園運営費でございます。こちらは町内8保育園の運営にかかる費用となっております。職員数158人、こちらは社会保険に加入をしている職員数のみあげております。正規職員55人、非常勤職員103人、となっております。そのほかに短時間で働いている方、それから代替の職員等がございます。保育園運営についてですけれども保育園数8園、定員910人、年度末の園児数が813人ということになってございます。全園で長時間保育、それから未満児保育を実施しております。一時預かり保育につきましては沢保育園、子育て支援センター「いろはぼけっと」で実施をいたしました。延べ利用人数がそれぞれそちらに記載した人数となっております。英語遊びは外国人講師の方に年長10回、年中5回実施をいたしました。そのほか内科検診、歯科検診、言語聴覚士の巡回相談、心理相談員の巡回相談等を行いました。そのほか、保育士の発達支援の研修といたしましてCLM保育士支援巡回、また、保育士の発達障がい児の対応力向上研修を実施いたしました。2番のみのわっ子チャレンジ事業でございます。こちらはそれぞれの保育園が独自に取り組む事業を企画をいたしまして全体で29の事業、参加述べ人数、児童数3,910人、保護者、保育士の方で参加をいたしました。こちらはそれぞれの保育園でテーマを決めまして、例えば沢保育園ですと思いきり遊ぶということで遊びの日等を設定いたしました。年齢を超えて園庭や保育園全体を使った遊びの日を設けて思い切り遊ぶ日を設けたりですとか、それから三日町保育園などは運動遊び、それからリトミック等に取り組んで体をしっかり動かそうというような取り組みをしたり、それぞれの園で工夫をこらして事業の後に取り組んでいます。3番幼児教育・保育無償化。こちらは昨年度令和元年10月から実施をしております。3歳以上児の保育料は無償化となっております。そのほか未満児、3歳以上児につきましては低所得者の副食費減免を行い、町独自で1,500円の副食費軽減を行っております。また未満児についても低所得者への軽減を拡大してございます。4番保育園新型コロナウイルス感染症予防対策。こちらは昨年度末、令和2年から在宅保育の方を保護者に協力を要請いたしました。その際保育料、副食費につきましては日割りによる減免

をさせていただいております。減免をさせていただいた件数ですけれども679件ということです。多くの保護者の方に在宅保育の方を協力をいただきました。5番保育支援システム導入事業ということで8園に保育支援システムのコードモンを導入をさせていただきました。年度末に導入をさせていただきまして本格運用が4月の入園後からさせていただいております。ちょうど在宅保育の時期が重なったところでしたので、保護者からの出欠席連絡が電話ではなくてアプリから、無料でダウンロードできるアプリから行えるということでそちらの管理がちょうどそのコードモンを使って連絡受け付け等ができるようなタイミングで導入ができたかなというふうに思っております。保育園の運営費につきましては、財源内訳そちらへあります保育料徴収金等、国、県補助金、寄附金、諸収入、一般財源となっております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園施設係長 それでは同じ保育園運営費の中の事業コード0381 保育園施設整備費をお願いいたします。資料等のページはそのままでございます。主要施策の成果の13ページ下段の方になりますが、まず一つ目としまして保育園施設と遊具の修繕でございます。8園ございますが、もろもろの修繕を合わせまして77件行っております。また、二つ目としまして三日町保育園の園舎長寿命化の事業を行いました。昭和60年度に建設した園舎でございますが、その工事の管理業務委託を設計事務所の方へ委託してございます。また3番としまして、園舎の長寿命化工事を行いました。屋根のふき替えですとか、トップライトの取り替え、外壁の一部補修、吹きつけ塗装、後未満児の保育室などの改修を行っております。4つ目としまして保育園の空調設備、エアコンの設置工事でございます。上古田に6台、東箕輪に6台、長田に6台、合計18台のエアコンを設置しております。すべて天井カセット型の4方向吹き出しのタイプでございます。5つ目としまして保育園の屋外遊具設置工事を松島と三日町の両園で行っております。松島には登り棒を新設し、三日町へは滑り台を更新してございます。財源としましては町債と一般財源で賄っております。主要な施策の成果14ページをお願いいたします。決算書は44ページをお願いいたします。委員会の資料は8ページをお開きください。児童福祉施設建設費でございます。事業コード0395の保育園建設費となります。こちらは木下保育園の建設事業に関するものでございます。主なものとしまして開発許可の申請手数料ということですね、県へ申請をするためのこちらは収入証紙代となります。また、地質調査も行いました。園舎建設予定地の4隅をボーリングしまして地層の調査を行いました。また、再生可能エネルギー電気・熱利用設備導入事業化計画策定業務委託ということで、簡単にいいますと地中熱の利用設備をですね、導入するに当たっての試験調査の費用ということになります。こちらも深さ100mほどボーリングいたしまして地中の熱の伝導率について調査を行ってございます。財源としましては国補助金、町債、一般財源で賄っております。また、保育園建設費の繰越明許分でございます。すみません、委員会審査の資料は9ページをお願いいたします。繰越明許の分としましては木下保育園の建設用地の購入費でございます。土地所有者の方が8名いらっしゃいます。

て地目は田でありましたけれども、12筆合わせまして、1万2,478㎡の用地を購入させていただきました。また、二つ目としまして建設用地にありました上物といいますか、果樹などの立木、また物置、果樹棚、ビニールハウスなどの附帯工作物について補償させていただいております。財源としましては町債と一般財源でございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○鈴木子ども相談室係長 続きまして発達支援費につきまして説明させていただきます。決算書は引き続き44ページ、子ども未来課の資料につきましては10ページをご覧ください。0396 子ども・子育て支援事業費でございます。一つ目に子ども相談室事業としまして教育相談員の先生を2名非常勤職員としてお願いをしております。子ども相談室で行っている相談の内訳につきましてそちらに記載してございますけれども、妊娠届け出の受理、母子手帳の交付になります。こちらが150名、先ほどの教育相談員による教育相談が実人数で104人となっております。子ども相談室、教育相談を除いた子ども相談室の相談件数、延べ件数としましては昨年1年間で773件の相談がございました。相談の内訳そちらに記載してございますけれども、発達相談や虐待に関する虐待関係の相談、不登校に関する相談、家庭環境に関する相談などが多くございます。また、虐待にかかわる子どもさんの見守りを行うための会議を定期的開催をしております。そちらが代表者会議、関係機関の代表者に集まっていただく代表者会議を1回、主な直接見守りにかかわるメンバーに集まってもらう実務者会議を月1回、毎月行っております。また、個別に見守りが必要なケースにつきまして、個別支援会議を27回開催をいたしました。二つ目に病児・病後児保育事業についてです。こちらは実施場所としまして上伊那生協病院の「いちごハウス」と、また伊那中央行政組合の「あるぷす」の2カ所がございます。延べ保育人数はそちらに記載してございますけれども、「いちごハウス」につきまして箕輪町の方が554人、「あるぷす」の方では47人の利用がございました。3番目に子育て支援短期入所生活援助事業委託料となります。こちらは一時的に家庭で子育てが困難となった方のショートステイにかかわる費用となっております。昨年度は延べ1件の利用で2歳未満児の方が1泊利用となっております。子ども・子育て支援事業費の財源の内訳ですが分担金負担金のほか、国、県の補助金、諸収入と一般財源からなっております。続きまして、0397 相談支援事業費です。こちらは障がい児が障がいサービスを利用する際の計画、支援プランを作成をするそれにかかわる経費を計上しております。昨年度は15人に対して計画策定を行い、ケア会議を27回開催をさせていただきました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○福島子育て支援担当係長 続きまして0398 児童発達支援事業費について説明をさせていただきます。委員会資料につきましてはそのまま10ページの下段の0398をお願いいたします。また、決算書につきましては44ページ、45ページ、先ほどのところに続いて含まれておりますのでご確認ください。では説明させていただきます。0398 児童発達支援事業費についてです。こちらは三日町保育園に併設されています児童発達支援事業所若草園の運営

費にかかわる予算となっております。昨年若草園運営費、登録児童数は13名、延べ利用人数1,142名が利用しました。こちらでは日ごろは保育士、看護師等が子どもの様子を見ておりますが、それ以外に発達支援相談として公認心理士による心理発達相談が年22回、理学療法士による療育相談が年26回、作業療法士による個別相談または集団療育が週2回、あと言語聴覚士相談ということで伊那中央病院から年4回お願いをしております。あと、昨年度は言葉の教室ということで中部小の言葉の教室の先生に来ていただいて言葉の相談を年12回やっていただいております。続いて、3番サービス会議ですがこちらは若草園を利用するに当たっての相談支援専門員とのサービス会議ですが年21回、あと児発管とありますがこちらは介護保険でいうとケアマネージャーではなくてサービス利用者、事業所の中の計画を立てる責任者がいますがそちらの保護者との会議が年27回実施しております。あと、若草園の中は室内にも柱とかにつるしてある遊具、または、木の大型遊具がありますのでそちらの室内遊具点検を年1回確認しております。あと、床が絨毯であったり、天井扇、または窓の方のカーテン手入れ等の清掃のために年に2回定期清掃をいれております。あと、備品購入として身長計付のスケール、テーブル、ボールプール等を昨年は購入しております。こちらの児童発達支援事業費の財源内訳につきましては分担金・負担金と一般財源、あとは諸収入で実施しております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 続きまして歳入についてご説明をいたします。決算書11ページをお開きください。委員会用資料の1ページをちょっとご覧いただきながら、歳入の内訳をご説明させていただきます。決算書に沿いまして子ども未来課の歳入一覧及び説明をご覧いただきながらご説明をさせていただきます。まず資料の1番上ですけれども子ども・子育て支援臨時給付金でございます。こちらにつきましては令和元年10月からの幼児教育・保育無償化に伴う保育料収入の減額分について、国から交付を受けたものでございます。こちらは子ども未来課の事業費には充当はされておられませんけれども、こちらの交付があったということで資料としてこちらに記載をさせていただきました。続きまして決算書12ページ、歳入の12ページ中段の負担金、民生費負担金の部分でございます。児童福祉費負担金の内、内訳でございますが、相談支援事業負担金、こちらは国保連合会から給付があります負担金となっております。保育園運営費、0380に充てております保育園運営費分につきましてはですけれども、保育園運営費負担金現年分、滞納繰越分、特別保育分、広域入所負担金、それから10月から行ってます副食費の負担金でございます。こちら不納欠損額、収入未済額につきましては決算書の最後の後の方でまた詳しくご説明をさせていただきます。0396に充ててございます病児病後児保育他市町村負担金でございます。こちらは「いちごハウス」の利用の委託料につきまして一旦箕輪町の方で施設の方にお支払いをいたします。その後利用している辰野町、伊那市、南箕輪村さんのお子さんが利用した部分につきまして、費用を按分をさせていただきます、そちらを各市町村から負担金ということで支払をいただいております。0398児童発達支援事業費に充当するものですけれども、児童発達支援

事業費負担金としまして若草園を利用されたお子さんにつきまして国保連合会からこちらの負担金が支払いがあるものでございます。続きまして、決算書の14ページ中段よりやや下でございますが、民生費国庫負担金でございます。こちらの保育園運営費負担金でございますが、こちらは子どものための教育・保育給付費負担金、ちょっと長い名前になりますが、こちらは認定こども園を利用されてるお子さんにつきまして、一人当たりの単価で施設の方に給付を行ってございます。そちらの給付したものについて国から2分の1、町の方へ国からの負担金ということで歳入がございまして、その下、児童手当費負担金でございます。こちらは中学校までのお子さんに支給をします児童手当につきまして、国からは3分の2の負担金ということで歳入がございまして、続いて、決算書の15ページ中段やや上の民生費国庫補助金でございます。こちらの児童福祉費補助金でございますが、内訳こちらにございます。まず0370の事業費にあてる子育てのための施設等利用給付交付金でございます。こちらは元年度の10月から新しく始まりました交付金でございますが、こちらは先ほど歳出で説明しました新制度に移行していない幼稚園を利用するお子さんについてお子さんについて施設の方に支給しました。ヨゼフ幼稚園ですとか、マルチン幼稚園さんに通うお子さんですとか、一時預かり保育を使ったお子さんについて町から施設に支給した部分につきまして、国から2分の1の交付がございまして、その下の、子ども・子育て支援事業補助金でございますが、これは子育てにかかるさまざまな事業についての補助金でございます。利用者支援、地域子育て支援拠点、子育て支援センターになりますけれども、そのほか一時預かり保育、ファミリーサポート事業、病児・病後児保育等につきまして国から3分の1の補助金がございます。その下保育園運営費の子ども・子育て支援体制整備補助金ですけれども、こちらは保育士が行う研修につきまして国から補助金が出るものでございます。こちらは2分の1の補助となっております。その下、保育対策総合支援事業費補助金でございます。こちらは保育園のICT化にかかる補助金でございますが、昨年度から公立保育園も対象ということで2月末に国の方の補正が決定をいたしまして、補正予算の方にちょっと間に合わなくて予算額の方0となっておりますが、年度末にコドモンを導入した経費につきまして申請をしましたところを国の方で支給決定がされまして、費用の2分の1がICT化の補助金として支給がございました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園施設係長 児童福祉費補助金の中で最後の一つでございますけれども、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金でございますが、こちらは木下保育園建設事業の中の地中熱利用設備導入のための調査試験、ボーリングの調査試験を行ったと先ほど申しました。その試験費に対する国の補助金でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 決算書15ページの1番下になりますけれども、教育費国庫補助金のうち、子ども未来課に係る分ですが、決算書をおめぐりいただきまして16ページ1番上になります。幼稚園就園費補助金でございます。こちら歳出でもお話しいたしましたけれど

も、元年度9月まで幼稚園へ通うお子さんにつきまして就園奨励費を支給をしておりました。そちらについての国からの補助金ということで3分の1の補助となっております。続きまして決算書の17ページ上段でございます。民生費県負担金でございます。こちらの保育園運営費負担金でございますが、こちらも国と同様認定こども園に通うお子さんについて、町から施設に支給した部分につきまして県から4分の1、それから地方単独分ということで若干負担金ということで県からの支給がございました。その下の児童手当費負担金でございます。こちら児童手当の支給額について県からは6分の1の負担金となっております。資料の方をおめくりいただきまして2ページでございます。決算書では17ページ、引き続き17ページの下段になりますが、民生費県補助金でございます。こちらのうち児童福祉費補助金ですけれども、内訳が先ほどの国と同様な形になりますが、0370に充てる子育てのための施設等利用給付費補助金。こちら10月から未移行の幼稚園、それから一時預かりについて支給したものについて県から4分の1の負担金、交付金となっております。そのほか国と同様に子ども・子育て支援事業補助金、県の方の補助率が3分の1となっております。その下ですけれども多子世帯保育料減免補助金ですがこちらは県の補助金になります。第3子以降のお子さんが保育園を利用した場合の減額分ですが、2分の1の県補助金となっております。そのほかに子育て支援総合助成金。こちらが産休代替保育士分ですけれども、昨年度は産休に入る保育士がいなかったということで例年は収入がございますが0となっております。1番下ですが、木質空間整備事業補助金となっております。こちらは県の森林税を利用しました木質空間整備事業補助金について、子どもの居場所整備事業ということで保育園に昨年度は長田保育園、それから木下南保育園、松島保育園に県産材を利用したケーブルのセットですとか、長いベンチ、平均台としても使えるベンチ、それから松島保育園の方は木の輪切りのものを子どもたちが並べて渡って遊べるような、そういった遊具を購入いたしました。県の補助金は4分の3の補助率となっております。続きまして、決算書20ページの中段やや下ですけれども、民生費寄付金でございます。民生費寄付金のうち子どもに係る部分ですけれども、子ども育成指定寄付金ということで、町の建設労連青年部の皆様から3万4,000円のご寄付をいただきました。続きまして決算書の23ページ、中断やや下の雑入の部分でございます。こちらは詳細記載してございますが、保育園職員の給食費負担金、それから雇用保険料の職員のそれぞれの本人負担分、一旦収入として入れますのでそちらになります。それから雑入ですけれども、そちらにございますが過年度子どものための教育保育給付費国庫負担金、県負担金が入っております。こちら伊那の施設につきまして平成30年度にさかのぼり認定の変更がございました関係で、精算をさせていただきました。そちらに対しての負担金過年度分となっております。そのほか子育てイベント参加負担金、昨年度はございませんでした。土曜保育のおやつ代ですとか、東箕輪、沢保育園の太陽光発電販売代、証明書、園児名札代、その他若草園の利用者給食代、保育実習の謝礼金等となっております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園施設係長 それでは決算書24ページを引き続きお願いいたします。中ほどとなります。民生債でございますけれども、保育園整備事業債でございます。保育園施設整備といたしまして三日町保育園の園舎長寿命化事業、それから上古田、東箕輪の3園の空調設備の設置工事につきまして保育園整備事業債を充てております。また、保育園建設事業債といたしまして木下保育園の地質調査業務委託を充てております。また、民生債の繰越明許の分でございますが、保育園建設事業債としまして木下保育園の用地取得費を充てております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 続きまして、決算書94ページをご覧ください。委員会審査資料の12ページにもちょっと若干資料をおつけてしております。保育料の未納金調書でございます。平成27年度以前から過年度分ということで平成30年度までこちらの金額、未納金がございます。過年度分としまして403万7,949円となっております。令和元年度分としまして35万4,390円となっております。こちら保育料分としまして32万4,130円、給食副食費が若干ございまして3万260円の内訳となっております。未納金につきまして合計で439万2,339円となっております。前年度の末の未納金からは60万3,170円減となっております。こちらにつきましては過年度分についても児童手当の方から引いて充てていただいている方が何名かおりますし、現在保育園にいる方につきましてはちょっと保育園の方に出かけて分納の納付書等を作成させていただいたり、ご家庭の事情をお話をお聞きしながら、納付についてお願いをしているところでございます。その下になりますが、保育料不納欠損調書でございます。昨年度30万2,500円の不納欠損処理をさせていただきました。こちらですけれども5件となりまして、主な事由としましては転出先にも居住しておらず連絡がとれなくなっており、徴収することが明らかに不可能となった件数5件ということで、不納欠損の処理をさせていただきました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園施設係長 決算書申し訳ございません。ちょっと前後してしまいましたけれども、79ページにお戻りいただければと思います。財産に関する調書の部分でございます。79ページは表紙でございますので次の80ページをご覧くださいと思います。公有財産の土地及び建物でございます。土地の異動がございましたのでご説明させていただきます。木下保育園の建設用地を取得してございまして12,478㎡が取得した面積でございます。この調書の面積としましてはそれよりも少ない面積に12,216㎡ですか、なっておりますけれども、この理由としましては他課に関するものの増えたり、またあるいは減ったりということがございますので、数字はちょっと少ない数字になっておりますけれども、土地の異動がございました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 続いて重要物品の部分につきまして決算書86ページをご覧ください。大分類保育機器類、中分類保育機器類のうち生活遊戯具、こちら前年度末現在高3のと

ころ昨年度1 払い出しということになってございます。こちらは松島保育園にございました大型積み木、ウレタンできてます大型積み木ですけれども、経年をしまして劣化をしたということで一つ廃棄とさせていただきます。以上です。子ども未来課からのご説明つきましては以上となります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それで今細部説明が終わりました。それではこれから質疑、ご意見がありましたら出していただきたいと思えます。松本委員

○8番 松本委員 主要施策の方の14ページの病児・病後児保育、元年のあれです。例のコロナが始まって来たのは3月頃になるんですけども、その保護者の方の勤務状態とかそういうような関係で子ども預かるのに障がいが出るとかそういうようなことがありましたでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 やはり「いちごハウス」、「あるぷす」につきましてもコロナの感染状況が広がった時点で一度、預かりの方を制限をかけさせていただいたことがございます。発熱が37度5分以上であったりですとか、風邪症状がある場合もコロナかそれ以外かの判断が難しいということで、預かる職員の感染予防が十分できないということで、預かりの方を制限したいということでご相談があり、町の方も了承をした経過がございます。その間でも本当に必要、例えば医療従事者ですとか、本当に必要な場合はそれに応じて対策をとってくださいということでお願いをしながら、国の方からも保育園保育等は継続するということが指導が来ておりましたので、お話をさせていただきましたが、実際は病児保育の方は預かりがないという状況が続いておりました。おそらく医療関係者も家族にそういった症状があると出勤が停止になるということがあったと思えますので、もし万が一そういった場合もお家でお子さんの様子を見ていただいていたのではないかなというふうには思っております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 いくつかお尋ねします。主要施策の成果の14ページなんですけれども、3の2の5 発達支援費の子ども相談事業についてなんですけれども、相談件数なんですけれども、去年の決算書を持ってくるの忘れちゃったんですけど、決算書と比べてみて虐待関係の相談がちょっと増えていたような気がするんですけども、相談件数が前年度よりもちょっと増えていたと思うんですけども、その要因っていうのがもしわかる範囲でお願いします。あと、委員会審査資料の12ページになるんですけども、1番の保育料不納欠損処分の内訳のこの転出先に居住しておらずっていうこの5人の属性、要は外国人であるとかという転出先にもいないというときの要因をお尋ねします。あともう2点すみません。あと、その下の子育て応援！誕生祝い事業なんですけれども、出生数の179人ということでもいいと思うんですけども、これ前年から見て結構ここ直近で結構減ってきているんじゃないかと思うんですけども、その推移というか、大ざっぱで結構ですんで、要は子どもが結構減ってきて保育園と定員との兼ね合いですよね、定員に対して結構保育園児が少ないと思

うんですけども、人数的なものの推移をちょっとお尋ねします。あと、最後なんですけども、決算書の11ページの子ども・子育て支援臨時交付金、保育料無償化に対応してその国から交付金が来たという内容で、これ去年結局どういう算定でお金が来るのかちょっとわからなかったというところで、要は実際の保育料に対して交付金が来るのか、それとも国の基準で交付金がかかるのかちょっとわかりませんという話だったんですけど、実際のところどういう算定基準で来たのかというのをちょっとお尋ねしたいんですけども。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 まず係長

○鈴木子ども相談室係長 先ほどご質問いただきました虐待の相談の件数ですけれども、こちらの資料ですけれども、実は昨年度から福祉課や子ども未来課、健康推進課が共同で使用する相談記録システムというシステムが入りまして、そちらのシステムによる集計方法に、集計の仕方が変わったという経過がまず一つございます。昨年まで人数等手で計算をしながら、相談があった件数を数えていたんですけども、今度システムによって、相談があった内容はすべて記録をとりますので、その記録の件数が正確に把握できるようになったというところがございます、相談件数の増減があったかと思われまして。実際に虐待があった件数がすごく伸びている訳ではなくてですね、実は虐待の件数そのものとしましては30年度は29件の虐待の件数としての相談がございました。31年度につきましては15件とかなり減っております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですかそれについては。

○13番 寺平委員 分かりました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 次。係長

○前島子育て支援係長 まず不納欠損の内訳の理由についてでございます。転出先にも居住しておらずということですけども、すみません、国籍まで全部人数把握しておりませんが、やはり外国の方が何名かいらっしゃいました。外国の方の場合はその住所を外国人登録のそのシステムの関係で、住所を置いたままビザの有効期限があるうちは帰国してもまた再入国ができるので、住所がおちないということをお聞きしていますので、例えばブラジル等外国に帰っていても在留期限があるうちはその住民登録がおとせずに残っているという場合がございます、その郵送等で連絡をとっても返ってきてしまうですとかそういった事由がありまして、転出先に居住しておらずっていうような事由で連絡が取れないという事が発生しております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 追加で外国人だろうなと思ったんですけども、その場合の対応って相手先の自治体にお伝えするということはするんでしょうか。とりあえずいないねって、とりあえず今のところそのままというかの扱いなのか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 保育料につきましては自治体間でのやりとりというのができませんので、個人の前住所の住所にこちらから通知を出しまして返事がなければそのまま、税

の方等で滞納があればいった先の住所が職員間で見れるようなデータがありますけれども、そこに送っても追い切れないというような事例がございます。続きまして出生の数ですけれども、この祝い金の支給件数については出生届があった時点での数になるので年度の出生数と若干ずれてくる場合がございますが、やはり出生数につきましては年によって増減がございますが、徐々に減ってきているかなというふうに考えております。いろいろな少子化対策の係の方でもいろいろ施策を検討していただいておりますけれども、保育園の定数は910人ということで今保育園の方はございますが、以上児はその年によって増減ございますので大きく減っているという傾向はないんですが、未満児のいずれにしても利用が本当に増えておまして、定員数には満たないけれども利用の昨年度末818人っていうのは減ってはおりません。年々増えているかなというふうに考えております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 ちょうど昨日の一般質問でも6月の出生数が2人だったっていう町長答弁もありましたので、要は急速に減ってはいるもののひとまず急速に減っているっていう感じではないっていう理解でよろしいですかね。減っている。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤子ども未来課長 出生数につきましては妊娠届という時点でそれぞれ届けをされる際にいつ頃の出産予定ということで把握の方は子ども未来課としてございます。確かに6月につきましては昨年の時点からこの月については当初3人ということで少ない状況ではございました。やはりどうしても月によっても増減がございますけれども、やはり月としては少ない月であったということは事実でございます。今後につきましても、やはり来年以降見ましても、今の妊娠届を見ますと減少することが想定をされるということで、今後につきましては少子化対策、一般質問でも町長の方から答弁させていただきましたけれども、今後見直しを行いながら、少子化対策また取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 前島係長

○前島子育て支援係長 最後に子ども・子育て支援臨時交付金の算定基礎ということでございますが、こちらにつきましては国の方へ10月1日現在の保育利用児につきまして所得階層別の人数ですとか報告をいたしました。それに応じて細かい計算は国の方でされてきましたのであれですけども、恐らく国の基準で算定をいただいてこの金額になったかと思えます。なので町の保育料基準で当初見込んで予算を計上してございましたが、最終的には国基準の保育料で減額分を交付いただいたかなというふうに考えております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。そのことに関連して。唐澤委員

○5番 唐澤委員 関連してですけど、子育ての応援の方ですけど、資料平成30年度実績ってあるけどこれ元年度ですよ、ということと、支給件数の方ですけど、不支給数というのが出てくるんですけども、備考のところ見るとですね、審査後支給ってあって何か審査をされてそれで不支給になったのか。あるいはもう何か申請者側がいいだろうというような

感じで、要するに提出がなかったか、その辺はいかがですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 申し訳ございません、資料の方、子育てお祝い事業令和元年度実績が正解でございます。申し訳ございません、訂正をお願いいたします。不支給数につきましてですけれども、こちらの出産お祝い金の支給条件といたしまして町税等に滞納がないことということにつけさせていただいてございます。申請の際にも町税等滞納がないか、世帯でなりますが、確認をさせていただいての支給になりますってことをご説明させていただいてます。申請していただいたあとで町税等滞納があるご家庭につきましては通知を出させていただいて一応1月の間にそういった遅れているものをお支払いいただければ祝い金の方支給をさせていただきますという事で通知をさせていただきます。その通知によって納めていただいて、その後支給になった方もいらっしゃるんですが、ちょっと通知後にも納付いただけない方の場合には不支給ということになってございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員

○12番 中村委員 決算書の94ページの保育料の未納金のところですけども、平成27年度以前の294万6,595円、全体の半分以上というような感じになってますけど、一応これは残ってるってことは少しずついただいているのか。先ほどのどこに行ってしまったか分からない外国人のようじゃない、収入見込みがあるのかどうかをお伺いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 前島係長

○前島子育て支援係長 こちらの27年代以前のものにつきまして、先ほどもちょっと申し上げました児童手当の支給の中から申出書をいただいて支給の際に保育料に充てさせていただいてるご家庭がありまして、そちらで徐々に納めていただいている状況です。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員

○12番 中村委員 すみません、結構な290万とかなってるんですけど、それはそういうような徴収の仕方で何年位で終わるのですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤子ども未来課長 こちらの方で滞納の方につきまして、今何年ということについてはそれぞれのご家庭の分納の状況によっても変わってきますので、何年ということではお答えすることはできない状況でございます。こちらにつきましても、昨年度よりもやはり児童手当から等からお支払いをいただいている分、また昨年度は無償化等ありましたので、3歳児以上については保育料というものが現在のかからない状態になっておりますので、家庭生活の状況等を相談させていただきながら、全体としては先ほど説明させていただきましたように、全体として去年よりも60万ほど最終的には未納金が減っているという状況でございます。まずはそれぞれのご家庭と現年のもの等もなるべくお支払いいただけるような形でお話をしながら対応してまいりたいと思います。また、児童手当等がある段階はいいですけど、それ以後になりますと非常に子どもさんも大きくなる中で難しい状況も出てきますので、それぞれのご家庭と相談をしながらご入金をいただけるように、ただし

ロナの関係等で生活も厳しい状況に応じては、そのところはお話をしながら分納等、また児童手当からの引き落とし、差引というものも引き続き取り組みを行いまして、未納金の0に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。松本委員

○8番 松本委員 教えていただきたいのですが、主要な施策の14ページの木下の保育園の地中熱のボーリングの関係なんです、金額はともかくというのではないんですが、このくらいの金額がかかるのかなという感じなんですけど、いわゆるただほっとくわけでもないです。目的地まで行って何度というか、途中途中でこれ測ったり、仕事の仕方というか、分かれば教えていただきたいと思いますけども。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○市川保育園施設係長 掘削済みの井戸というか、ボーリングにつきましては100m掘るということで試験を行っております。そこに今掘った後に別に水をくみ上げるわけではないので、ポリエチレン管の中に入れて一定の熱を加えた温水を循環させて熱温度の変化をですね、調べるという試験でありましてその試験結果からですね、100m掘れば、掘ったとすれば、保育園の中を必要な冷暖房のエネルギーを得るためには残り何本掘削すればいいかというのが割り出せるということで残り23本ですか、掘削するという、そんな工事に進んだという経緯がございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。どうぞ。釜屋委員

○4番 釜屋委員 一つファミリーサポートセンター事業、13ページの左側の下の方ですけども、ファミリーサポート事業っていうのは任せて会員とお願い会員でやっていることで、この利用回数10回ということですけども、ここには料金がかかるけれども、その条件は違っても一時預かり保育、保育園でやっている方はお金がかからないということではありませんが、1時間300いくらか、格安ではということですね。今後利用件数でいくと沢が315人でファミリーサポートの方は10回ということでおそらく1人の人が件数、10回ということは1人1回としても10人ということでしょうけれど、今後ですね、ファミリーサポート事業がどんなふうに行くのか、続けていかれるとは思いますが、預かりの保育の方も他の保育園でしていくのかどうか、その辺のことお聞きしたいんですが。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 確かにファミリーサポートセンター事業ですけども、ここ数年利用は少ない状況が続いております。やはり釜屋委員さんおっしゃるように利用料の違いというところは大きくあるのかなというふうに思います。ファミリーサポートセンター事業の方は有償ボランティアという制度でお願い会員さんが任せて会員さんに直接1時間700円という利用料をお支払いするようになります。保育園で行う一時預かりにつきましては30分200円ということで1時間400円ということで、それから保護者の方にとっては保育園という場所で預かりをしてもらえる。希望によっては給食代はかかりますけれども給食も出してもらえるとということで保育園での預かり保育の利用が増えた分、ファミリー

サポートの方の利用が減っているかなというふうには思います。700円というのが国の制度上の金額でもございますので、そこは個人にお支払いするものなので、安くするっていうのはちょっと難しいかなというふうに考えております。昨年度生活保護等の生活困窮の方たちには補助金を、ファミリーサポートの利用補助金ということでつくらせていただいておりますが、昨年度はそういった方の利用がありませんでした。ファミリーサポートセンターについては今後今伊那と南箕輪と箕輪町で合同の養成講座というのを実施しております。箕輪町のお任せ会員さんで登録いただいている方はやはり保育士の経験者であったりですとか、学童の経験者であったり、そういった方が登録いただいているんですけども、伊那市さんなんかの事例を聞きますと子育て中のお母さん同士で登録をしていただいで、お互いに預かりあいをしたときにもそういった資格っていうか養成講座を受けて入れば、若干の収入というかにもなるということで、養成講座受ける方がいるというふうに聞いています。あとは保育園の送迎ですとか、習い事の送迎等で頼まれる方は伊那市さんなんかは多いということですけども、箕輪町の場合でもそういった利用も進められるかなと思うんですが、お子さんを乗せての送迎という車の運転とか、事故があった場合っていうのの補償についてが若干課題になってくるかなというふうには考えております。いずれにしてもいろいろな支援の施策はあった方がいいということで、ファミリーサポートセンター事業も今後も継続させていただいて、会員の方が多く登録いただけるような施策をしていければなというふうに思います。一時預かり保育につきまして今沢保育園、それから子育て支援センター「いろはポケット」の方で実施をしております。以前は町の保育園全園で実施をしていた経過がございます。沢保育園に集約をさせていただいた経過につきましては全園で実施はしていたんですけども、保護者の方々が例えばこの保育園でって希望された場合に職員の手が空きがないですとか、行事があったりするとお受けできないことがあったりして、他の保育園に行っていたりとか、そういった調整がございました。なかなか保護者の希望のお時間とか日にお預かりできないことがあったんですけども、29年度ですかね、沢保育園にできたときに多目的室という部屋がございましたので、一時預かり保育担当の職員を2人置かせていただいで、定員6人ということで常時お預かりできるような体制をとらせていただいたところ、利用数も増えまして、給食も出せるということで、安定してお預かりができるようにはなっているのかなというふうに考えますので、全園で空きがあるところっていうよりは、常に預かれる体制を沢保育園一園ですけどもとっているというのがお母さん方には利用が逆にしやすいのではないかなというふうに考えています。一つ「いろはポケット」は給食提供ができないので3時間という時間で制限をかけておりますが、若干3時間だと用を足すのに短いかなというようなお声もあったりするので、その辺の利用時間をもう少し延ばすと利用がしやすくなるのかなということにはちょっと考えてはおりません。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他に質疑。松本委員

○8番 松本委員 主要な施策の13ページの保育園の遊具の修繕なんですけど、77件とい

う形なんです、これは年に何回か点検をするというのは決まっているわけですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 市川係長

○8番 松本委員 決まってその都度修繕していくということで、ちょっとその辺。

○市川保育園施設係長 すみません。説明が足りなくて申し訳ありません。この77件というのは遊具の修繕もちろんあるんですけども、それだけではなくて施設そのものの設備とかそういうものの修繕もこの件数には含まれておりますので、遊具のみではございません。あの遊具もありますけれども、遊具と施設の修繕ということで。電気設備ですとか、建物そのものの不具合とかそういうものに対する修繕も含まれております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。他に。唐澤委員

○5番 唐澤委員 子育てサークルの方ですけどね、8件という補助ということですけど、結局8つのサークルしか、しかなんていうとあれですけど、箕輪町にないのか。どんなふうな今集落15あるわけですけどね、多分集落ごとだと思うんですけどね。ですけど、どんなふうな状況なのか、今までから減っているのかどうなのか、ちょっとその辺の子育てサークルの状況についてお願いしたいんですけども。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 前島係長

○前島子育て支援係長 子育てサークルにつきましては活動されているサークル数が減っている状況ではあります。地区ごと、15地区ある中で例えば東箕輪の方面ですとひよこの会さんというのが活動されていますが、長岡、北小河内、南小河内のあの方たちが合同で活動をされていたり、あと西山っ子の会なんかは上古田、下古田、中曽根等のお母さんたちが合同で活動をされていたりしています。やはりお子さんが減る中、それでも地域のつながりの中で活動されるってことでお母さん方の居場所ということで大事なものかとは思いますが、サークルのお母さんたちの声を聞くと1歳ぐらいになると皆さんお母さんたち働かなきゃいけない、働くよという話がでてきて保育園に預けて働くお母さんがとても多いんですよ。以前ですと2歳、3歳の結構歩いて動けるお子さんたちが集まってのサークル活動ができたけれども、今サークルにいてもハイハイしてたり、本当に小さいお子さんの親御さんが来ている状況です。2歳児でも75%は町の保育園に入っておりますし、1歳児でも半数が保育園に入っております。なかなかゆったりサークル活動をしながら子育てを地域でできるっていう親御さんが少ないのかなというふうに、それで会員を増やすのも苦労されているようですし、またその代表をされる方ってのもなかなか見つけるのが難しくってちょっと休会にっていうようなお話も聞いています。なので今年度も昨年度ちょっと松島の区でしていただいていたサークルが休止になっておりますし、ちょっと今年度も何件か活動をちょっと休止しているサークルがございます。そうですね、町内全体で、子豚の会という町内全体でどなたでも参加できますよっていうサークルが文化センターで活動をしておりますし、あと英語サークル「ロータス」っていうサークルもございまして英語だけじゃないですけども、集まって楽しい音楽を聞いたりというような町内全体のサークルも二つほどございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 大体そうするとどのくらい、総数でいうとどのくらいのお母さんたちが入っておられるのか。それからだいたい活動の頻度ですね、それぞれサークルによって違いあると思うんですけど、どんな頻度というか回数というか、年間通してですね、どんなふうな活動されているんですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○前島子育て支援係長 正確な数まで手元にございませぬけれども、数の多い、登録人数の多いサークルですと20組以上の親御さんが登録をされているサークルがございませぬし、もう少ないサークルになると3組とか4組というような親御さんたちが登録をされているサークルがございませぬ。ちょっと全体、町全体の方にも参加して地域の方にも参加しているっていう親御さんもいらっしゃるんで、全体数っていうのが出ていないんですけども、活動の頻度につきましては大体月2回、例えば第2木曜日とか第4木曜日というように決めて、地域の公民館等で活動されているサークルが多いかなというふうに思います。年間の活動の補助の関係で活動計画を見させていただきますとそうですね、講師の先生を呼んで、手遊びやらわらべ歌をやったりですとか、あとは外にお出かけして、例えば今年はなかなか難しいですけども、みんなでイチゴ狩りに行ったり、ブドウ狩りに行ったりというような活動されたりですとか、クリスマス会をしたり、七夕会をしたりというような、中には保育園の見学会等をサークルのお母さんたちでされたりというような活動もされているようです。箕輪で数は少なくなっておりますけども、地域でこれだけサークルがあるというのは箕輪町のいいところかなと思いますので、できるだけこちらでも支援センターの方でサポートをしていますが、活動をサポートしていければなというふうに考えております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 14ページの右側の児童発達支援事業についてですけれども、母子通園支援施設の若草園から児童発達支援若草園になったという中で医療的ケアの必要な子どもさんも通ってらっしゃるとい話がありましたよね。大変な中で職員さんも増やされたのかどうかっていうことと、それからそうですね、この中で医療的ケアの方々のその手立てとか、そういうものがこの中にあらわれているのかどうか。項目がいろいろありますけれどもどうなんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○福島子育て支援担当係長 今の釜屋議員さんの質問にお答えいたします。若草園につきましては年度当初に利用時で医ケアだけではないんですが、単独で通園するお子さんが多いということで、職員を増やしてはあります。実際医ケアという部分での定義に当てはめますと、実際今胃ろうのお子さんが1名、後全くの寝たきりのお子さんが1名という形でありまして、実質医ケアというところでの支援は胃ろうのお子さんの食事のときだけになるかと思っております。ですので、ここには特に載っていませんが、やはり今いる看護師の方が毎日特に今年は新型コロナもありましたので、毎日体温の測定、親御さんの外出の状況を確認を

毎朝させていただいた後、おもちゃを使った後の衛生管理、全部おもちゃの消毒等を日中の午前中に1回、午後1回という形でやっております。ですので、特段医ケアというところでそのお子さんに関して支援をしている、特別何かをしているということはありませんでした。ただ、必要に応じて医療機関との連絡を看護師または相談支援専門員と連携をとりながら医療機関等について行ったり、また医療機関の方に連絡させてもらっているようなことはしております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了したいと思います。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての子ども未来課にかかわる部分について認定することに決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議無いものと認め、この原案どおり認定することに決定いたしました。本会議でその旨報告をさせていただきます。

それでは次に議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)の子ども未来課に係わる部分について審査を行います。細部説明をお願いします。課長

○唐澤子ども未来課長 それでは議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)につきまして子ども未来課にかかわる部分について、担当係長からご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 前島係長

○前島子育て支援係長 それでは令和2年度 箕輪町会計補正予算(第8号)、予算書歳出の方からご説明をさせていただきます。予算書27ページをお開きください。下段になりますが、児童福祉費のうち児童福祉総務費2,377万8,000円の補正をお願いしているところです。もう1ページおめくりいただきまして28ページでございます。0370 児童福祉総務費のうち補正をお願いする部分ですが、0372 子育て支援センター事業費でございます。需用費16万6,000円、こちらは新型コロナウイルス感染症拡大防止のための消耗品ということで消毒薬ですとか、手袋等の購入経費として計上をさせていただいてございます。それから12委託料でございます。こちらが30万8,000円を計上してございます。こちらやはり新型コロナウイルス感染症拡大防止のため子育て支援センターの広間でございますが、空調設備がございません。今も利用人数を制限して利用をお願いをしておりますけれども、広間が夏場暑すぎるとお子さんたち利用ができずどうしても冷房のある廊下側といいますか、そういったところに親御さんたち集まってきてしまいますので、3密を避けるために広間を広く使っていただきたいということで空調設備を検討しております。そちらの設置工事の

実施設計業務委託料としまして、30万8,000円を補正をお願いするものでございます。また、続きまして工事請負費297万円でございますが、こちらも空調設備の設置工事としまして補正をお願いするところでございます。その下の備品購入費でございますが、こちらも新型コロナウイルス感染症対策としまして幼児用のおもちゃ、今職員の方は数時間おきに手作業で殺菌をすべてしておりますけれども、支援センターのお子さんとても小さいお子さんが多いということで、手に持ったり、口に運んだりというお子さんが多くこまめな殺菌が必要となります。そのために、幼児用のおもちゃの殺菌機、それから冬場にかけて加湿空気清浄機の購入をお願いしたいと思います。33万4,000円の補正をお願いするものでございます。こちらにつきましては後ほど歳入の方でご説明いたしますが、国からの補助金を充てさせていただくものでございます。申し訳ございません、番号飛ばしてしまいました。0370の児童福祉総務費、上になります。申し訳ございません。負担金、補助金及び交付金でございます。こちら交付金としまして2,000万円の補正をお願いするものでございます。こちらは新生児臨時特別定額給付金でございますが、国の臨時特別定額給付金の対象とはならなかった4月28日以降に出生をしたお子さんについて対象児1人につき10万円を給付するものでございます。こちらの補正をお願いするものでございます。続きまして02目保育園運営費、0380保育園運営費でございます。こちらの需用費としまして消耗品費、新型コロナウイルス感染拡大防止として400万円の補正をお願いするものでございます。こちらは保育園でもやはり日々の消毒作業ですとか、経費がかかり増しとなっております。アルコール類の消毒液ですとか、マスク、手袋、ペーパータオル、その他職員が消毒による手荒れ等防止のためのハンドクリーム等々消耗品としまして計上させていただきました。こちらにつきましても、国からの緊急援助対策ということで補助金がございますので、そちらを充てる予定でございます。続きまして0396子ども・子育て支援事業費、18節の負担金、補助金及び交付金でございます。こちらの補助金としまして10万円を計上してございます。こちらはやはり同じ緊急対策の補助金、国の補助金を活用いたしまして。病児・病後児保育を実施しております施設についてコロナウイルス対策に対するかかり増しの費用、消耗品について補助を行うものでございます。実施施設に確認をしましてやはり消耗品等の金額が負担となっているということで補助を検討させていただきました。今申し上げました歳出につきまして歳入の方ご説明をさせていただきます。予算書の13ページをお願いいたします。13ページ、第16款 国庫支出金のうち国庫補助金、総務費国庫補助金のうち中段やや上になりますが、地方創生臨時交付金の充てるものとしたしまして、先ほどご説明いたしました0370の児童福祉総務費に2,000万円。こちらが新生児臨時特別定額給付金に充当するものでございます。また、0372子育て支援センター事業費327万8,000円でございますが、こちらは子育て支援センター広間に設置する空調機の設置工事費等委託料に充当するものでございます。同じページになりますが1番下の下段になります。民生費国庫補助金のうち、児童福祉費補助金でございます。460万円の充当先でございますが、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金としまして子育て支援センター事業費に50万円、こちらは消毒用

資材ですとか、消耗品、その他備品の購入に充てさせていただきたいと思います。それから0380の保育園運営費400万円、こちら先ほども説明いたしました消毒等新型コロナウイルス対策の消耗品等に充てさせていただきたいと思います。おめくりいただきまして、事業コード0396子ども・子育て支援事業費としまして10万円。こちら先ほども説明いたしました病児・病後児保育施設への補助金について充当させていただきたいと思います。補正予算につきまして子ども未来課に係る部分の説明は以上でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。質疑、ご意見がありましたら出していただきたいと思います。松本委員

○8番 松本委員 消耗品の方ですが、消毒液やなんかも入ってると思うんですが、小さいお子さん、いわゆるマスクの関係がするしないもありますし、消毒もするしないもあると思うんですが、アレルギーを持っている子だとか、私もそうなんですが液があると気持ち悪くなるっていう、そういうのがありますので、その辺の振り分けみたいな消耗品はどういうふうにしていますか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 前島係長

○前島子育て支援係長 基本的には保育園での対策としてはまず手洗い、うがいですね。トイレに行って帰ってきたとき、外遊びから帰ってきたときは、石けんでの手洗いを基本としています。もちろんアルコールに対してアレルギーのあるお子さんもいるかと思しますので、そういうお子さんにはアルコール使った消毒は難しいということでもまず手洗いを徹底するよということ保育園の方では対応しております。マスクにつきましては、小さいお子さんがどうしてもマスクをして活動難しいということで、園外活動、外での活動の際は園児はマスクをせずにも活動ができるということ、してもいいということで活動しております。ただ、保育士につきましてはやはり近くで対応しなきゃいけないこともありますので、マスクの着用をするよということ指導しておりますが、熱中症との関係もございしますので、その辺は昨年度エアコンも全部保育園の方に配置をしていただきましたので、エアコンも使いながら熱中症対策に気をつけながら、感染症対策ということで保育士の方も苦労しながらですけれども対応をしておるところでございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 関連しまして28ページの新型コロナウイルスに対する消耗品の購入についてなんですけども、今回の補正をすることによって購入する内容と、要は第2波に備えて十分な予算額であるのかどうか、要は今うちにちょっとアルコールなり、そういったものもある程度想定して備蓄できているものなのかどうかというところをお尋ねします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 前島係長

○前島子育て支援係長 かなり大きな金額を消耗品ということで計上させていただいておりますが、やはり第1波のときに本当にアルコール、それから体温計、マスク等購入しようと思ってももう供給ができていないということで大変苦労しましたので、アルコールやマスクにつきましては徐々に購入を今進めて備蓄をしているところです。ただ8園ございま

すので十分な備蓄があるかというところも心もとないところもございますので、今回補正を計上させていただいて、いただいたところで、またアルコールの備蓄ですとか、マスク、手袋、十分な備蓄ができるように購入を進めていければなというふうに考えております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 13ページの新生児に対する児童福祉総務費の臨時特別給付金ですね。これはいつ頃からどのような形で生まれたときにもうすぐに交付されるのか、ある程度日にちを切って交付する、どういう形になるわけですかね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤子ども未来課長 こちらの方の交付金につきましては、議会で予算の議決をいただきました後になりますけれども、その後要綱の整備を行いまして、4月の28日以降に既にご出生がされてその後お子様を育てておられる保護者の方につきましては、町の方からご案内をしたいと考えております。また10月以降になるかと思っておりますけれども、その後に出生届を出される方におかれましては窓口の出生届け出時の際にご案内をさせていただきまして、申請をいただくような形になってくるかと思っております。また3月末、一応4月1日までの方を予定しておりますので、妊娠届け出の際にも制度がこのような（聴取不能）があるということについてはご案内をさせていただきながら、出生届け時等にさせていただきたいと思っておりますので、今のところは10月以降になって転入された方もおられるかと思っておりますし、また今までの出生届出された方につきましてはまた情報等確認しながら、こちらからご案内をするという形で2通りで考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 関連してですけど、一応200人分を想定してるということだと思うんですけどね。4月から今までですね、何人出生しているのか。ちょっとどうなんですかね。2名って月もあったということだしね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○唐澤子ども未来課長 ただいまの資料の方、出生の数月ごとに持ってございませんので、後ほど回答させていただきたいと思っております。ただし今回の200人につきましては今月初め等にまだ妊娠届け出を出された方も3月というのが出産の月になる場合もございますので、200というのは希望を込めた数字であることは事実でございます。今月まで、ただ出生数につきましては出生がされましても14日以内に届け出ということで箕輪町以外のところに届け出も戸籍地等できる形になっておりますので、先ほど6月の3件等につきましても、やはり非常にこの数字というのの把握というのは町外出された方も中には里帰り出産等ございます。そういうことで今回の届け出数に、先ほどの出生数につきましては、町の住民環境課の方で数字のものをこの後調べさせていただきまして、ご報告をさせていただきたいと思っておりますので、お時間をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。申し訳

ございません。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)の子ども未来課にかかわる部分について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認め可決すべきものと決定いたします。その旨本会議で報告をいたします。ありがとうございました。

【子ども未来課 一旦終了】

## ②文化スポーツ課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは再開をいたします。次に議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について文化スポーツ課に係わる部分について細部説明をお願いいたします。課長

○小池文化スポーツ課長 それでは議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について文化スポーツ課にかかる部分説明をさせていただきます。資料の方を先ほどお配りをさせていただきましたが、当課に係る決算審査でも使わせていただいた資料とそれから主要な施策につきましては、抜粋ということで一応当課に係る分だけ抜粋をさせていただいておりますので、この二つをご覧いただければよろしいかと思っております。また決算書につきましては、本会議のときに既にお配りをされていると思っておりますので、そちらをご覧いただき、ご確認のほどをお願いしたいと思います。私係長も兼ねておりますので、私の方からも説明をさせていただきます、細部につきましては担当係の方から個別に歳出につきまして説明申し上げますので、どうぞよろしくをお願いいたします。それでは当課の決算審査資料と書いてあるページを1枚おめくりいただきまして、歳入のところからご説明をさせていただきます。決算書13ページ、15使用料及び手数料の中で10教育使用料という部分でございます。こちらにつきましては01につきましては郷土博物館、文化センターの使用料、附属設備の使用料、地域交流センターの使用料、それから地域交流センターのエアコン等の附属設備の使用料等全部合わせまして、決算額102万円となっております。その下段に参りますが02体育施設の使用料、屋内体育施設の照明使用料、屋外体育施設の使用料、屋外体育施設の照明使用料、その合計が656万3,980円となっております、合計756万5,980円でございます。この部分につきましては他課にかかる部分はございません。下段に参りますが19ページ、決算書19ページをご確認ください。17県の支出金の中の委託金ということで、

10 教育費委託金でございます。こちらにつきましては地域人権啓発活動事業の委託金として13万4,000円を受けております。同じく19ページ、18 財産収入でございます。こちらの財産貸付収入につきましては松島コミュニティセンターへの土地の貸付収入ということで、定額でございますが、33万729円ということで、他課に係る部分もございますが当課にかかる部分は以上でございます。同じく19ページ、財産収入の中の利子及び配当金ということでございまして、こちらにつきましては図書館建設基金の運用収入として2万6,758円を受けております。他課にかかる事務事業等もございますので、合計はそちらに記載のとおりでございます。決算書21ページになります。20 繰入金の中の08 生涯学習まちづくり基金の繰入金としまして博物館で行いました箕輪町の文化財印刷製本費40万7,000円、それからフェンシングの全国大会の運営費として地域活性化センターからの基金分割ということでこの当該年度40万円という形の中で、合わせて80万7,000円を受けております。この部分につきましては当課に係るものすべてでございます。説明資料を2ページの方に参ります。決算書につきましては23ページから24ページに入っている諸収入の部分のご説明をさせていただきます。01 雑入でございます。雑入ですが、コピー機の使用料としまして一般の方に貸し出しをしている部分ですが、博物館、図書館、それから文化センターと合わせまして9万3,756円でございます。その次雇用保険としまして非常勤職員今は会計年度任用職員と申しますが、昨年まで非常勤職員ということで、そちらで働いておられる方々の本人負担分ということで合わせて6万1,228円を受けております。また、文化センターの自主事業の入場料としまして秋川雅史さんの千の風のあの方にきていただきまして、そのコンサート入場使用料としましてチケット代としまして192万1,000円を受けております。その他、自動販売機等の電気料、それから社会教育学級の資料代、公民館で行っているもの、それから博物館で各種冊子を売り上げたもの、子ども会の地方の助成金や学習会の参加費、図書バックの売り上げ、それから地域交流センターの方の管理負担金ということで伊那広域消防組合、上伊那広域ですか、の方からとそれからその負担金ということで光熱費の負担金をいただいているところです。地域交流センターの太陽光売電の方は年々少なくなっているんですが、こちらの方を電力販売として受けております。あとは社会体育の関係でも講座等をやったときの個人負担金、それからスポーツ拠点づくり自立促進事業としてフェンシングの10年終わった後の最後の自立促進事業として今後続けていく手切れ金と言ったらおかしいですけども最後の年に400万円をいただいております。スポーツ振興くじの助成金につきましては、昨年ナイトウィーク&ランを行ったわけなんですけれども、これにつきまして入ってくる予定であったんですが、このコロナの関係でスポーツ振興センターの方の手続きが間に合わなくて、昨年度会計の中で納めることができませんでした。また今年度受けることになっております。こちら、一応昨年度のところでは0ということで受けております。沢運動場の使用料、駐車場の使用料として沢区の方から定額、それから番場原運動公園の第1と第2の間にある民家から水道の使用料の負担金としていただいております。この計が663万4,928円で、こちらにつきましては他課にかかる部分もござ

いますので、当課に係る部分は以上となります。収入最後になります。決算書25ページをご覧ください。町債の部分でございます。こちらにつきましては教育債としまして今行っておりますが藤が丘体育館と社会体育館のつり天井の昨年設計業務委託ということで680万円ほど受けたところでございます。歳入につきましては説明は以上となります。続きまして歳出の方を各係長の方から細部説明しますので、よろしくお願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 説明させていただきます。よろしくお願いいたします。資料につきましてはお配りした資料の抜粋した、主要な施策26ページのところの左側上、そしてさらにお配りした資料については3ページ目となります。決算書につきましては68から69ページとなっております。まず最初に、社会教育総務費の関係でございます。コード二つ分かれております。まず、最初に社会教育総務費1060ですが、主に職員の賃金、非常勤職員の賃金と報酬等の人権費にかかわるものが主の支出になっております。まず最初ですが01の03報酬でございますけれども、この中には社会教育主任指導員1名分224万4,000円、そして社会教育委員の報酬として年3回会議を行いまして、その他県とか郡の研修費参加等ございまして10万9,500円、合わせまして235万3,500円の支出がございました。02、03、04につきましては職員の関係する賃金等でございます。08の01報償費でございますけれども、生活改善の理事会等の出席として5名ほど委員がおりますけれども、その出席謝礼ということで1万5,000円の支出がございました。09でございますけれども社会教育関東甲信越大会の出張旅費ということで支払いがございました。飛びまして一般消耗品、そして14の01ですけれども公用車等のリース料として支払いがありまして53万1,360円支出ございました。続きまして負担金でございます。1901に13万円ございますが、生涯学習、全国の生涯学習市町村協議会の負担金でございます。19の02補助金でございますが全部で10万円ございまして、内みのわ太鼓保存会に8万円として伊那美術展への補助金2万円合わせまして10万円での支出でございました。生涯学習まちづくり基金の積立金でございます。25の01でございますが浅川建設工業他、教育振興寄附金ということで600万円の積立でございました、支出がございました。合わせまして、5,043万8,534円の支出でございます。続いて人権教育費の関係でございます。人権尊重まちづくりの審議会の委員報酬ということで8万1,000円ございました。総務費に関しましては合計で5,051万9,534円の支出でございました。以上です。

○三井公民館主事 引き続き説明の方させていただきます。主要な施策の成果の26ページの左側の中段と決算審査資料の4ページ、決算書につきましては69ページから70ページをご覧ください。10款 06項 02目公民館費についてご説明いたします。まず、1065公民館管理費につきましては主な支出事業につきまして、主要な施策の成果に書いてございますが、公民館運営審議会の委員報酬として4万2,000円、上伊那広域連合への負担金になります。こちら視聴覚ライブラリーという映画の関係の負担金になります。こちらが24万2,000円となっております。1065につきましては主な支出事業については以上です。決

算額の方が1,813万8,513円になっております。財源につきましてはすべて一般財源となっております。続きまして1066公民館事業費についてご説明いたします。こちら主な支出事業につきましては主要な施策の成果をご覧ください。分館役員・文化部視聴覚部部員報酬として341万4,000円。子ども夏まつり4万1,427円。こちら参加者が109人おりました。続きまして、みのわ町民文化祭218万7,511円。参加団体が110団体、個人出店が8人、展示数につきましては1,433点、音楽の広場については16団体、芸能の広場につきましては26団体の参加がありました。展示の広場につきましては57団体、個人出店が8人、野点の関係で3団体、マナビィランドが8団体の参加がありました。子どもふゆまつりイベント2万2,078円。こちら9ブースに延べ452人の方の参加がございました。続きまして元気はつらつ地域出前講座謝礼ということで26万円の支出がございました。詳細につきましては決算審査資料の24ページをご覧ください。24ページが令和元年度の出前講座の実施一覧となっております。令和元年度につきましては全部で58件ございました。その内、有料の講師を頼まれた分館が52件、無料講師を頼まれたのが6件でございました。すみません、戻っていただきまして町内一周駅伝大会60周年記念誌印刷製本業務ということで29万7,000円、こちら記念誌を300部作成いたしました。町内一周駅伝大会第60回大会記念講演業務委託、こちら94万5,000円、2003年世界陸上銅メダリストの千葉真子さんをゲストランナーにお招きし、閉会式終了後に記念講演を行いました。以上決算額が816万7,597円となっております。財源内訳につきましては、こちら一般財源となっております。続きまして、1067成人講座事業費をご説明いたします。こちら主要な施策の成果をご覧ください。主な支出事業につきましてはこちら公民館学級講師・講演会講師謝礼ということで14万6,000円支出してございます。公民館大学・学級につきましてはこちら受講生がふきはら大学が16人、ふきはら大学院が24人、なでしこ学級が28人、おやじ学級が25人、けやき学級が25人ということで計118人の方の受講がありました。続きまして、公民館講座ということで主要な施策と成果に書いてございますが、陶芸講座前期に19人後期に12人、レザークラフト講座が18人、水彩画のブックカバー講座が6人、誕生日キルト講座が15人、3B体操講座が30人、初心者健康マージャン教室が20人、若者チャレンジ講座が20人、健康ダンス講座が20人、公民館サポーター養成講座が90人、就活セミナー講座が213人の合計463人の参加がございました。決算額につきましては25万7,743円、財源内訳につきましてはこちらすべて一般財源となっております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 引き続き青少年健全育成費の関係についてご説明いたします。主要な施策で言うと26ページの右上、そして決算書につきましては70ページをご覧くださいと思います。お配りした資料については5ページとなっております。青少年健全育成費でございますが、これにつきましては他課に係るものもございまして、1070の健全育成費のみが文化スポーツ課の管轄となっております。まず、最初に1番目ですけれども、青少年健全育成協議会の委員報酬として73万65円の支出がございました。これにつきまし

では委員 21 人分、対象者 21 人という形になっております。続いて 08 ですけれども、みのわ少年少女合唱団の講師謝礼ということで 9 万 8,000 円、消耗品がございまして燃料費の関係でございまして、光熱費ですが、児童公園の電気料、水道料となっております。続いて修繕費の関係でございまして、町内の児童遊園の遊具他の修繕でございまして 10 箇所ほど行いまして 88 万 5,484 円の支出がございました。次保険料の関係でございまして、44 万 4,000 円の支出がございまして県の子ども安全共済会の保険料として 2,960 人分の支出でございました。続いて 4 番目ですけれども公園遊具の安全点検の委託料でございまして、2 年から 3 年ごとに行っておりまして、前は平成 29 年に行いましたけれども、25 万 4,430 円、それと委託料他にはのぼり旗、挨拶運動ののぼり旗の作成の委託料としまして大変申し訳ない、資料には 5 校分って書いてありますが、中学も入れた 6 校分となります。申し訳ありません。のオリジナルのそれぞれでデザインのもの、のぼり旗を作成しまして 10 万 5,270 円、合わせまして 35 万 9,700 円の支出がございました。続いて負担金でございまして、上伊那地方青少年健全育成連絡協議会の負担金として 4 万 8,724 円。そしてすみません、土地賃借料の方、飛ばしてしましまして申し訳ありません。戻りまして使用料賃借料ですけれども、児童遊園の土地の賃借料としまして 8 ヲ所ほどございまして、323 万 3,918 円の支出がございました。戻ります。交付金でございまして、青少年健全育成会協議会の交付金ということで天竜川漁協第 2 区支部、マスカみ大会への交付金ということで 30 万円ございました。合計しまして、617 万 4,026 円の決算額となっております。以上でございます。

○ 1 4 番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 引き続き、博物館費について説明を申し上げます。資料の 6 ページをお開きください。決算書のページは 71 ページになります。1 番上のですね、博物館管理費 1072 ですが、こちらにつきましては博物館の維持管理等に関する経費になります。事業合計予算額が 2,168 万 2,000 円に対し、決算額が 2,108 万 1,107 円でした。主な内容につきましては、主要な施策の方で説明を申し上げます。1 番下のところですね、博物館費 1072 の博物館管理費ですが、1 番目といたしまして郷土博物館の耐震診断の委託料ということで 526 万 9,000 円支出いたしました。こちらにつきましては開館から 45 年を経過する施設につきまして耐震性があるのかないのかということで診断をしたということになります。それから 2 番目ですが耐震診断用で部分アスベスト除去工事ということで、耐震診断の中では何て言うのかな、柱とか梁の接続部分も診断が必要になったわけですが、そちらの部分に天井裏になっておりますが、アスベストが吹き付けてあってとらないと診断ができないという状況ですので、1 階、2 階、天井ということで 3 ヲ所の部分アスベストの除去を行ったということで、こちらの方が 318 万 6,000 円の支出でした。3 番目といたしまして松島追分歌碑公園サクラ剪定の委託料ということです。追分にあるあそこのレストラン追分の北側の桜が植えてある公園なんですけど、剪定が行われておらずぼうぼうになっていたんでその剪定の委託を行ったものですが、そちらの方が 28 万 6,000 円の支出でした。それから 4 番目ですが上古田倉庫屋根(雨漏り)改修工事ということで上古田の公民館の隣に旧教員住宅のところ

なんですが、古田人形の収蔵庫等になっておりまして、保存会の方で使っているんですが、雨漏りがして水が入ってきて困るということもありましたので、改修を行いました。それから5番目ですが三日町倉庫土地賃借料ということで考古資料等を保管している三日町旧農業倉庫の土地の賃借料ということで35万8,787円の支出がありました。続きまして資料の方に戻りまして、真ん中のところですが博物館事業費1073です。こちらにつきましては博物館のソフト事業等の活動費になります。予算額372万6,000円に対しまして決算額は347万3,872円でありました。こちらにつきましても主な内容については主要な施策の方をご覧ください。1枚おめくりいただいたところですが、1073博物館事業費です。1番目は非常勤職員の報酬ということで192万円の支出がありました。それから2番目ですが、箕輪町の文化財、特別展の冊子になりますけれども、こちらの方を印刷製本したということで40万7,000円でした。なお、こちらにつきましては先ほど収入のところでありました生涯学習まちづくり基金、これは河手ただしさんからの寄附金、元はそういうものなんですが、こちらの方を財源として使用させていただきました。3番目ですが特別展のポスター、チラシ印刷代ということで8万5,320円の支出でありました。参考といたしまして博物館の利用状況ですが、開館日数は246日で入館者数は1,614人でした。例年2,000人前後なんですけれども、令和元年度につきましては8月から9月にかけて耐震診断をしたことがありまして、その期間休館があったということで若干少なめの人数になっております。2番目に、特別展ということで開催をいたしまして、10月26日から11月17日の20日間で405人の方の来館がありました。3番目といたしまして町内まるごと博物館事業ということで、5つありますけれども、部門別講座で延べ94人の方が、自然とふれあい講座の方には延べ75人の方、博物館体験講座の方には延べ129人の方、ふれあい博物館事業については406人の方、その他の講座ということで52人の方の参加がありました。なお、博物館入館者数と各種講座の内容につきましては資料の29ページ、30ページにございますので、またご確認をお願いしたいと思います。続きまして、資料の1番下のところ、6ページ1番下ですが、資料収蔵施設管理費ということで長岡の収蔵施設に関する経費になります。予算額が84万2,000円に対しまして、決算額は71万141円の決算でした。主な内容については主要な施策をご覧ください。資料収蔵施設管理費ですが1番目としまして警備の委託料ということで25万1,136円の支出がございました。それから駐車場の賃借料ということで年額になりますけれども12万7,530円の支出をいたしました。博物館費の合計ですが、2,625万円の予算額に対しまして2,526万5,120円の支出でありました。以上です。

○笠原図書館係長 それでは図書館の事業につきましてご説明申し上げます。ただいまの資料7ページでございます。図書館費はそこにごございますように、図書館管理費、図書館事業費、子供読書推進事業費の3事業からなっております。図書館費の決算額は3,506万451円となっております。それでは、図書館管理費についてご説明申し上げます。01節から09節につきましては、図書館長、非常勤職員、それから職員の人件費並びに協議会選定委員会の謝礼になっております。11の1でございますが40万1,799円でございます。図書館の

管理消耗品の他、図書の表面に貼りますカバーフィルム等を購入をいたしております。続きまして14節でございます。446万1,683円となっております。この内訳でございますが、図書館のシステムリース代335万7,408円となっております。これは貸し出し、それから利用者登録などなどの図書館の業務を行いますシステムのリース代でございます、学校のリース代も含んでおるものでございます。その他に書籍のデータベースの使用料といたしまして26万1,600円でございます。その下でございますが工事費でございます。決算額が199万6,272円でございます。この内訳でございますが図書館の南側を改修をいたしました。今まで砂利だったものを緑化工事をいたしまして芝を張らせていただいております。185㎡でございます。決算額が171万9,792円となっております。この芝を活用いたしましてベンチ等を置きまして本をそこで読んでいただく利用者の方がいらっしやいましたり、あと庭で読み聞かせのイベントなどを行っております。次でございますが、25節でございます。図書館建設基金利子の積み立てでございます。決算額が2万6,758円でございます。これは先ほど申し上げました収入分をそのまま基金の方へ積み立てたものでございます。元年の基金の現在高は2億6,618万2,000円となっております。以上が図書館管理費でございます。続きまして図書館事業費でございます。8の1でございます。成人向け講座の講師の謝礼となっております。25ページから図書館の事業について実施状況をまとめさせていただいておりますので、またご覧をいただきたいと思っております。恐れ入ります、27ページをご覧をいただきます。27ページの中ほどに(3)とございまして、ここが一般利用者向けの講座の実施状況でございます。そこでございますように後援会といたしまして上伊那の方言を伊那西高等学校の校長先生、(聴取不能)の先生をお迎えをいたしまして大変好評でございました。その他に地球温暖化と気候の変化ということで長野地方気象台から講師をお招きをいたしまして成人向け講座、2本実施をさせていただいております。これの謝礼でございます。7ページの方へお戻りいただきまして11の1でございます。509万9,880円が決算額でございます。図書、雑誌、新聞等の購入費となっております。続きまして1078の子供読書推進事業でございます。8の1は読育講座等の講師の謝礼となっております。読育の事業につきましては先ほどの25ページからまとめさせていただきますのでまたご覧をいただきたいと存じます。それから11の1でございますが、11の1でございます。11の1でございますが決算額が99万8,173円で、絵本、児童書の購入費でございます。以上が子供読書推進事業費でございます。図書館の利用状況につきましてご説明申し上げます。資料の28ページご覧をいただきます。図書館の利用状況を貸出点数、それから入館者数でまとめた資料となっております。右側の入館者数ご覧をいただきますと総数では1番下ご覧いただきますと前年と対比してございますが、3,736人の減少、6.5%の減となりました。この理由でございますが3点ほどございます。まず5月でございますけれども、天皇の即位の10連休ございました。利用者数がですね、そこで連休のせいだと思うんですが少なくなったということがございます。あと9月、10月でございますけれども、9月は千葉に大きな被害をもたらした15号の台風の影響、その他にも複数の台風が参りました。10月は主に北信で被害

の出ました19号台風が来た等々によりまして、天候によりそれぞれ500人近くの利用者の減となっております。一番大きいのが3月でございまして1,146人の減少となっております。これは新型コロナによるものでございまして3月の初旬により学校の方、休校になりましたので短時間の利用をお願いするとともに学習室を休止をいたしました。その影響ばかりではなく、自粛の影響ってのが大変大きくて利用者の方がですね、がくっと減ったというのがございました。以上が利用状況でございます。以上で図書館費の説明を終わります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今説明の途中ですけれども、ここで昼食のため、暫時休憩をさせていただきたいと思います。再開を午後1時といたします。お願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは午前中に引き続きまして、決算の審査を行います。続きをお願いいたします。

○柴文化財係長 資料の8ページをお開きください。文化財保護費の決算報告をいたします。4つ項目がありますけれども、上から順に説明をしたいと思います。一番上の伊那谷人形浄瑠璃地域伝承活動費ということでこちらは伊那谷4座の活動費になります。予算が負担金だけなんですけれども、予算額25万に対し決算額も25万円になります。内容といたしましては、伊那人形芝居保存伝承活動の負担金ということで箕輪町から4座の事務局の方に25万円の負担をしております。これは1座25万円ということで、飯田市の場合は2座ありますので50万円、阿南町と箕輪町が25万円ずつ負担をして合計100万円の中で4座の活動を行っているというものになります。それから主な活動といたしまして伊那人形芝居講演への参加ということで、11月17日に行いまして保存会が参加をしております。それから、中学生サミットへの参加ということで8月31日に行いまして箕輪中学校が参加をいたしております。続きまして8ページ2番目になりますが、文化財保護費1081になります。こちらは各種指定文化財の保存とか、管理とか、普及とか、そういったことに関する予算になります。事業の予算額が440万8,000円、決算額が425万5,337円でありました。主な内容につきまして主要な施策をもちまして説明をさせていただきます。27と書いてあるページの1番下になりますが、非常出勤職員の報酬ということで192万円になります。おめくりいただきまして2番目ですが、天然記念物等樹勢診断謝礼ということで毎年幾つか選んで点検をしているものですが、令和元年度につきまして木ノ下のケヤキ他等14件の診断をいたしまして10万5,000円の支出でした。3番目ですが、同じく天然記念物等の緊急枯れ枝除去等の委託料ということでどうしても緊急性があつて危ないもの等について対応していくものですが、こちらにつきましても木ノ下のケヤキなど7件の対応をいたしまして31万5,706円の支出がありました。4番目ですが県と町の指定史跡等の整備委託料ということで福与城跡ですとか、長岡の源波古墳、羽場の森古墳になりますが、そちらの整備委託料ということで23万6,620円の支出がありました。5番目ですが無形文化財の保存団体への補助金ということで古田人形保存会等4団体に34万円支出をいたしました。6番目ですが有形文化財保存事業に関する補助金ということで2件ございまして無量寺の阿弥陀

堂、それから大出の高橋神社の本殿の関係の保存事業への補助金ということで23万7,000円の支出を行いました。7番目ですが天然記念物の保存事業の補助金ということで下古田白山神社社叢の方に補助金を交付しました。12万3,900円の支出でありました。それから8番目ですが史跡保存団体等交付金ということで4件、福与城跡、上の平城跡、それから無量寺周辺の環境整備、それから緊急的なものですが松島王墓古墳の支障木の伐採への交付金合わせまして40万3,000円の支出を行いました。文化財保護費につきましては以上です。続きまして8ページ、上から3番目になりますが埋蔵文化財保護費1082です。こちらは遺跡の緊急発掘調査等に関する経費になります。予算額188万2,000円に對しまして、決算額は151万9,939円でありました。主な内容につきまして主要な施策の方で説明をいたします。非常勤職員の報酬ということで101万9,520円、2番目といたしまして発掘調査の賃金及び遺物、出土したものの整理の賃金ということで34万9,875円の支出です。それからその下の3番の発掘調査用機材等借上料ということでバックホーなどの賃借料としまして7万4,800円の支出を行いました。最後に8ページの1番下ですが、東山山麓歴史コース整備事業費ということで、こちらはコース全体の管理ですとか、普及活動等に要する経費です。予算額が39万4,000円、決算額が33万17円でありました。主な内容ですけれども、コース案内板の内容修正の委託料ということで北小河内のところにある大看板の内容が10年以上経ちまして現状にそぐわなくなっておりましたので修正を行いました。こちらが27万5,000円でした。その他、ガイドボランティア活動ということでいろんな方が来たときに解説のボランティアをお願いしたり、またそのボランティアの方に研修に行っていたりということで活動を行いました。文化財保護費の合計ですが693万4,000円の予算額に對しまして、決算額635万5,293円となっております。以上です。

○赤松生涯学習係長 文化センター費についてご説明申し上げます。資料で行きますとお配りした資料9ページ、主要な施策は文化財保護の続きになっておりまして、決算資料でいくと73ページでございます。文化センター費二つほどコードがございまして、まずは文化センターの管理費、文化センターの施設の維持管理にかかわる予算でございます。まず、最初に消耗品の関係ですが、一般消耗品としてセンターの維持管理に係る消耗品関係で51万2,835円の支出がございました。続いて燃料費の関係でございますが、ガソリン、ガス、灯油代等で393万1,779円の支出がございました。光熱水費ですが電気料、水道使用量の関係ですけれども484万6,449円の支出がございました。続いて修繕費でございますけれども、空調設備冷温水発生機循環ポンプ取替等の修繕料として合計203万390円の支出がございました。続いて委託料、手数料飛ばしまして委託料の関係です。委託料の関係でございますけど13の01主に施設の維持、そして設備等いろいろ先ほどの温水機等ございますけれども、あと舞台の吊物等、音響設備等ございますけれども、そういうのに対する維持管理に係る保守管理業務の委託料としまして1,082万8,356円の支出がございました。続いて使用料、賃借料の関係でございますけれども、事務機器等の使用料、リース料、文化センターで使っております複写機、印刷機等の支出で133万2,520円ございました。合計でいく

と180万520円でございます。続いて工事の関係でございます。主要な施策で言いますと舞台機構の更新工事、音響設備の工事、浄化槽の制御盤工事、照明のLED化、これにつきましてはエントランス等の照明器具ですけれども、合計合わせまして1,717万2,650円の支出でございました。続いて備品の購入費でございます。会議用テーブルということで前パネル付きが14、そしてなしのものが40台、合わせて54台でございますけれども、新しい会議用テーブルを購入いたしましてしております。これですべて文化センターの各部屋にあるテーブルにつきましては入替が済んだということで198万1,800円の支出がございました。管理費につきましては合計4,386万6,456円の決算額となっております。ちなみにですが1番下に書いてございます文化センターの使用料・付属設備の使用料として77万3,600円、先ほど歳入の方で説明があったとおりございました。あと、文化センターの総利用者数につきましてですが、4万2,056人の入館がございまして、これにつきましては資料の方にお配りしてあるところの12ページ、13ページのところに文化センターの月ごとの主要内容、そして各部屋別ということで合計、内訳のほうの説明の資料としてつけてございます。14ページにつきましては過去3年分の利用者数の推移がわかるように資料として添付してございます。先ほどからもコロナの話が色々出ておりますけれども、当館におきましても3月になりまして新型コロナウイルス感染症の関係で利用者数が減っているということがございました。続いて文化センターの事業費の関係でございます。文化センターで行われる自主事業等にかかわる費用ということになります。まず、報酬、謝礼の関係でございますけれども、人権のまちづくり講演会の講師の謝礼ということで20万円ほど講師の支出がございました。そして事業に関係する一般消耗品、そしてその次の自主事業のポスター、チラシ、チケット等の印刷代として118万780円の支出がございました。続いて事業の委託料の関係でございます。自主事業の委託料としまして委託料、主要な施策の方では3番のところは第23回日本の太鼓 in みのわの公演委託料としまして100万円の支出がありまして、これについては8月31日の土曜日に行いまして401人の入場者がございました。先ほど申し上げました4番ですけれども、人権尊重のまちづくりの講演会 in みのわということで講演会と、あとちひろトーク&コンサートということでミニコンサートを行いまして、その委託料として33万円の支出がございました。これにつきましては11月24日に入館者数が300人ございました。5番目のところですが、秋川雅史コンサートの委託料ということで唯一行いました自主事業、要するに有料としての自主事業でございますが、これにつきましては委託料につきまして226万6,000円の支出がありました。入館者数が486人と、ほぼほぼ満杯ということでございました。続いて6番のところですが、古田人形芝居の定期公演ということで、その次の週の7日の土曜日210人ということで入館数がありました。これについての支出はございませんでした。続いて7番の豊島区と箕輪町の地域間交流事業ということで昨年度から始まったところですが、芸劇ウインド・オーケストラ・クリスマスコンサート、昨年度から始まったところですが、委託料ということで29万9,750円ございました。入館者数につきましては413人でございます。8番のところ、委託料の関

係でございます。委託料の舞台・照明・音響業務等の委託料でございますけれども647万4,600円の支出がございました。先ほども収入のところでありましたが、財源の内訳としまして、県の委託金、人権啓発活動地方委託金として13万4,000円が人権まちづくり講演会に充当されているものでございます。あと、諸収入としまして先ほど申し上げた秋川雅史さんの入場料として192万1,000円ございました。合わせまして1,236万5,796円、センター費のとしましての合計としまして5,623万2,225円の支出でございました。続いて地域交流センター費の関係でございます。決算書でいきますと74ページにかかるところでございます。地域交流センターの維持管理にかかる費用でございます。消耗品、そしてガス、灯油代等の燃料費等ございまして、電気料、上下水道の使用料としまして171万7,816円の支出がありました。修繕料の関係でございますけれども、交流室1にありますFF暖房機が壊れたということでその修繕費として49万9,960円の支出です。続いて委託料の関係でございます。設備にかかる建物の維持管理、そして交流広場も含めた維持管理にかかるところでございますけれども、合わせまして119万7,120円の支出がございました。あと、駐車場の関係、賃借料の関係でございますけれども、駐車場の用地ということで松島保育園の上になりますけれども、その田んぼを個人の方から3筆ほどお借りしまして駐車場として利用しております。その支出としまして120万5,110円でございます。あと、工事の関係でございます。消防用設備の取替工事等行いまして全部で54万8,200円の支出がございました。合計533万5,395円の決算額となりました。以上でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小池文化スポーツ課長 続きましてご説明をさせていただきます。資料につきましては10ページ、決算書につきましては74ページと75ページにまたがっている部分でございます。主要な施策の抜粋につきましては28ページ、先ほどの続き下段となっておりますので、よろしくお願いたします。なお、スポーツの関係でございますけれども、主要な施策の方でご説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。まず、保健体育総務費ということでございまして、こちら費用全体で、スポーツ行事のソフト部分に係るものの経費を見ているものでございます。1スポーツ推進委員の報酬としまして文化センターで雇用しております会計年度任用職員1名につきまして224万4,000円の支出を行いました。スポーツ推進委員を町から12名委嘱をしております、そちらの方々の報酬ということで、年間63万4,600円をお支払いしました。全国大会等の出場激励金ということで令和元年度につきましては19件39万円の支出をいたしました。町内一周駅伝大会の実施経費としまして、通常の行う大会にかかる役員報酬ですとか、そういったものにつきまして98万7,440円をお支払いしました。また、ニュースポーツの備品といたしましてストライクボード、遠くからの9マス射抜くようなゲームなんですけれども、そういったものを購入し、5万5,700円を支出いたしました。みのわナイトウォーク&ランを行いましてショートコースに417人、ロングコースに292名の方にご参加いただき、710名と非常に多い方お集まりいただきまして757万6,778円の支出を行いました。長野県フェンシング協会の補助金としまして例

年同様定額ですが、66万5,000円を支出いたしました。フェンシングのまちづくり事業補助金としまして、小学生が集うフルーレという種目のもみじカップを行いました。こちらにつきまして70万円の支出を行っております。すみません、行っておりません。同じく9全国カデ・エペ選手権大会補助金としまして、スポーツ拠点づくり事業の補助金として277万2,782円の支出を行いました。ですが、すみません。8番、9番ともなんです。去年は台風19号が接近しまして、大会5日前の火曜日の日に急遽中止ということで、経費の方はこれだけかかってしまったんですけども、大会自体は実施しておりません。ですが、過去最多のそれぞれ人数がお集まりいただく予定で、これを3日間、土曜日、日曜日、月曜日と上から順に行う予定でしたが、588名の方に箕輪町にお集まりいただく予定でございました。ページをめくっていただきまして、主要な施策のページをめくっていただきまして、最後10松本山雅出資金ということで、こちらの方に出资额で300万円を支出しております。資料の方でご説明しますがそういった合計が3,876万8,768円という支出を行っております。資料の方をめくっていただきまして決算書のページでは75ページになります。体育施設費ということで、こちらにつきましては屋内、文字の通り屋根のかかった体育施設と、それから屋外グラウンド、マレットゴルフ場等の施設の管理費ということで、それぞれハードにかかるものをお支払いをしております。主要な施策の方でご説明をさせていただきます。1094屋内体育施設の管理費としまして体育館の燃料や光熱水費等に271万284円、体育施設の修繕料に173万3,536円の支払いをいたしました。主なものは町民体育館の先ほどの19号に伴う屋根の笠木を修繕したり、それから町民体育館や社会体育館の照明や窓ガラス、建具などの修繕、それからながたドームの消防設備の修繕等を行っております。ながたドーム管理委託料としまして振興公社、ながたの湯が窓口となっておりますけれども、そちらの方へ147万7,440円をお支払いしております。ながたドームの清掃業務の委託の方に76万500円、町民体育館の管理委託に94万234円、藤が丘体育館、社会体育館のつり天井等耐震設計の設計業務委託料として昨年682万円お支払いしております。また、7健康センターの土地の借り上げ料としまして60万5,000円をお支払いしております。合わせまして、屋内体育施設の使用料・照明料の収入につきましては600万円ほど、先ほどご説明をさせていただいたとおり、利用人数につきましてはそちらに記載のとおりでございますし、また細部につきましてはお配りしました資料の18ページから20ページに記載してありますので、ご確認をお願いしたいと思います。1095屋外の体育施設について引き続き説明をさせていただきます。屋外につきましては主なものにつきまして上古田スケート場の管理人の賃金として49万350円、屋外のグラウンドやマレットゴルフ場に係る燃料費や光熱水費に214万9,085円、屋外施設の修繕料に山の神マレットゴルフ場のトイレの修繕他131万7,954円をお支払いしております。屋外体育施設の管理委託料として日々のグラウンドのトイレ清掃ですとか、それから草刈り等そういったものも含めますが238万5,153円を支出しております。沢運動場の駐車場の土地の賃借料として25万7,000円、上古田運動場の駐車場の土地の賃借料として35万円、年定額ですが、そちらの方お支払いしております。また、

昨年度実施した大きなところでいいますと番場原第1グラウンドの変電設備、キュービクルと呼ばれているものですが、それが設置以来更新されておりましたので、そういったものの更新、それから沢運動場の看板で企業のお名前が入っていた看板フェンスを緑色に1色で塗装をし直したといったようなものがございまして318万6,000円を支出しております。屋外体育施設の使用料・照明料の説明は先ほどさせていただいたとおりですが、合計3万7,320人のご利用があったかと思えます。また、上古田スケート場につきましては初めてだったんですけれども、未結氷ということで1日も滑走することはできませんでした。ですが、管理人の方につきましては定例の水路管理等をチェックしていただきまして、それから環境保全ということで上古田グラウンドの桜の木等をだいぶ綺麗に切り出していただいたりとか、松を切ってあったりとかしておりますので、そういった環境整備に充当させていただき、使用させていただいた旨ご報告いたします。文化スポーツ課に係る説明につきまして、細部説明につきましては以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりましたので、これから質疑及び意見のある方は出していただきたいと思えます。寺平委員

○13番 寺平委員 主要施策の26ページで2点ほどお尋ねしたいんですけども、右側の青少年健全育成費の中の4番公園遊具安全点検委託料ということで、2、3年に1回ということで定期的に点検されてるかと思うんですけど、近年の評価っていうか、内容、何箇所を実施して、現在何カ所で、危険遊具が幾つ程度になっているのか。だんだん老朽化していると思うんですけども。大まかな概要を教えてください。あと、もう1点がその下のあいさつ運動啓発のぼり旗作成委託料5枚分、10万5,270円ということで、この内容、製作の内容5枚っていうことで、それだけですか。内訳っていうか、教えてください。2点です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 今のご質問についてご説明いたします。まず、最初に児童公園の遊具の点検についてのごとでございまして、手元にございまして一応すべて町で把握している遊具のあるもの35カ所、(聴取不能)の公園がございまして、そちらに設置してある遊具はすべて点検をしました。その結果なんですけれども、今回は特別っていうわけではないんですけども、今まではただ点検してもらって、またその評価だけを報告書としてもらってたんですが、その中でもどれぐらい今この遊具がどのくらい危険なのかというようなことで、今回はその中でも特に危険なものをワースト10というものを抽出していただく中で結果をいただいております。それにつきましては、それを反映する形の中で今年度の予算の中で順次修繕ないし撤去という形をとらせていただいております。主だったところではいきますと松島日出新町のブランコですとか、そういうところがやはり老朽化が目立っていて、さびているとか、塗装が剥げてるとか、あとは座面が腐食してきて取れそうだと、そういうものが幾つかございました。そういう中でその取替等が必要であると、もしくは塗装が必要だというような指摘をいただいているところであります。ですので、指摘されたワース

ト10の公園場所につきましては13カ所ほどで、件数にしましては20点近くのものでございます。やはりブランコとか滑り台、鉄棒、あとはジャングルジム等でございます。2点目でございます。のぼり旗の作成委託料ということで先ほどもちょっと補足で説明させていただきましたけども、書いてあるところ5校分、要するに学校の校です、すみません。5校分って書いてありますが、間違いで6校分です。もう1度説明させていただきますが、それぞれの学校でデザインをお願いして、それぞれの校章入れるなりだとか、文字だとか、そういうものもそれぞれの学校の中でデザインをしていただいたものをこちらでまとめてつくってお渡ししたという形で、ポールも含めてほしい5枚だったかな、1校分。1校分5枚の作成をしております。それを6校、それぞれつくったものをお配りしたという経過でございます。

○13番 寺平委員 失礼しました。5校分ですね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。

○13番 寺平委員 あと遊具、特に危険なものについては本年度、予算で何とか間に合っているということですか。遊具について。指摘されたものは。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 間に合う、すべてが全部ちょっと撤去とかできないわけですね、とりあえず今の予算の中では全額使う形で、その中のワーストの悪いところから順に修繕ないし撤去するという形で、すべてちょっとできませんけれども、なから7割ぐらいは多分できるかと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。中村委員

○12番 中村委員 ナイトウォーク&ランの関係で、一応ショートコースが417人で、ロングが292人、710名の参加ということですが、一応最初の当初計画の人数と照らし合わせるとどうだったのか、お伺いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小池文化スポーツ課長 すみません、ナイトウォーク&ランにつきましては昨年度だいぶ人数が多く行っていただきまして、ショートコースのところは実質の定員は確か350だったと思います。ロングコースにつきましては300人というような形で行ってまいりました。ショートコースにつきましては一昨年からはちょっと工夫をしまして、一部沢の北荒常会の中を通らせていただいたりとかしながら、一方通行を確保し、幅員が狭いものですから、余り多い人数が集ってしまうとちょっと困るということで、できるだけ事務局としてはロングコースの方への、福与、三日町方面への誘導をかけたかったところです。実際それだけの400人を超える人に集まっていたいただきまして、年々改善を加えながらやっておりますので、問題なく予定よりも多い人数に集まっていたいただくと、そんなようにこちらでは考えております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。中村委員

○12番 中村委員 一応僕も申し込もうと思ったならショートの方も多くて駄目だって言

われてちょっと結構ショックだったので聞いてみました。ちょっと質問は変わりますが、12ページの文化センター利用状況、年間集計表のところですけども、文化センターに行くときよく中学生とかが勉強をしていたりする風景を見かけるんですが、そういう人たちも含まれているんですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○赤松生涯学習係長 お答えいたします。実際にはカウンターで持ってその都度人数を計っているというわけではございませんけれども、ここの12ページで言う1番右側、計の手前の所、ホワイと書いてあるところでもこの部分ですけどもここがその人数、おおよその人数をそれは入れてあります。大体来た、その時、季節ごとでおおよそのところを計ってそれを月別で表したという形でございますので、一応入っているという形でご認識いただければと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての文化スポーツ課にかかわる部分について、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議がないものと認め、認定すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告をいたします。

それでは、次に議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)の文化スポーツ課にかかわる分について細部説明をお願いします。課長

○小池文化スポーツ課長 議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)文化スポーツ課にかかわる部分、細部につきましては、担当の係長の方から説明を行います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 よろしく申し上げます。予算書の37ページ、それから38ページになりますけれども、よろしくお願ひいたします。2件ございまして1件は1081文化財保護費の関係ですが、補助金ということで6万3,000円を計上しています。内容につきましては箕輪南宮神社社叢の保存事業の補助金ということになっております。こちらにつきましては危ない枝を除去して天然記念物の保存を図りたいというものなんですけれども、実際には7月の段階で直径40cm、長さ15mの折れた枝があるということで緊急で呼ばれていったわけなんですけれども、現場見ましたけれども、非常に危険な状態でありました。そんなことがあったので南宮神社さんの方では翌日に除去していただいたわけなんですけれども、今回の措置はですね、やっぱり今台風とかいろんな問題があつて樹木の安全管理が非常に問題に

なっている中で、こういった危険な枝を除去して、残った貴重な樹木の幹を後世にきちんと保存していくというような観点から、必要な措置だというふうに判断をいたしまして、事後ではありますけれども2分の1の補助をしたいという内容のものになります。それからもう1件ですが、その下のところです。1082埋蔵文化財保護費ということです。内容につきましては共済費が3,000円、報償費が72万5,000円、消耗品が5万円、それから使用料及び賃借料が21万4,000円の合わせて99万2,000円の補正予算を計上いたしました。こちらにつきましては遺跡の調査に要するものなんですけれども、例年、来年この時期に来年どんな事業があるかということを知りたいというので、そこが遺跡にかかった場合は調査が必要であるということで、当初予算に計上していくわけなんですけれども、こちらの事業につきましては4月以降に新たに建設課の方から当初予算編成時になかった計画が提示されましたので、内容につきましては町道469号ということで、上古田の赤そばの奥の駐車場のところから西県道まで下りてくる帰りの道路ですね。一方通行で赤そばの基幹おりてくる出口の道路なんですけど、そちらの拡幅工事を行いたいということで、そこが円物追跡という遺跡の真ん中にあるものですので、これは必ず当たるということで発掘調査を行う必要があります。それに要する経費が当初の予定ではそれがなかったものですので、急遽計上したものであります。一応7月の下旬から既に既存の部分を使って調査を始めておりますけれども、長さが大体300mくらいの範囲になります。東西300mの長さにわたって幅約2mの拡幅をするんですけど、全部を調査したら恐らくまだまだ全然終わらない感じなんですけど、現場見ていただくとわかるんですけど、平場が確保できないというか、崖になっていてまともな調査ができない箇所がかなりありますので、そういったところを除いた約3分の1を調査をしまして、残りは立会調査で対応したいということで、既に調査を始めております。まだ調査終わっておりませんで、10月の中旬ぐらいまでちょっとかかっちゃうのかなというふうに考えておりますけれども、そちらに要する経費ということで99万2,000円を補正予算に計上させていただいたということになります。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。寺平委員

○13番 寺平委員 すみません、1点確認、38ページのその今説明がありました博物館の補正、遺跡発掘の補正の件なんですけども、これ議決前にもう調査を始めちゃったということになります、これは。というのが1点とそうなった場合作業員の労災の保険料の扱いがどうなってるのかっていうのがちょっと心配なんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○柴文化財係長 ご指摘の件なんですけれども、この埋蔵文化財費については前年計算して次年度1年間に急遽調査があるであろうことを想定して、ある程度の賃金とか、保険がかけてあります。それで実は別の遺跡が想定されていまして、そちらはまだ始まっていないんですけども、別の遺跡の分の予算がありましたので、そこを使って工事を調査を着手させていただきました。それはちょっと担当課との話の中で、やっぱり調査終わったらすぐ

工事したいというような意見もありましたので、今年は赤そば祭りやらないので、そこら辺を使って工事したいということがありましたので、担当課と話をして先に先行して調査をする必要がありましたので、調査はさせていただいておりますけれども、当面の予算というかは別の分で計上した分を使って、そっちの分を見越して補正に計上しているということです。それから保険につきましてもそういうわけで予算計上してありましたので、それを使って万が一の労災保険に加入をしております。

○13番 寺平委員 要は現状でちゃんと保険が掛かった状態でなっていると、対応してあると、わかりました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○小池文化スポーツ課長 すみません、補足説明をさせていただきます。先ほどご指摘のとおりに議会の方への報告事後というような形になってしまったんですが、いずれにしましても既決予算を南宮神社の社叢につきましても、それからこちらの発掘につきましても持っておりまして、それで危険な状況でしたり、どうしても行わなければいけないような枝切りでしたり、そういった工程の中で行わせていただき、不足分をここでお認めいただきたいという補正を上げているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に質問ありませんか。質疑。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 質疑がなければこれで質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ありません。討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)文化スポーツ課にかかわる部分について原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告させていただきます。

【文化スポーツ課 終了】

### ③住民環境課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは次に住民環境課にかかわる議案について審査を行います。まず最初に議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。細部説明をお願いいたします。課長

○川合住民環境課長 それでは令和元年度の住民環境課にかかわる決算内容につきまして、それぞれ担当係長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤生活環境係長 それでは、歳出から説明をします。主要な施策成果報告書は7ページ右側上段215財産管理費、令和元年度一般会計及び特別会計決算書は29ページをご覧ください

ださい。科目名財産管理費になります。支出済額 2,712 万 6,351 円のうち、831 万 9,238 円が住民環境課分です。JR 木ノ下、沢、伊那松島駅の駐輪場の土地借上げ料 17 万 8,800 円、JR 木ノ下駅駐車場 2 区画の土地借上げ料 5 万 2,800 円、木ノ下駅公衆トイレ建設に係る 761 万 6,176 円です。また、翌年度繰越額 1,463 万 9,000 円ですが、こちらについては木ノ下駅公衆トイレ建設に係るものです。続いて、主要な施策は 9 ページの左側上段 219 公共交通事業費、決算書では 31 ページ中段となります。支出済額 3,328 万 8,963 円にて主要な支出は歳出は町内循環バス運行管理業務委託として 1,843 万 7,000 円、延べ利用人数は 2 万 8,922 人です。昨年より 1,160 人の増加となりました。伊那地域定住自立圏運行負担金 1,072 万 4,550 円、伊那本線のバス運行になります。延べ利用者は 2 万 2,549 人、前年よりも 2,230 人の増加となりました。伊那定住自立圏伊那本線支援券の印刷として 4 万 150 円、申請者は 135 人であります。続いて、主要な成果は同じく 9 ページ、決算書は 32 ページになります。10 目 住民諸費です。支出済額 2,085 万 8,183 円のうち、住民環境課分は 56 万 4,834 円です。主な歳出は食品ロス啓発物品の購入 43 万 5,774 円です。

○有賀住民担当係長 続きまして、主要な成果 9 ページ右中段、2 の 3 の 1 戸籍住民基本台帳費、決算書は 34 ページをご確認ください。決算書 3 項 戸籍住民基本台帳費です。支出済額は 3,408 万 1,778 円です。主な歳出はコンビニ交付委託手数料 38 万 897 円、発行件数は住民票戸籍の附票 1,440 件、印鑑証明書 1,794 件、戸籍証明書 49 件です。証明書 1 通当たりの単価は令和元年 9 月までは 115 円でしたが、消費税率の変更に伴い 10 月 1 日から 117 円です。その他として、コンビニ交付運営負担金 67 万 8,400 円、通知カード・個人番号カード関連事務の委託にかかわる負担金 339 万 7,000 円、人権擁護委員会補助金 8 万円です。

○唐澤生活環境係長 続きまして、4 款 衛生費です。主要な成果 17 ページ、右中段から 18 ページにかけて、決算書では 47 ページをご確認ください。4 目 環境衛生費です。支出済額 4,180 万 4,696 円のうち、4,061 万 8,696 円が住民環境課にかかわる歳出です。主な歳出は 0430 環境衛生費として 3,425 万 5,557 円、衛生事務嘱託員への報酬 213 人分として 309 万 8,710 円、その他職員人件費などです。0431 公害対策事業費として 20 万 9,780 円です。旧八乙女不燃物処理場水質検査業務委託が 20 万 8,780 円となります。0430 自然保護事業費として 221 万 450 円、廃棄物不法投棄監視員報酬 6 人分 37 万 4,400 円、河川等水質検査業務委託が 29 万 2,050 円、水源かん養保全対策交付金として延べ 101 人に対する 152 万 6,000 円です。0435 自然エネルギー導入促進事業費 394 万 2,909 円、廃食用油の回収 BDF 精製業務委託として 154 万 4,202 円、剪定枝等粉碎作業委託として 87 万 9,996 円などとなります。続きまして、主要な成果は 18 ページ左側中段、決算書では 48 ページ下段になります。8 目 墓園費、支出済額 45 万 864 円です。主な歳出は 0541 公園墓地事業費として公園墓地内の剪定または草刈り業務委託 39 万 9,600 円です。続きまして、決算書では 49 ページ、2 項 清掃費、1 目 清掃費です。支出額は 1 億 7,361 万 4,516 円です。主な歳出は 0460 ごみ・し尿処理事業費としてごみ・資源物収集業務委託 6,937 万 8,500 円、

古紙・衣類収集業務委託 362万3,827円、生ごみ処理モデル事業処理業務委託 784万3,704円、蛍光管等収集処理業務委託として 134万7,573円です。伊那中央行政組合負担金し尿処理として 2,544万1,000円、上伊那広域連合負担金として 5,129万2,000円、ごみ収集ステーション整備事業補助金 18件に対し 119万7,000円、生ごみ処理機械設置補助金が 13基で 33万1,500円です。0461生活排水汚泥処理運営費として汚泥処理施設維持管理、余剰汚泥処理業務委託が 691万800円、生活排水汚泥汲取手数料補助金として 528件に対し 26万4,000円です。続きまして、主要な成果の 42ページをご確認ください。決算関係、参考資料となります。令和2年度の上伊那広域連合負担金です。住民環境課分は一般会計欄の3番目にある衛生費が該当します。ごみ処理広域化一般事務費、焼却施設解体及び管理費、クリーンセンター八乙女整備事業費、上伊那クリーンセンター費、最終処分場費と新ごみ中間処理施設に係る公債費にて 5,129万2,000円の負担金を支出しました。平成30年度より 1億2,084万1,000円の減です。主な要因は新ごみ処理施設上伊那クリーンセンターが完成し、建設事業費が減少したことによるものです。次の 43ページをご確認ください。平和元年度の伊那中央行政組合負担金明細表です。衛生センター負担金のうち、一部が住民環境課にかかわるものです。し尿処理場費、最終処分費、それぞれの運営費負担金として、合計 3,225万7,000円、そのうち 2,544万1,000円が一般会計として、住民環境課対応の負担金です。企業会計からの負担金として 681万6,000円があげられておりますが、これは下水道会計として水道課対応分となります。歳出は以上となります。続いて歳入よろしいでしょうか。すみません、続きまして、歳入関係について説明をします。決算書では 12ページをご確認ください。使用料、2目 総務使用料、2節 町内巡回バス使用料です。収入済額 86万9,978円です。

○有賀住民担当係長 13ページから 14ページにかかりますが、手数料、2目 総務手数料、3節 戸籍住民基本台帳手数料です。戸籍関係、住民票等の交付手数料にて 961万7,650円の収入済額です。

○唐澤生活環境係長 続きまして、4目 衛生手数料です。1節の保健衛生手数料 89万1,650円です。犬の登録が 81頭、狂犬病予防接種 1,187頭の手数料となります。続きまして 2節 清掃手数料です。41万9,000円の収入です。一般廃棄物処理業に係る許可手数料として新規が 1件、更新が 35件、変更 1件の計 39件分、38万9,000円と浄化槽清掃業にかかる許可手数料として更新 3件分の 3万円の内訳となります。

○有賀住民担当係長 決算書の 15ページをお願いします。16款国庫支出金、2項 国庫補助金、2目 総務費国庫補助金、2節 総務費補助金です。収入済額 3,223万45円のうち、509万円が住民環境課分です。個人番号カード交付事業に係る補助金収入です。続いて 16ページをお願いします。中段にあります 3項 委託金、2目 総務費委託金、2節 戸籍住民基本台帳費委託金 35万5,000円の収入です。中長期在留者の届け出事務の委託金になります。その下の段 3目 民生費委託金、1節 社会福祉費委託金です。収入済額 428万3,608円のうち、407万7,679円が住民環境課分です。国民年金事務に係る委託金収入となりま

す。

○唐澤生活環境係長 17 ページをご確認ください。17 款 県支出金、中段の 2 項 県補助金、2 目 総務費県補助金です。305 万 8,000 円の収入のうち、24 万 9,000 円が住民環境課分です。消費者行政活性化事業補助金収入となります。

○有賀住民担当係長 おめくりいただきまして 18 ページ下段をご確認ください。3 項 委託金、2 目 総務費委託金、3 節 戸籍住民基本台帳費委託金です。2 万 8,926 円の収入済額です。人口動態調査に係る委託金収入です。

○唐澤生活環境係長 続きまして、24 ページをご確認ください。雑入関係です。19 節のごみ処理費用有料化手数料として 2,162 万 2,638 円の収入です。その 1 行下になりますが、20 節の雑入です。収入済額 8,960 万 1,555 円のうち、189 万 7,425 円が住民環境課分です。内訳としては巡回バス広告料、BDF 販売、生ごみ堆肥販売、伊那松島駅乗車券販売手数料です。歳入は以上です。続いて、財産に関する調書もよろしいでしょうか。すみません、続きまして、財産に関する調書、土地の異動関係です。決算書 80 ページをご確認ください。中ほどにあります保育園他の施設です。決算年度中増減高 1 万 2,216 m<sup>2</sup>のうち、21 m<sup>2</sup>が住民環境課に係るものです。公衆用道路を用途廃止して木ノ下駅公衆トイレ用地として移管したものです。説明は以上となります。失礼しました、決算書 20 ページ、説明をすみません、し忘れてしまいました。中ほどになりますが一般寄附金、節 01 の一般寄附金であります。10 万 1,000 円のうち 10 万円が伊那バス様より寄附をいただいております。すみません、報告もれました。以上となります。

○1 4 番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○川合住民環境課長 以上で住民環境課に係る説明を終わります。

○1 4 番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。質疑、ご意見がありましたら出してください。唐澤委員

○5 番 唐澤委員 さっき話が出ました伊那バスの寄附金というのはどういう趣旨で、どういうことですか。

○1 4 番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤生活環境係長 伊那バスさんが創業 100 周年を迎えたということで、関係している市町村に対して、それぞれ額は違うんですけども、箕輪町に対しては 10 万円ということで寄附をいただいたものであります。

○1 4 番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。なければちょっと私の方からあれですけども、清掃費の関係のごみ・ごみし尿処理事業費の中ですけども、ごみの処理、処理というか収集ですけども、ここにいろいろの種類がありますけれども、量というか、そういう部分はどんなふうに推移しているのかというのをその種類ごとにわかりましたらお願いしたいと思えますけど。係長

○唐澤生活環境係長 ごみの推移ということで平成 30 年と 31 年を比較したものですみません、説明させていただきます。燃やせるごみ、可燃ごみについては平成 30 年 2,456 kg に

対し、平成31年、令和元年が2,837kgということで一応前年対比として116%の増ですよ。不燃ごみが30年度429kg失礼しました、単位tでした、申し訳ございません。可燃ごみからすみません、させていただきます。単位がtでございました。可燃ごみが30年度2,456tに対し31年2,837tで116%、不燃ごみ、燃やせないごみの関係が30年度429t、令和元年238t、で前年対比が55%、資源プラスチック30年度が279t、31年が226tで前年対比81%、古紙・衣類ですが30年度が422tに対し、令和元年323t、77%でございます。缶、瓶、ペットボトルについては30年度が107t、令和元年が104tということで97%、生ごみが30年度178tに対し、令和元年が139tで78%というところでございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい。この可燃ごみの増加というのと他との関係っていうか、減ったのと増えたとの関係が何かあるっていうか、その理由はどんな状況なんでしょうか。係長

○唐澤生活環境係長 令和元年、平成31の4月からごみの分別が一部変更になりまして、今まで燃やせないごみ、不燃ごみとして扱っていたゴム製品、廃プラスチックなどが燃やせるごみ、可燃ごみに変わりました。それによって不燃ごみの減少、それから可燃ごみの増加という傾向にいつている部分だと思います。また、資源プラスチックの30年までは洗って出していた部分も若干可燃ごみ、今度は燃やせるごみという扱いになりましたので、週2回出すことができるということなのか、ちょっとあれですが資源プラスチックも可燃ごみの方に回ってしまっているのではないかとということで増えているという解釈をしております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 はい。他には皆さんありませんか。松本委員

○8番 松本委員 関連してなんです、コロナの関係で在宅にいるってことが多くなったことが見受けられるんですが、それで関係しているってこともありますか、可燃ごみ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤生活環境係長 令和元年度の4月と2年度の4月を比較した場合、可燃ごみでいいますと令和元年度の時点が235.05tに対し、令和2年が690.66t、前年比で455.61tの増加というような形で、不燃ごみについても令和元年度の4月ですと16.66tに対し、令和2年は20.7tで4.04tの増加というような形、それから5月を見ますと可燃ごみでいうと518.05tの増加、不燃ごみですと10.99tの増加というような一応増加傾向には見られています。5月は連休とか一般的にもありましたし、ごみを整理する機会、2月、3月ぐらいからは在宅勤務が続いたりしてしまっていて、当然その家庭で生活する時間が増えたということで、ごみの増加についてはもう昨年と同月比とかで見ても増加傾向にはありますし、先ほども言うように5月に関しては不燃ごみ、粗大ごみ系なんかについても家庭で片づけをするような機会、時間が増えたというようなことで、可燃ごみに限らず不燃も増加に転じたのではないかなというふうに思っております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。他に。中村委員

○12番 中村委員 主要な施策の方の9ページの戸籍住民基本台帳費のところの2番と3番の交付、コンビニ交付運営負担金と、あと通知カード・個人番号カード関連事務に係る負担金っていうのはどのような理由でどこに払っているのか、ちょっと教えてもらいたいです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○有賀住民担当係長 コンビニ交付運営負担金、通知カード・個人番号関連事務費の委託に係る負担金とも地方公共団体情報機構システムというところに支払いをしているものです。コンビニ交付運営負担金の方は市町村が67万8,400円、町の負担分がもうこの金額というふうに決められてきているものです。通知カード・個人番号関連事務の委任にかかわる負担金というのは国の予算によって市町村の人口割、人口などによって金額が決めてくるんですけども、マイナンバーカードの交付の委託をしますので、その負担金ということで支払っているものになります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。他にありませんか。一つ、いいですか。今のマイナンバーカードの関係なんですけれど、このマイナポイントというか、そういう制度が発表されてから発行の状況っていうのはどんな状況なんでしょうか。係長

○有賀住民担当係長 マイナポイントが影響しているかどうかはわからないんですけども、交付枚数は増えておりまして、3月ぐらいから100枚を超える件数を交付しているんですけども、3月31日現在で2,768件の交付だったものが、8月31日現在で3,828件の交付となっております。現在月に200枚以上交付をしております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 わかりました。はい。他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を行います。令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての住民環境課にかかわる部分について、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め、原案どおり認定することにいたします。その旨本会議で報告をいたします。

【住民環境課 終了】

#### ④福祉課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは引き続きまして福祉課にかかわる議案の審査を行います。まず議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての福祉課にかかわる分の審査を行います。細部説明をお願いいたします。課長

○北條福祉課長 それでは、議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定に

つきまして、福祉課に関するものにつきまして、担当の係長の方からご説明をさせていただきますのでお願いいたします。資料を用意させていただいております。福祉課の議会委員会資料の方も合わせてご覧いただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 お願いいたします。主要な施策の成果の方のすみません、10ページをご覧ください。本日お配りした資料の方の1ページが福祉課に係るものの歳入の一覧になっております。A3の紙になりますけれども2ページから4ページが事務事業ごとの支出と財源の内訳になっておりますので、合わせてご確認をお願いいたします。それでは主要な施策の成果の方の10ページをお願いいたします。3款の民生費でございます。事務事業ごとに申し上げます。まず0301の社会福祉総務費になりますけれども、こちらは福祉の一般にかかる職員の人件費、または事務費等になります。主なものとしましては児童養護施設たかずやの里の整備事業の負担金、こちらは令和5年度まで負担金の支払いがございます。続きまして福祉医療の手数料になります。国保連合会の方に支払いをしております。あとは福祉医療の貸付金、福祉基金の積立金等が主なものになっております。財源の内訳は国庫委託金、県補助金、寄附金等になりますので、よろしくお願いいたします。続きまして0302福祉センターの管理費になります。こちらはシルバー人材センターの方へ指定管理で福祉センターの管理をお願いしております。管理の委託料としますとご覧のとおりですけれども、この他に修繕料、また2階の使用してない部屋の廃棄の手数料等がございます。合計の金額が管理費の416万3,390円となっております。福祉センターの利用状況につきましてはご覧のとおりでございます。続きまして0304町社会福祉協議会補助金になります。こちらは町の社会福祉協議会への運営費補助金と、あとは各事業の心配事相談等の委託料になっております。続きまして0306医療費給付事業費でございます。こちらは福祉医療に関する事業の費用になっておりますけれども、乳幼児医療費の給付金、こちらの県の対象につきましては就学前の入院と通院、小学校から中学生までは入院のみになっておりますけれども、町の方は18歳の高校卒業まで対象者が入院通院ともすべて該当になりまして、対象者が4,186人でございます。障がい児の医療費給付金につきましては一定の3級以上ですかね、一部4級もございますけれども、手帳をお持ちの方、身体障害者の手帳をお持ちの方、また精神保健福祉手帳、療育手帳等の障がいをお持ちの方につきまして該当になってきております。対象者は729人でございます。続きまして3番のひとり親家庭の医療費給付金になりますが、こちらは母子家庭、父子家庭が対象になっておりましてそれぞれ404人、41人対象になってきております。県の補助対象より町の方が拡大されて対象になってきておりますけれども、県の補助につきましては県対象分の2分の1が県補助ということになっております。

○唐澤障がい者福祉係長 312町単独社会福祉事業費について説明をさせていただきます。下記のとおりとなっております。2番目の身体障がい者住宅家賃補助金ですが、身体障がい者1から3級の方の住民税非課税世帯の方に家賃の3分の1を補助しております。それか

ら、4番目の難病患者福祉金ですが、難病患者の方に2万5,000円ずつということで補助を行っています。8番目、上から8番目ですけれども、就労支援等通所受益者負担軽減補助金というのですが、就労支援施設の通所される方の自己負担金、通所者が負担している自己負担金について、一部の方を補助している事業です。10番目ですけれども障がい者虐待措置ということで、現在1人の方を分離措置ということで行っております。続いて、317心身障がい児者支援事業費ということで、タイムケア事業ということでございまして、こちらは障がい児者の方について家族の方が(聴取不能)の方が面倒見れないときに介護を行うという事業でございます。こちらの方、県の補助金を活用しておりまして県の補助率2分の1ということになっております。

○林社会福祉係長 続きまして312老人福祉費について説明をいたします。まず0320の町単独の老人福祉事業費になりますが、こちらは長寿者訪問事業、88歳の方、100歳の方、101歳以上の方ということで、昨年は135人の方にお祝い金等の訪問をご希望された方は町長が訪問しまして、それ以外の方は民生委員さんを通じてお祝い金をお配りしております。88歳の方が127人、100歳の方が4人、101歳以上の方が4人で、合計135人でございました。続きまして2番の上伊那福祉協会の老人福祉施設の建設借入償還負担金になります。こちら、対象施設につきましてはみすず夢ゆりの里、かたくりの里、コンソール大芝の3施設でございます。3番のシルバー人材センターの事業運営補助金につきましては、伊那の方のシルバー人材センターの方へ支払いをしているものでございます。0321につきましては健康推進課の事業になりますので、お願いをいたします。続きまして0322の老人クラブ活動助成事業費になります。こちらは長寿クラブで活動をされている方、また団体の方へ補助も出しているものでございます。連合会の加盟クラブが15団体、単独クラブが5団体になっております。財源の方は県の補助が一部ありまして64万5,000円が県補助となっております。

○小林高齢者福祉担当係長 0323高齢者等生活支援事業費でございます。実施状況は下記のとおりでございますが、緊急通報システムが11人、ベッド・エアまっと貸与事業が2人、生活管理指導短期宿泊事業が6人、地域ふれあいサロン支援事業補助金が20サロン、上伊那成年後見センター運営委託料として高齢者分を計上してあります。高齢者虐待保護措置費はお2人分ということでした。財源内訳ですが利用者負担金としてベッドのレンタル料と短期宿泊の自己負担分が入っております。

○林社会福祉係長 12ページになります。0325の家族介護等の支援事業費になります。こちらはやすらぎチケットの交付376人、額面というかチケットが1冊1万円のつづりになっておりますけれども、376人に交付をしまして使用された金額の方がご覧のとおりでございます。続きまして2番の方は重度介護者の高齢者介護手当ということで、在宅で介護、要介護2以上の方で、基本3以上ですけれども一部要介護の2以上の方になりますが、金額、手当ということで振り込みをさせていただいております。

○小林高齢者福祉担当係長 0329高齢者生活支援ハウス運営費でございます。昨年度は7

人の方が入所されておりました、入所者の使用料として所得に応じて0円から5万円までございますけれども、81万6,000円の使用料をいただいております。

○林社会福祉係長 続きまして0332の老人福祉施設入所措置事業費でございます。こちらは1年間で5人の方が措置ということで、施設入所されておりますけれども、既に退所されていたり、お亡くなりになった方等いらっしゃいまして、3月末現在は3名の方が措置ということで施設の方へ入所をされております。続きまして0333介護保険事業費の運営費ということで、こちらは介護保険の特別会計の方への繰出金になっております。

○唐澤障がい者福祉係長 続いて、自立支援事業費について説明をさせていただきます。351ですけれども、こちら障害福祉サービスの利用をするための障がい程度区分認定等の事務費ということになっております。医師の意見書については市町村が負担するということになっております。また、判定会議の方を広域の方に委託をしております、こちらの方の負担金ということです。353介護給付費ということですが、こちらの障害福祉サービス全般の費用ということになっております。4億6,000万を超えているということになっております。利用人数としては実利用人数で438人ということです。補助ですけれども国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1というような、ほぼそのような形になっております。続いて355ですけれども、自立支援医療等事業費ということで、これ障がい者に関する医療費の一部を負担しているものです。更生医療、育成医療、療養介護ということでございます。こちらの方も、ほぼ国2分の1、県4分の1、町4分の1ということです。続いて356補装具交付等事業費ということですが、こちらについては車いすですとか、杖といった、そのような形の補助ということになっております。こちらは厳密には違いますが、約国が2分の1、県4分の1、町4分の1というような形でなっております。続いて357地域生活支援事業費ということです。こちらは下の方にありますが、手話通訳の関係の謝礼ですとか、上伊那圏域で障がい者支援センター「きらりあ」というのをやっておりますけれども、こちらの方の市町村の負担金、それから後見のセンターの関係、それから日常生活用具、オムツ、ストマの関係、それから医療支援、あと訪問入浴サービスといった、そのなものがこちらの対象事業となっております。こちらは国、県の補助が約2分の1、町の負担分が2分の1というような割合になっております。359ですけれども地域活動支援センター費ということで、障がい者の方、そうでなくても活躍できる場ということで、こういった「みのわ〜れ」「みのあ〜る」というのをやっております。「みのわ〜れ」は年間延べ利用実績9,305人、うち障がい者就労が515人ということになっておりました。それから「みのあ〜る」ですけれども、年間延べ利用実績が374人ということで、うち障がい者が298人ということになっておりました、その前の年ですけれども、障がい者の利用人数が151人だったということです、だいぶ倍増という形になっているということでございます。

○林社会福祉係長 続きまして15ページをお願いいたします。15ページの右側1番下になります。0409献血管理費になります。こちらは上伊那の献血推進協議会への負担金となっております。続きまして、本日お配りした資料の申し訳ありません。5ページをご覧ください

さい。A4を横に見ていただく資料になりますけれども、こちらが一般会計の方の諸収入等の明細になっておりまして、そのうちの福祉課の関係する部分は太枠で囲ってある部分が福祉課の関連の部分になりますので、ご確認をお願いをいたします。5ページから7ページまでの太枠の部分が福祉課の該当になります。一般会計の説明は以上になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 さっきの特定財源のどこ、歳出の説明の中でやったってことだね。全部特定財源なんだね。今の諸収入以外は。

○林社会福祉係長 すみません。2ページから4ページのA3の表を見ていただくと、事務事業ごとになっておりますが、上の支出合計に対しまして、下のところが歳入になっていて、分担金ですとか、国庫県費等の内訳で、特定財源と一般財源で一応明記されてというか、分かれて見ていただければよろしいかと思えます。

○北條福祉課長 申し訳ありません。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので、質問、意見がありましたら出していただければと思います。松本委員

○8番 松本委員 12ページの0329の高齢者の生活支援ハウスのところなんですが、入所者が7人ということなんですが、0から1万5,000円のその(聴取不能)0円の人は何人くらいいて、その上は何人くらい、内訳はわかりますでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林高齢者福祉担当係長 昨年度は4名の方から家賃の方をいただいております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 それともう一つ同じ質問なんですが、入院されてる方が実際にはこのグレイスのところに入ってないっていう方は前回(聴取不能)、それもえらい変わらないですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林高齢者福祉担当係長 現在も入院中で家賃お支払いいただいております。お1人。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 11ページのですね、左側の下の方で10番障がい者虐待措置1人とですね、左側の下から数行目の高齢者虐待保護措置もありますけれども、その装置というのは一時期相手方から身元を離してどこかに救済して、そして元に戻るといったことですね。その状況、それぞれの教えていただきたいんです、現状と。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤障がい者福祉係長 障がい者虐待の1人についてはグループホームの方へ措置ということになって、分離措置ということになっております。今後についてはまた考えていくということで、また戻るとか、独立していくとか、それについては今後考えていくということになります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林高齢者福祉担当係長 お2人につきましては養護老人ホーム等に入所という形になっております。その後、個人契約として違う施設に移られる場合もございますが、在宅に戻

るというのはなかなか困難なことが多いです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 その後っていうのが1番ね、心配されておりました、ニュースでも言ってるのでぜひよろしくというか、はい。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に。寺平委員

○13番 寺平委員 ただいまの質問に関連してなんですけども、高齢者虐待の措置2名ということなんですけれども、ちょっと手持ちで、去年の決算忘れちゃったんですけど、去年も大体これぐらいの人数だったような記憶があるんですけど、どういう、同じ人なのか、それとも新しくまた別の人の扱い、要は何だろう、継続して虐待受けてるのかなとかちょっと心配してしまうんですけども、答えられる範囲で結構ですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 別の方だったりします。1回措置をしますと先ほど係長の方でご説明したとおりの施設に入ってしまうということですので、お家に戻られるということが少ないですので、また新たな方たちが措置するということが多いかと思えます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 ということは毎年大体2人とか3人とかこれぐらいの人数は大体まあ新規にどうしてもこういった事例が起こってきてしまうっていうようなことですよ、要は。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 そうですね。議員さんのご質問にもありましたけれども、セルフネグレクト等の方もいらっしゃいますので、誰かに虐待を受けているというだけではなく、ご自分自身がセルフネグレクトという方もいらっしゃいますので、そういう意味で毎年1、2名くらいはいるかと思われます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を行います。令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての福祉課にかかわる部分について、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認めます。それでは議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての福祉課にかかわる部分については原案どおり認定することに決定いたします。その旨本会議で報告いたします。

次に議案第4号 令和元年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題

といたします。細部説明をお願いいたします。課長

○北條福祉課長 それでは、議案第4号 令和元年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、担当の係長の方からご説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 主要な施策の成果ですと37ページからになります。また、本日お配りした資料の方は8ページからになります。最初に厚い決算書の方の介護の6ページ、保険料の還付未済についてちょっとご説明をさせていただきたいと思っておりますので、厚い決算書の方の介護6ページをお願いいたします。介護6ページの歳入の部分で保険料のところの備考欄になりますけれども、還付未済額ということで記載をさせていただいております。こちらは死亡や転出等によりまして、保険料の還付が発生している方が決算の時点で還付がまだできていない方ということで、還付未済ということで金額が計上してあります。その後の口座の届け出ですとか、手続等によりまして、事務処理は進めておりまして、現在はお1人の方のみの還付未済ということになっておりますので、事前にそちらについてご説明をさせていただきます。それでは主要な施策の成果の方へ戻っていただきまして、37ページをお願いいたします。主要な施策の成果37ページ、介護保険特別会計についてです。まず初めに介護保険総務費になります。1環の総務費3100ですけれども、こちらは介護保険特別会計の件費、事務費等になります。主なものとしますと上伊那広域連合の負担金になります。続きまして、3102の賦課徴収費になりますが、こちらは介護保険料の徴収に関する経費でございます。3106の認定調査等の認定調査等費になります。こちらは介護の認定調査に係る経費になります。認定調査員の報酬、今現在認定調査員の方4名いらっしゃいまして、4人分の報酬の経費になります。続きまして3107認定審査会の共同設置負担金になります。上伊那広域連合への負担金になります。続いて3109の趣旨普及費になりますが、介護保険の啓発パンフレット等の印刷製本費になります。

○小林高齢者福祉担当係長 3110包括支援センター運営委員会費でございますが、こちらは新型コロナウイルス感染症の関係で書面での意見聴取とさせていただいております。

○林社会福祉係長 続きまして2款の保険給付費になります。まず被保険者等の状況になります。年度末の被保険者数等になりますが、第1号の被保険者数65歳以上の方になりますがこちらが7,341人、昨年からプラス61人の増でございます。続いて第2号の被保険者数40歳から64歳までの方ですけれどもこちらは8,209人、前年比25人のプラスでございます。要介護、要支援の認定者数につきましては要支援から介護度の5、要介護の5までそれぞれの人数でございます。合計は1,000人になっております。昨年は991人でしたのでプラス9人増ということでございます。また、居宅介護支援サービスの受給者数につきましては同じく要支援1から要介護5までで713人、昨年比プラス42人になります。施設介護のサービス受給数、施設を利用する方ということですが、こちらが212人で昨年よりはこちらは9人マイナスになっております。地域密着型と言って町内にある施設を

主に利用していただいて、サービスを受けていただいている方につきましては、146人ということで昨年より5人増えております。支出の状況をご説明いたします。37ページになります。3111の介護サービス等諸費になります。こちらは要介護1から5の方のサービスの費用になります。続いて3119介護予防サービス等諸費になります。こちらは要支援の方のサービスの費用になります。3125の審査支払手数料につきましては国保連合会への支払分になります。3127の高額介護サービス等費につきましては一定額の上限を超えた方について、超えた分をご本人へお返しをするものでございます。3128の高額介護医療の合算サービス等費になりますが、こちらは医療保険で使った医療の分と介護保険で使った介護の分を合算して年間の上限額を超えた部分について、介護分の部分をお返しする、該当の方へ給付するものでございます。続いて3150の特定入所者介護サービス等費になります。こちらは施設に入所されている方で低所得者の方に居住費や食事等の減額の制度でございます。

○小林高齢者福祉担当係長 続きまして地域支援事業費でございます。3151介護予防生活支援サービス事業費、参加人数等をご覧のとおりになってございます。3152介護予防ケアマネジメント事業費でございます。こちらは介護予防ケアマネジメント委託料とシステム使用料等でございます。3153一般介護予防事業費でございます。高齢者のフレイル予防ということで、さまざまな事業行っておりますが、大きなものとしましては膝と腰にやさしい体操教室、外出支援券利用事業、まめくらゼミナール、いきいき百歳体操などがございます。3154包括的支援事業費でございます。こちらは箕輪町地域包括支援センターの運営ということで相談、訪問等行っております。3155の任意事業費でございます。認知症見守り支援事業委託料としまして載せてございます。それから安心配食見守りサービス、ふれあいの里さんに委託をいたしまして実施しております。3156在宅医療・介護連携推進事業費といたしまして、医療介護にかかわる関係者が顔の見える関係で支援ができるようにさまざまな講演会、研修会シンポジウム等を行いました。3157生活支援体制整備事業費でございます。こちらは生活支援コーディネーターを7人配置いたしまして地域ケア会議、また支え合い活動をするための協議体の設置、また協議体の会議などを行っております。3158認知症総合支援事業費でございます。認知症の方が相談しやすいように広報をしましたり、認知症に対する普及活動、啓発活動、また見守りのサービスについて活動しております。認知症カフェにつきましては現在5団体に委託をいたしまして実施しております。3159審査支払手数料でございます。こちらは総合事業の方の審査支払手数料といたしまして、国保連の方に支出しているものでございます。

○林社会福祉係長 続きまして6款の基金積立金についてご説明いたします。3133介護給付費準備基金積立金でございますが、令和元年度は2,100万円ほど積み立てを行いました。年度末の基金の残高につきましては2億2,101万6,012円になっております。続きまして9款、3138第1号被保険者の保険料の還付金になります。こちらは過年度の保険料の還付が所得等の変更等があって還付が生じた場合にこちらの3138の事務事業の方から支払いをするものでございます。続きまして3139の国庫支出金等過年度分の返還金になります。

補助金等、負担金等につきまして翌年度精算になっておりまして、国庫または県費、社会保険の診療報酬支払基金の方へ返還をする平成30年度の返還分を31年度で支出をするものがございます。介護保険の方の収入の内訳としますと四角で囲ってあるとおりでございますが、保険料、国庫の関係、県の関係、支払基金、一般会計の繰入金、その他収入、繰越金等で収入合計が19億6,136万円8,334円でございます。介護保険料の不納欠損の内訳としますと、職権の消除の方がお1人、死亡で相続人がいらっしゃらない方がお1人、外国等への転出の方が3名ということで合計5名で17万4,550円を不納欠損しております。介護保険特別会計の決算の説明については以上になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。質疑に入ります。質疑のある方はお願いいたします。唐澤委員

○5番 唐澤委員 今、最後のところご説明いただいた介護保険の収入内訳のところ、その下のところですね、不納欠損のところですね、すみません。不納欠損のところ職権削除ってどういう意味ですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 住民票は箕輪町の方へ住民票があるんですけども、居住実態がない方等、居所不明というか、実際に住民票を残したまま他のところで生活されていて、もう追跡ができないような方、そちら本来は住民票を移して転出をされるっていうのが本来なんですけれども、残したまま住んでいるところは別の方が住んでいたりとかっていうことで、住民係の方で調査を行いまして、職権ということで住民票を落とす処理をしている方になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に。寺平委員

○13番 寺平委員 関連して、そうなってくると住民票を落とすとその人は住民票もうなくなるっていう、どういう扱いになるんですか。ちょっと決算とは関係なくなっちゃうかもしれないんですけど。決算とは直接関係ないんで、またいつか教えていただければと。要は住民票がなくなるということはその後の税金の問題とか、国政選挙への投票とか、ちょっとイメージが、そのまま行方不明になっちゃうってことなんですかね。っていうところなんで、これはちょっと決算とは関係ないんでまた教えていただければと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 職権の削除というかにつきましては住民係の方で法律制度にのっとってやっておるものですので、実際に何て言うんですかね、そこにいないことがあれば住民票自体落としてしまうということになるかと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 だいぶ寺平委員の質問の中にもあった、結局これは最終的には町長の職権で削除したということですよ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○北條福祉課長 そういうことになります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。なければちょっといいですか私の方から。今回の基金の積み立て金2,180万1,000円ですけど、これにはこの基金を積むのに何か基準というのがあるんでしょうか。係長

○林社会福祉係長 基準って言いますと一定額の残りとかそういう部分で、幾ら以上になつたらとか、そういったことですかね。特にないと思うんですけども、介護給付費の方が1月当たりの支出が大きいので、例えば繰越金がかなり今回ありますけれども、支払いが4月に入ってからの3月分とかっていうものが、出納整理期間中の支払いにどうしてもなってしまうので、ある程度の金額は残しておかなきゃいけないという部分もありますので、支出を見ながら基金の方へ積み立てをしているということでございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 (聴取不能) 係長

○林社会福祉係長 決算後の還付につきましては歳出還付になりますので、令和2年度の支出の方からお返しをしております。なので、収入は実際には入ってきてない滞納分がありますので、数字とすると還付未済の額がこのように出てるんですけども、実際にはもうちょっと未納分との何て言うんですかね、差し引きでこの金額になっているというところでございます。

○林社会福祉係長 失礼しました。入っております。

(聴取不能)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論を行います討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を行います。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての福祉課にかかわる部分について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告をさせていただきます。

次に議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)のうち、福祉課にかかわる部分につきまして審査を行います。細部説明を求めます。課長

○北條福祉課長 それでは、議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)のうち、福祉課にかかわる部分につきまして担当の係長からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○林社会福祉係長 補正予算書の一般26ページ、歳出の方からご説明をさせていただきます。補正予算書一般26ページ、3款 民生費でございます。0301の社会福祉総務費になり

ます。こちらの需用費につきましては消耗品、修繕料とも公用車に関するものでございます。定期点検の際に指摘があって修繕が必要というところの修繕費を計上させていただいております。続きまして委託料と使用料につきましては身元引受人が不明の方が今年度お1人ありまして、お1人分の経費は計上してあったんですけれども、そちらについては既に支出をさせていただいております、もう1名分今後のそういう方がいた場合の経費を計上させていただいております。続きまして工事請負費になります。こちらは新型コロナウイルスの感染拡大防止ということで、ゆとり荘の方のトイレにつきまして、古いタイプのものでしたので、新しい感染拡大防止のためのトイレに改修をさせていただくものの工事費になります。

○唐澤障がい者福祉係長 引き続き、障がい福祉係長の方で説明をさせていただきます。317心身障がい児者支援事業費でございますけれども、こちら扶助費の方が障がい者にやさしい住宅改修促進事業補助金ということで63万円ということになります。こちらは障がい者向けの住宅改修の希望が今年度出てきましたので、こちらの方補正の方行いたいということでございます。

○林社会福祉係長 続きまして27ページをお願いいたします。0333の介護保険事業運営費になります。こちらは介護保険の特別会計の繰出金になりますけれども、介護保険特別会計への特会の方の説明の中でお話をさせていただきたいと思っております。続きまして0340地域介護・福祉空間の整備等事業費でございます。こちらは認知症高齢者でグループホーム等の防災改修等支援事業交付金ということで、国の補助になりますけれども、今年度老朽化による大規模改修のメニューの中でふれあいの里の認知症のグループホームが、浴槽ですとか、台所等の改修ということで要望がありましたので、国の方へ協議をあげて国庫補助ということで申請をしてあります。その分でございます。

○唐澤障がい者福祉係長 355自立支援医療等事業費という部分です。こちら22の償還金のところでございますけれども、過年度障害者医療費国庫負担金返還金35万1,000円ということで、こちら前年度の障害者医療費の方の精算を行ったところ、国の方への返還金が生じたので、こちらを補正をさせていただきます。続きまして、357地域生活支援事業費ということでございますけれども、こちら19の扶助費ということで、こちら日常生活用具補助金増ということで18万円ですが、こちら先ほど説明させていただきました障がい者の住宅改修事業において、この地域生活支援事業を使つての補助分というのがありますので、こちらの方を補正させていただきたいと思っております。その下の22償還金、過年度地域生活支援事業国庫補助金返還金ということですが、こちら6万4,000円ですが、昨年度の地域生活支援事業の精算をしたところ、国へ返還する補助金が出て参りましたので、こちらの方を補正をさせていただきます。

○林社会福祉係長 続きまして、歳入の方のご説明をさせていただきますので、補正予算書の一般の13ページをお願いいたします。13ページの15款 国庫支出金になります。款が02、目が03の下の段になりますが、民生費国庫補助金、こちらの01社会福祉費補助金になります。先ほどふれあいの里の大規模改修ということで、グループホームの改修の工事の

支出を計上させていただいておりますが、同額を国の方から補助がありますので、そちらの金額を計上しております。

○唐澤障がい者福祉係長 資料おめくりいただきまして14ページをご覧ください。1番上の方にあります自立支援事業費補助金9万円ということになっております。こちらは先ほどお話しさせていただきました住宅改修、障がい者向けの住宅改修の事業費の補助金ということで、9万円ということで見込んでいます。続きましておめくりいただきまして15ページの方をお願いいたします。15ページの上の2番目になります。地域福祉総合助成金と民生費県補助金の地域福祉総合助成金31万5,000円という部分でございます。こちらの方は先ほどご説明をさせていただいた障がい者の住宅改修の事業の県からの補助金ということで、31万5,000円見込んでおります。その下の自立支援事業費への補助金ということでございます。こちら4万5,000円ということですが、こちら地域生活支援事業とという事業から先ほどの住宅改修の事業の県からの補助金ということで、4万5,000円見込んでおります。続いて20ページをお願いしたいと思います。下半分の02過年度収入とある部分でございます。右の方へいきまして01国県支出金過年度収入ということになっておりますけれども、こちら過年度障害児通所費国庫負担金の清算金、過年度障がい者児支援給付費等国庫清算金ということで、こちらはこちらの国からの負担金について清算をした結果、収入になって、こちらの町の方へ返還になった部分ということで、合わせて324万3,000円ということで見込んでおります。支出に関しましては以上でございます。説明は以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑、ご意見ありませんか。松本委員

○8番 松本委員 26ページの先ほどから幾つかあるんですが、障がい者のやさしい住宅の改修事業、促進事業の補助金なんですが、これに1件につき幾ら、こういう内訳があるわけですね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤障がい者福祉係長 1件につきですね、こちらに載せてある金額の上限までということとなっております。

○8番 松本委員 (聴取不能)

○唐澤障がい者福祉係長 63万と、が1件です。1人当たりということになっておりまして、条件が例えば身体障がい者の1から3級、4級以下については支援する人がいないとか、そういったような条件あるんですけれども、一生涯のうちこの金額までってことになっていまして、前に例えば20万とか受けたら残りの金額を給付までしか給付できないといったようなふうな形になっております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 そうすると総額はどうなるんですか。1件63万。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤障がい者福祉係長 総額もこの63万ということでなります。総額というのは補助ができる金額がこの金額ということです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 そうすると、3件いけばその3倍になる、の金額になるんですか。そういう考え方で。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○唐澤障がい者福祉係長 そういうことです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論を行います討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を行います。議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)の福祉課にかかわる部分について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告をさせていただきます。

それでは次に議案第12号 令和2年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第2号)について審査を行います。説明をお願いいたします。課長

○北條福祉課長 それでは、議案第12号 令和2年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてでございます。こちらは歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,969万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ22億3,855万6,000円とするものでございます細部につきまして担当の係長の方からご説明をさせていただきますので、お願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林高齢者福祉担当係長 お願いします。介護保険特別会計の12ページをお開きいただきたいと思えます。下の部分になりますけれども、地域支援事業費03項 包括的支援事業、任意事業のところ01包括的支援事業、07報償費、01の報償金ということで、地域交通検討会、地域ケア会議の謝礼ということで、こちらは一般会計からの組替になってございます。それに伴ってそれぞれのところで財源組替をさせていただいております。

○林社会福祉係長 介護の14ページをお願いいたします。介護14ページ、6款の基金積立金でございます。事務事業3133の介護保険給付準備基金積立金でございます。こちらは前年度の繰越金につきまして、給付費等の清算を行った後、余剰分となった分を基金に積み立てる予定でございます。続きまして介護15ページ、9款の諸支出金でございます。事務事業3138の第1号被保険者保険料還付金でございます。前年度の保険料額が変更になりま

して、多く納め過ぎとなった分の還付分を増額させていただくものでございます。3139の償還金でございます。こちらは過年度分の国庫県費の償還になりますが、介護の給付費、また事業に係る分の前年度精算分になります。国庫と県費それぞれの金額で計上をさせていただいております。続いて介護の16ページをお願いいたします。10款の予備費でございます。こちらは緊急の支出に備えまして予備費を増額させていただくものでございます。歳入の方へ説明をさせていただきますので、介護6ページをお願いいたします。介護の6ページ歳入、01の保険料でございます。こちらは第1号被保険者の保険料の滞納繰越分、普通徴収分の保険料ということで、決算後の滞納繰越分につきまして収納率の見込みを踏まえて増額をさせていただくものでございます。続きまして介護7ページ、4款 国庫支出金になります。01の目02低所得者保険料軽減負担金でございますが、こちらは昨年の低所得者の保険料軽減負担金に対しまして、国庫金の方が翌年度で清算になりますので、追加で給付をされる分を計上させていただいております。

○小林高齢者福祉担当係長 続きまして02項 国庫補助金の方でございます。02地域支援事業交付金、03地域支援事業交付金でございますが、先ほどご説明した地域交通検討会の謝礼というところで、一般財源からの組替でこちら02の方では現年度分30万1,000円の増、03の方では19万円の増となっております。おめくりいただきまして、8ページをお願いいたします。01項 支払基金交付金でございます。こちらの方はすみません。(聴取不能)02地域支援事業交付金でございます。先ほどの地域交通会議の計上によって、より有利な収入というところで、こちらに計上させていただいております。現年度分32万7,000円の増ということになります。

○林社会福祉係長 続きまして介護9ページをお願いいたします。6款の県支出金でございます。項01の県負担金の02の低所得者の保険料軽減負担金ですが、こちらも前年度の精算分で追加の交付となる県費の方でございます。

○小林高齢者福祉担当係長 続きまして県の補助金でございますが、こちらも同様にして地域支援交付金の総合事業の分で15万3,000円の増、総合事業以外の分で9万5,000円の増となっております。

○林社会福祉係長 10款の介護10ページ、10款 繰入金でございます。こちらは一般会計からの繰入金になります。財源組替によりまして一般会計からの繰入金を変更するものでございます。続きまして、介護11ページ、11款の繰越金になります。こちらは前年度の繰越金となっております。説明は以上になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありますか。

(聴取不能)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 質疑を終了いたします。討論に入ります。討論のある方。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論を終了いたします。それでは採決いたします。議案第12号 令和2年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第2号)について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告をさせていただきます。

【福祉課 終了】

#### ⑤健康推進課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは再開いたします。それでは次に健康推進課にかかわる分の審査を行います。まず最初に、令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての健康推進課にかかわる部分について説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 それでは議案第1号の令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして健康推進課にかかわる部分について健康づくり支援係北原係長からご説明いたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 よろしく申し上げます。それでは令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定、健康推進課一般会計にかかる部分についてご説明させていただきます。こちらの令和元年度中の主要な施策の成果、その他歳入歳出決算事項に関する実績についてのところを見ながら説明させていただきます。合わせて決算書とただいまお配りしました資料の方をご確認いただきたいと思います。それでは主要な施策の11ページをお願いいたします。資料、今お配りしました資料ですと1ページ目、決算書ですと40ページになります。老人福祉費の中の0321 高齢者等福祉施設管理費でございます。こちらはげんきセンター、げんきセンター南部、西部ふれあいサロンの維持管理にかかる経費になります。利用者数については記載のとおりです。年々げんきセンター南部については増加している傾向にあります。続いて工事ですが、工事についてもげんきセンターの方、修繕、工事とさせていただきます。こちらもお覧ください。工事の中の(4)げんきセンター南部トレーニングマシンの方の交換ですが、げんきセンターのマシン、南部のトレーニングマシンを耐用年数もきておりますので計画的に更新をしていくということで、3台分マシンの方を交換させていただいております。財源の方ですけれども、寄付金ということで13万円ありますが、げんきセンター南部を利用されていた方の遺志金ということで3万円、シルバールーの基金ということで10万円の方の寄付がございまして、それぞれげんきセンターの物品購入の方に活用させていただいております。続いて、14ページお願いします。資料今お配りしました資料はページ2、決算書の方は45ページになります。45から46のところになります。4款の衛生費です。保健衛生総務費です。そのうちの0401 一般保健費ですが、こちらは健康づくり事業全般にかかる経費であります。記載についてはご覧いただきたいんですが、新規事業としましては3番目の健康づくりシンポジウム、(2)健康づくり推進協

議会の委員さんへの報酬ですとか、健康づくりシンポジウム予定しておりましたチラシ作成等に経費の方に、このように実施しております。15 ページの方をお願いします。それと大きな3番ですね、骨髄移植ドナー助成金ということで、1名申請がありましたので、そちらの方を、助成金の方を補助してございます。その下、0404 予防接種事業費になります。同じように資料は2ページで、決算書は45から46ページになります。こちらは予防接種法に定められた予防接種を実施するための経費になります。子どもに関するものが10種類、大人のもので2種類となっております。詳細の数字についてはご覧ください。(2)の方が高齢者のインフルエンザの予防接種、3番が高齢者肺炎球菌、こちらが成人のものになります。新規のものとしましては隣の方、右半分の方に移っていただきまして、(4)番の風しん追加的対策の部分になります。こちらは昭和37年の4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方を対象にした風しんの抗体検査と予防接種にかかるものでございます。抗体検査492の方が抗体検査を実施して、119の方が予防接種を実施しております。大きな2番 予防接種補助金の(2)こちらも新規です。定期予防接種ワクチン再接種費用助成です。予防接種をした方が疾患の関係で免疫がなくなってしまう場合がありますので、再度予防接種をする費用について助成するものでございます。1人対象の方がおりましたのでそちらの方の助成を行っております。続いて0407 国民健康保険特別会計繰出事業費でございます。こちらは資料2ページになりますが、こちらは国民健康保険の方への繰出金になります。0408 精神保健事業費です。こちらは精神保健業務に係る経費で、大きく分けて2事業ありまして、大きな1番が精神障がい者に支援、障がい者支援の部分と自殺予防対策の部分と二つ大きく事業の方を行っております。新しいものとしましては自殺予防対策の(3)箕輪町自殺対策町内連絡会議ということで1回開催の方しております。役場の職員を対象にしておりまして、各課で行っている生きる支援につながる関連施策について連携の会議を行っております。続いて0409につきましては福祉課の部分になりまして飛ばさせていただいて、次の16ページをお願いします。0410 保健センター管理費になります。こちらは保健センターの維持管理にかかる経費になります。資料の方は3ページの方をお願いします。お配りした資料は3ページをお願いします。保健センターの利用状況については記載の通りになります。工事の関係ですが、こちら記載の通りになりますが、エレベーターですとか、修繕等を行いました。続いて保健事業費になります。こちらの方は資料4ページ、お配りした資料4ページで、決算書は46ページから47ページにかけてになります。0415 母子衛生費です。母子保健に関する事業にかかる経費となります。母子手帳の交付から始まって妊娠中、お子さんが生まれてから、その後の健診等にかかる経費となります。新しいものとしましては、(2)の中の産婦健診の委託費ですね。4月から新しく産婦健診の方を実施するようになりましたので、こちらの方が新しいものとなっております。産後2週間目と1カ月のときに健診を受けていただく費用を助成するものですが、述べ人数として301人が受診をしています。大きな2番以降ですが、こちらは乳幼児の健診ですとか、相談、訪問事業に関するものについてまとめてあります。乳幼児健診ですけれども、全部で7回の健診がござい

が、平均98.2%の受診率でして、残りの来られない方についても100%、こちらの方で把握はしている状況にあります。新しいものとしまして5番の歯科保健事業のところの(5)フッ化物洗口を新規に実施しました。学校の方1校、園の方3園に実施しまして、全部で529人の方にフッ化洗口の方行いました。次に0416検診事業費となります。こちらは成人の検診に関する経費となります。同じく資料は4ページになります。循環器の検診、40歳未満の循環器の検診から各種がん検診の受診者数についてまとめてございます。受診率についてはそうですね、ほぼ少しずつですが、上がっているような状況にはなりません。胃がん検診、マンモの検診、大腸、肺がん検診については上昇しております、子宮頸がん検診、前立腺がん検診が横ばいといった形です。あと10番ピロリ菌検査、成人式のときに行うものですが、こちらの方も行いまして、前年より18人増、ABC検診つきましては前年39人増という結果になっております。次の0417健康増進事業費になります。こちらは健康増進事業にかかる経費になりますが、資料の方は同じく4ページから5ページにわたる形になりますので、ご確認の方をお願いします。こちらの方は健康増進するための集団での健康教育ですとか、個別の健康相談といった実績について計上させてもらっています。健康ポイント事業につきましては968人の方に参加をいただいて、403人の方が達成したという状況になっています。新しいものとしては7番目のげんきセンターを活用した現役世代向け健康増進プログラムということで、げんきセンターの土曜日の午前中を活用しましてプロのトレーナーさんに個別の健康づくりのためのプログラムを提供していただくというものになっております。こちらは元気づくり支援金対象事業で実施させていただいております。次に老人保健費の方になります。17ページですが、0424後期高齢者医療事業費です。お配りした資料は6ページをお願いします。決算書の方は47ページの方をお願いします。0424の後期高齢者医療事業費の方は後期高齢者医療の方の繰出金等になります。続いて0425後期高齢者保健事業費です。こちらは後期高齢者に対する保健事業にかかる経費になりますが、75歳以上の後期高齢者の健診、循環器の健診ですとか、人間ドックを受けられた方への補助ですとか、そういったものについての経費となります。新しいものとしては3番の高齢者フレイル対策事業ということで実施をさせていただきました。低栄養防止と口腔機能を維持ということを目指しまして、栄養については195人、口腔について103人の方に保健指導の方をさせていただきました。これらの事業はすべて広域連合の補助事業となっております。続いて18ページの方をお願いします。左側の中ほどです。診療所費になります。0440西部診療所運営事業費ですが、お配りした資料は7ページの方をお願いします。決算書については48ページになります。西部診療所の管理運営にかかる経費となります。週1回の診療になりますので、診療日数は49日、患者述べ数107人ですので1日平均の患者さんは2.18人となっております。一般会計に関する説明については以上となります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑、ご意見ございませんか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 主要事業のところ14ページの右下のところの健康づくり推進協議会と

いうの始まったということだと思うんですけど、3回開かれる中で、特に印象的っていうか、何かこういう意見があったってことの中で、何か特筆すべきような意見があったということなら、何かその辺の内容お願いしたいと思うんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 よろしく申し上げます。今のご質問についてですが、そうですね、3回の開催の中では条例についてのご意見とかもいただきながら進めていく中で、あとシンポジウムですとか、そういったこととかもどんな内容にするかとかいようなことも協議していただきながら、その実際の条例の内容だとか、シンポジウムの内容について意見を聞きながらつくっていただいた、そういうような経過もあります。いろんな方にご参加いただいておりますので実際の住民の方に近い生の健康づくりに関するご意見を伺うことはできたかなというふうには思っていて、特に企業の方からは町のそういう健康の施策について住民であることが割と前提となることが多いんですが、そうすると職員に対してはやっぱり周知しづらいとかそういったご意見もいただく中で、少し町の事業についても在勤の方も対象にするように検討したりだとか、そういったことにつながっていくような協議会になったかなというふうには思っております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 そういう中で今シンポジウムのことについても意見をもらったということですけど、結局シンポジウム延期になってるんですよね。どういう状況にこれから、コロナの関係で確か、違ったっけ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 シンポジウムは3月に計画をしていたんですが少しイベント系で国からの通知もあったということから延期を1回したんですね。今年に入りまして7月くらいにはと思っていたところ、やっぱりなかなか自粛とかの関係で準備にもやっぱり3、4か月かかるものですから、ちょっと7月ってのが決めきれなくて、今現在もその次、じゃあいつできるかってのを決めきれないでいる状態です。条例をつくったので、町への皆でとかで頑張ろうねっていう機運を上げる意味合いですとか、条例の内容をよく周知していただくことが目的だったものですから、周知に関してはダイジェスト版をお配りしたりとか、あとこれからの事業の中で説明をしていくふうにはなるとは思うんですけども、シンポジウムって形のものちょっと時期を逸してしまったかなとは思っているので、健康づくりに関するイベントですとか、講演会は今後ね、様子を見ながら実施をしていこうかなと思っていますけれども、ちょっとキックオフ的なものは行えないかなと考えているところです。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にございませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 主要な施策の15ページ、骨髄移植ドナー助成金というのがありますけれど、これはドナーの方に助成をする、患者さんっていうか、移植される側じゃなくてドナーの方に助成するということですよ。こういう移植のケースというのは大体何年に1度と

かそんな頻度なんですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 この骨髄移植ドナー助成金については令和元年に新設した事業になります。日本骨髄バンクが実施、中心となって行っている骨髄だとか、末梢血管細胞の提供を行った方に対して、今助成するものになります。この提供される方についてはそうですね、今回申請いただいた方も最初のマッチングしてから検診ですとか、説明だとか、あと最後の提供してからの体調チェックという経過の中で約10日間くらいの日数を要しています。その間その10日間の日数をお仕事をお休みして行っていたかというような形になりますので、そういったところで助成することで少し提供するということが広まっていけばというような事業になっております。実際元年からの事業になりますので、今までにどのくらいいたかというところが実際分からないところがあるんですが、今長野県でも結構県内でこういったものが始まっております。なかなかこれにつながるケースがそんなに数が多くない。ですので、たぶんこれ県の補助事業にもなっているんですが、県内的にもそんなに数はないかなというふうに聞いております。すみません、正確な数字はちょっと把握しておりません。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 それしますとそのドナーの登録を促進すると言うとおかしいですけど、アイバンクのように啓発をするということは進めることはないんですよね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 そうですね、登録についてはポスター貼るだとか、そういう機会を通じては啓発を行っているんですけども、この助成についてはホームページの方に掲載をさせてもらっています。ですので、こうした補助があるということで登録する意識の方につながる方もいるのではないかなというふうには思っているところです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 次フレイルのことについてお伺いします。フレイル対策事業をさせていただいておりますけれども、成果の方はどうでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○三井健康づくり支援係長 フレイル事業につきましては低栄養につきましてはBMIっていう体格を見るものである数値以下の痩せている方に対象にして、資料を配付し、説明をするという支援を行っています。さらに体重減少が一定以上見られた方に対して継続支援ということで後日を置いて訪問をして、その方たちの状況を把握したり支援を行っています。ちょっと半年置いていないので時期が違うということもあつたりしますが、20人弱の方に継続支援を行いました。体重減少が正確には今数字がないんですが、見られた方は1人、2人くらいだったかなと、あとの人は維持か体重が増えたっていう方がほとんどでした。春、秋の健診を受けて冬場に確認に行ったので、ちょっと体重が増えやすいっていう時期でもあつたかなとは思いますが、体重減少が継続して見られず、状態がよかつたかなとい

うことでそのような状況になっています。あとは食事の内容とか、社会性であったり、口腔機能とか、そういったものもアンケート的に行っていますが、冬場だったのでちょっと動きが少ないという方はいましたが、あまり状態悪くなくというか、維持はできていたかなという状況です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 主要施策の成果の15ページの自殺予防対策についてなんですけれども、去年の決算持ってくるの忘れちゃったんであれですけど、ぱっとみたところ予防カードの配布数が多分2,300、前年より減っていたと思うんですよね。ティッシュの配布数が増えていたと思うんですけど、何か施策、何か要因があるのか。別に特段要因がなくそうになっているのかというのが1点と、あと自殺対策連絡会議等での特別な議論があれば、こんな意見があがった、こんな傾向があるというような、何か議論の内容がもしあるようでしたらお聞かせ願いたいです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 まず、カードの配布数ですけども、コンビニですとか、病院、あとは歯科医院、薬局、大規模店舗さんですとか、パチンコ店の方に置いていただいているんですが、そうですね、年に2回ほど在庫を確認しながら補充をするんですが、9月が自殺の週間、3月が月間というような形になっているんですが、そうですね、3月の方がコロナの関係もあつたりとかして、できにくい部分があつたりして、ちょっと配布の回数が1回少なかったっていうところはあります。ティッシュの方が増えていることにつきましては、3番の自殺対策庁内連絡会議をした際にですね、ティッシュの方にも連絡先とかが書いてあるものになるんですが、それぞれの課の方でカウンターところに配置していただけたというようにご意見がありまして、すべての窓口のところにティッシュをおかさせていただいたんです。そういった関係でティッシュはたくさん配布ができたというような経過にあります。もう1点の自殺予防連絡会の方ですけども、こちらの方はそうですね、こちらの方も委員さんが連絡会の方は委員さんがより住民の皆さんに近い方たちを委員さんをお願いをしています。例えば警察とかそういうところもありますけれども、医師会でしたりとか、あと商工会とか、消防団ですとか、日赤だとか、あとは民生児童委員さんですとか、人権擁護委員会の方といった実際住民の方と接するような方たちに参加をいただいております。そうですね、この会メンバーが変わっていつてしまうところもあるので、なかなかどんどん意見が進んでいくっていうふうにはならないところがあるんですが、ここに来ていただいた方たちもあまり自殺について身近に日常では感じていない方たちが多いですので、こういったところで少し自殺予防ということを考えていただくきっかけにはなっております、そういった意味では本当に住民に近い意見を聞ける場になっているかなというふうに思っています。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 多少補足なんですけど、うちで持っている連絡会っていうのはセー

フコミュニティで委員会を持ってやっているんですけども、町内のいろんな機関とか、一般の方がもっと知った方がいいじゃないかというセーフコミュニティの中でそういう意見が出て、町内でいろんな機関の方とか、公募で一般の方ですとかに出させていただいて連絡会を持っているんです。目的としてはやっぱりこのこういうことがあるんだよということを知っていただく、町の活動としてはこういうことをしているんだよということを知っていただくということが主な目的で行っています。大勢の目でね、町内に広げたいっていう意味合いもあるので、私たちの思いとしてはこういうことを知っていただいて、自分の身の周りに目を向けていただいて、支援が必要な人を少しでも早く支援が入ればいいなっていう思いでやっています。なので、意見としてはやはり北原係長が言った通り知らなかったと、こういうことがあるだねとか、こういう活動をしているんだねっていう感想をいただくことが多くて、そういった意味でももう一つゲートキーパーの養成講座も町で行っているんですが、こちらの方ももっと多くやって多くの人に知っていただかなきゃいけないなっていうのが担当として感じているところです。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 ありがとうございます。今このカードの枚数を聞いたのは、カードの配布枚数が減ったら、ひょっとしたら悩んでる人が減ってるのか、要は自殺の件数、要は簡単に言うと最終的には自殺の件数が減っていったらいいなと、逆にカードが増えていくと今度は悩んでる人が多いのかな、統計的なバロメーターになるのかなと思ったんですけど、今回はそうでもなさそうな感じっていうことですよ。わかりました。ありがとうございました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 自殺の要望の関連ですけども、15ページのやはり自殺予防対策の中の3番目の庁内連絡会っていうのが初めてできたということで、職員さんに対する対策というふうにお聞きしたんですけどそれでよろしいんですか。やはり職員さんも大変こういうコロナの影響もあったり、このときはない、まだね。職員さんのそういう状況があるわけですか。ちょっと心配なんですけど、立ち入ったことをあれですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 職員自身の自殺予防っていうことではなくて、困られている方が自殺に繋がることとかもありますので、相談に立ち寄る場所ってのが必ずしも健康推進課とは限らなくて、例えば経済的な場合もあるので税務課ですとか、水道料金のことですとか、そういったこと、あと農業の例えば経理的なことであれば産業だとか、色々なところでそういうちょっとリスクの高い方を発見する場面というのがあるのかなというふうに思った、なかなか健康推進課に直に相談はきづらいところがあると思うので、そういうところで町内のさまざまな職種の方におやっと思っただけのような目を持っていただきたいというところから始まったのがこの連絡会になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 それとですね、その上の方の予防接種補助金の中の定期予防接種、(2)ね。定期予防接種ワクチンの再接種費用助成1人ですけど、これは何のワクチンでしたか。効力がもうなくてもう1回受けるっていう。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 再接種はその発病をした年齢にもよってくるのかなというふうに思いますが、その病気になられて骨髄移植をするというようなことがあると、今まで予防接種で免疫を獲得していたものがなくなってしまいます。なので、それまでの間に行っていた予防接種、それで時期が過ぎてしまったものについてを補助するという形になります。今何の予防接種かっていうのはすみません、ちょっと回答できないんですけども。なので、そのときの条件によって多少違ってくることは。

○4番 釜屋委員 わかりました。その病気については認定された特定の病気っていうことですね。はい、わかりました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本議員

○8番 松本委員 自殺予防対策のところなんですけど、5番の自殺予防普及啓発カードの配布数で2千何百枚だけかっていうことなんですけど、内容と、どういうところに配ってるかっていうのを。

○4番 釜屋委員 今言ったカードの話で。

○8番 松本委員 そう。すみません。違うこと考えてた。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 すみません、保健事業費の中のこれは16ページですけど、左の妊婦健診の委託述べ人数、これ新規事業になったとかってことでしたっけね。1カ月健診、2週間と1カ月産後。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 新規のもの産婦健診のみになります。妊婦健診と乳児は今までも実施をしております、産婦健診は産後の鬱を早期に発見する健診で、生まれて2週間の時と1カ月の時の行う健診です。

○4番 釜屋委員 わかりました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ちょっと今のに関連ですけど、この(2)番と(3)番の違いっていうのは何なんですか。係長

○北原健康づくり支援係長 2番の方は通常に券を発行しまして指定の幾つか医療機関ありますけれどもそちらの方でお使いいただいた場合には委託費としてお支払いする形になります。3番の方につきましては里帰りをされて県外とかに行かれた方に一旦自分でお支払いをいただいて償還払いして、そちらの方を補助する形のものを別に計上してあります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 分かりました。釜屋委員

○4番 釜屋委員 16ページの右側の歯科健診事業の(5)番のフッ化物洗口が1校3園になったんですが、小学校でこれからの広がりがあるのかどうか、保育園も3園ですけどそ

の辺広がりがこれからしていけるのかどうかですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 まず、園についてですが、4月から全園で実施をしております。園の方は広がっています。ただ、学校についてはなかなかやはりカリキュラムの関係ですとか、難しいところがありまして現時点では1校です。ただ広げるべく1校で実施しているところをですね、他の実施していない学校の養護教諭の先生に実際に見学をしていただきたとか、そういった機会を設けて進めてはいるところではあります。

○4番 釜屋委員 西小でしたっけ。ありがとうございました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 16ページのところの栄養指導の関係なんですけど、ここに集団指導と訪問指導ってあるんですけど、この辺どんな内容なんですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○三井健康づくり支援係長 母子の関係の集団指導というのは主に乳幼児健診の場ですべての乳幼児健診において集団指導を行っておりますので、その人数になります。そして訪問指導につきましては様子によって支援が必要な子に対してお家へ伺って具体的な内容、具体的な内容、それから様子にはよっては食べ方を見るとか、そういった指導を行っております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 結局その個別ですね、訪問指導の方ですよ、どういうふうな例とかですか、具体的にこういうことが困ってんじゃないとか、そういう困り感が見えるのか、あるいは要望が出てくるのか、ちょっとその辺どういうふうな形でおやりになるんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○三井健康づくり支援係長 通常は集団指導、それから健診の場で集団だけではなくて個別に支援をしておりますので、通常はそこで必要な支援をしているんですけど、やはりそこだけではなかなか普通の育児の中で上手にできない部分もあり、保健師等も個別に訪問等をしている中で、栄養士の方で直接話を見るとか、そういったことが必要ではないかということで、訪問させていただいております。具体的にはやはり内容だとか、食べ方の主義的なものもあったりして、内容形態等がその子に合ったものなのか、それから食べさせ方だとか、もぐもぐして飲み込む状態がどうかというのを具体的に食事の場面に立ち会ってお話、それからアドバイスをすることが多いです。なかなか今核家族も増えてきているので、その辺が聞く人もいなかったりとか、わからない部分も多い方だと思いますので、はい。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 時間が迫っておりますので、まだあるようでしたら明日にいたしますけれども、他に何かご質問ありますか。係長

○北原健康づくり支援係長 先ほど予防推進の再接種の関係ですが、すみません。回答できなかったんですけど、この1種類の予防接種を行ったものはB型肝炎の予防接種の方を再接

種させていただいております。B型肝炎です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありますか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての健康推進課にかかわる部分について、原案どおり認定することに決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め認定することに決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。健康推進課の審査の途中であります。今日は終了の時間ですので、また明日にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。今日はこれで終了といたします。

【2日目】

①-2 子ども未来課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 時間早いですけど昨日1番最初に子ども未来課のときに質問がありました出生数についての推移を課長さんの方から話をしてもらいますので、お願いします。課長

○唐澤子ども未来課長 昨日寺平議員の方からご質問がございました今年度の出生数の状況について、唐澤議員さんですね、申し訳ございません。出生数の状況ですけれども、資料持ち合わせておりませんでしたので、ここで報告をさせていただければと思います。まず、こちらの数字についてはすべて住民基本台帳の数字になりますのでご了解をいただければと思います。住民基本台帳につきましては毎月人口動態ということで行っておりまして、令和2年の4月につきましては出生が8件、8人になります。4月が8人、5月が11人、6月が2人、7月が8人、8月が16人、もう1回4月から申し上げます。4月が8人、5月が11人、6月が2人、7月が8人、8月が16人ということで4月から8月までの住民基本台帳によります出生の届け出等につきましては合計で45人という状況でございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ありがとうございます。

【子ども未来課 終了】

④-2 健康推進課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 おはようございます。今日は昨日に引き続きまして福祉文教常任委員会の審査を行います。昨日途中でありました健康推進課にかかわる審査を再開をいたします。

それでは今日は議案第2号 令和元年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

についてを議題といたします。細部説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 よろしく願いいたします。それでは議案第2号 令和元年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして担当の国保医療係小林係長からご説明申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 よろしく願いいたします。それでは主要な施策の成果の方でご説明をさせていただきます。31ページになります。資料の方は昨日お配りした資料の方は9ページ、決算書の方は国保の11ページとなります。それでは31ページの方からご説明をさせていただきます。4111一般管理費でございますが、人件費3人分と上伊那広域連合への負担金ということで支出をしております。4112の連合会負担金でございますが、国保連合会への電算処理等の手数料と負担金ということでお支払いをしております。4121賦課徴収費でございます。国保税の徴収関係の諸費ということで税率の状況はご覧のとおりです。令和元年度、平成31年度につきましては前年度からの税率改定はございませんでした。賦課限度額につきましてはご覧のとおりとなっております。(5)の収納率の全体ですけれども89.33%となっております。こちらは現年分と滞繰分を足した分でございます。(6)給付制限といたしましてこちらにつきましては高額療養費などの支給が発生した場合、その方に滞納があった場合につきまして滞納分に充てている分でございます。4131運営協議会費でございますが、国保運営協議会を昨年度は7月と2月に委員会を開催しております。また、10月に委員研修が安曇野市でありまして委員の方3名が参加されております。すみません、資料の方が国保の12ページとなりますのでご覧ください。4141趣旨復旧費でございますが、こちらの方は国保のパンフレット代などとなっております。続きまして決算書の国保の12ページ、資料は10ページになります。4151医療費適正化特別対策事業費でございます。レセプトの点検の実施件数、医療費通知は年3回行いました。ジェネリック医薬品の差額通知につきましては2回行っております。第三者行為の求償事務につきましては4件ございました。不当利得の請求の事務につきましてはご覧のとおりの内容となっております。2の保険給付費でございます。被保険者の状況でございますが、これは年度平均になりますけれども、被保険者数4,870人となりまして前年度より245人の減となっております。国保の世帯数は3,076世帯となりまして、前年度より81世帯減少しております。決算書13ページをご覧ください。2の1ですね。療養諸費でございますが、それぞれこちらは医療費、保険の医療費に当たりますが、それぞれ療養の給付費、療養費をお支払いしております。また、審査支払手数料としまして国保連合会へ支払った分が掲載されております。高額療養費につきましてもご覧のとおりでございます。決算書の国保14ページ、移送費でございますが移送費はございませんでした。主要な施策の32ページをご覧ください。決算書の方が国保の14ページ、資料は11ページとなります。4241出産育児一時金でございますが、42万円が16件、40万4,000円が1件でございます。この金額の差ですけれども42万円につきましては産科医療補償制度という制度がございまして、そちらに加入している医療機関での分

娩要はその医療機関で分娩したものにつきましては42万円、そこに加入していない医療機関につきましては40万4,000円となっております。それが1件でございました。4251 葬祭費でございますが27件、5万円を支出しております。決算書の15ページになります。大きな3番の国民健康保険納付金でございます。こちらは県の納付金でございます、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分、これらすべて県への納付金となっております。ご覧のとおり金額でございます。介護保険の納付金分の下に介護保険第2号被保険者数としまして年平均でございますが1,345人ございました。こちらは40歳から64歳までの医療保険の加入者の人数となっております。ですので、国保に加入している加入者の人数の年平均となります。大きな5番の保健事業費でございます。4511 特定健康診査事業費でございます。特定健診の受診者数としましてご覧のとおりとなっております。合計で1,977人ございました。昨年度からみなし健診というのが今年初めて、令和元年度初めて実施させていただきました。こちらにつきましては本人の希望により、かかりつけのお医者さんで受診した結果をお医者さんから町へ提供してもらったものを健診とみなすということで122人の方がお医者さんから町へ受診の結果を提供していただいております。続きまして国保の16ページ、資料は12ページになります。4512 疾病予防費でございます。こちら1番としまして人間ドック、脳ドックの補助ということでご覧のとおり結果となりまして、日帰り、一泊二日、脳ドックのオプションの方がそれぞれいらっしゃいまして延べ人数でございますが377人となっております。2番の健康審査事業でございます。こちらはがん検診を行った方につきまして国保の方から国保負担金を1人当たり国保負担金補助しまして積極的に少し安くすることによって積極的に受診をしてもらって早めに早期発見していただいて重症化して医療費が高くなることを抑制するために行っている施策でございます。こちらの方を一般会計の方へ繰り出しているような状況でございます。合計で2,119人、97万6,100円ございました。4514 保健指導事業費でございますが、国保の訪問指導事業といたしましてご覧の事をさせていただきました。また、医療費分析を行っております。あと、備品でこの事業で血管年齢測定器を購入しております。決算書の国保17ページとなります。基金積立金でございますが、基金積立金としまして2,400万円余りを積み立てることができました。4811 から4812 の保険税の還付金でございますが、ご覧のとおり金額となっております。4831 保険給付費等交付金の償還金ということでこちらは平成30年度の精算分となりますが、保険給付費等の交付金の県への返還金となります。こちらが約2,000万ぐらい返還をいたしました。指定公費の支出金につきましてはご覧の通りでございます。以上が支出の分になりまして33ページをご覧ください。決算書の方は国保の5ページ、資料は8ページとなります。国民健康保険税につきましては税務課の方から説明をさせていただきます。すみません、では資料の8ページですすみません、説明をさせていただきます。1番上のところが健康保険税の方になります。督促手数料、昨年国庫補助金としましてご覧の金額、システムの改修費でございますが、そちらの方国の方から補助金を受けております。普通交付金の方ですが、これは保険給付費、医療費に対しまして県から交付金を受

けているものでございます。特別調整交付金につきましては、それぞれの事業につきまして、実績に基づきまして交付金が入ってきたものでございます。基金利子でございますが、こちらは昨年度基金を積み立てておりましたので、昨年度とまた基金の利子でございますね。こちらの方の利子の金額でございます。一般会計からの繰入金としまして保健基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、国保財政安定化支援事業繰入金、出産育児一時金の繰入金、その他繰入金を繰入しております。この中でその他繰入金だけは法定外の繰入金となりまして、こちらは町で医療機関に受診する際に500円で子どもたちが受診できるということでこちらの方は町の独自の施策となっております、そうすると受診率、受診回数が増えたりして、医療費が多くなるということで、県の方からこの分交付金が引かれてしまいますので、その分充てていただいているというになります。そのあと、すみません、延滞金でございますがご覧のとおりでございます。第三者納付金と返納金がございます、返納金の部分に収入未済額がありますので、ご説明をさせていただきたいと思っております。資料の方すみません、決算書の方は9ページとなります。9ページの1番下ですね。こちら5万8,513円収入未済額がございますが、こちら3件ございまして、1件につきましては自己破産の途中となっております。もう1点はコロナで仕事を失いましてちょっと今払えないということで滞納、収入未済額となっております。もう1点は名古屋に転出をしてしまいまして、連絡とか、電話とか、郵便とかしてるんですけど、なかなかお支払いいただけないものでございました。こちらは公債権の非強制徴収公債権にあたりまして差し押さえなどができない、滞納処分ができない債権となっております。内容としては以上となります。すみません、あと資料の8ページに戻っていただきまして、雑入といたしましてそれぞれ入っておりますが、1番下の保険給付費普通交付金過年度清算金等でございますが、こちらにつきましては療養の給付費につきまして交付金を3月ぐらいに確定するんですけども、まだその診療分が確定のものが医療機関から吸い上げられていないということで、多めに交付金を県の方で、県というか多めに診療費を計算しております。多めに診療費を計算しているというのは国から交付金をもらいますので、もし少なくなったときに請求がもうできないということになりますので、こちらの方多めに請求したものを1度交付金で受け取っております。国保連合会を通してはんですけども、こちらの方で実際の診療分が上がってきますので、その分につきまして国保連合会から受けた金額になります。すみません、ちょっと説明が下手ですけど、こちらの方での金額となっております。すみません、お配りした資料の14ページになりますが、こちらが令和元年度の国保の特別会計の資金の流れでございます。左に一般会計の流れ、右側に国保の特別会計の流れとなっております。一般会計の方で国と県から歳入がありまして、その分を③で受け入れております。受け入れたものを歳出しております。基盤安定の繰出金として町の負担金を加えまして、国保の特別会計の方へ繰り出しております。一般会計の支出の合計につきましては1億6,000万ほどでございますが、上記のうち町負担分につきましては④から⑧を足した分となりまして7,800万余となっております。右下の欄でございますが次年度の繰越金は3,700万ほど、財政調整基金の年度末の現在

高は6,200万ほどとなっております。以上となります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○平出住民税係長 よろしくお願いいいたします。それでは令和元年度国民健康保険税の決算の説明をしたいかと思えます。先ほどお配りしました令和元年度国民健康保険税決算審査資料の方ご用意をお願いいいたします。1枚めくっていただきまして1ページ令和元年度国民健康保険税収納状況調書、国保の決算書の5ページから6ページの内容になっておりますので合わせてご覧いただきながらお願いいいたします。こちらの内容ですけれども、税目につきまして大きく一般と退職に分かれております。さらにそれぞれの中で現年と滞納繰越分と分かれてまして、その中でもさらに医療費分、後期高齢の支援金分、介護分という格好で分かれております。令和元年度につきましては退職被保険者、退職の分なんですけれども、こちらの退職医療制度が平成27年の3月末で廃止されたことによりまして、退職分の現年の医療後期高齢支援介護分見ていただきますと右から2列目の増減、前年との収入の増減なんです、大きくマイナスになっておりまして、対前年度増減比も大きくなっているんですけれども、平成27年3月末に廃止になっておりまして、そのあと残っている方のみということで、だんだんと対象の方も少なくなってきておりますので、それが主な要因で大きなマイナスになっておりますので、お願いいいたします。それでは、一般と退職合わせて合計での説明をさせていただきたいかと思えます。初めに、現年課税分になります。予算額4億5,568万5,000円、調定額4億8,161万4,400円、収入額4億6,430万4,427円、不納欠損額11万600円、収入未済額1,719万9,373円、徴収率96.41%、前年度との増減1,853万7,627円の減、対前年度増減率3.8%の減となっております。続きまして、滞納繰越分についてご説明いたします。予算額1,839万3,000円、調定額6,338万6,257円、収入額2,256万7,574円、不納欠損額280万7,970円、収入未済額3,801万713円、徴収率35.60%、前年度との増減40万88円、対前年度増減率1.8%の増でございます。続きまして合計でございます。予算額4億7,407万8,000円、調定額5億4,500万657円、収入額4億8,687万2,001円、不納欠損額291万8,570円、収入未済額5,521万86円、徴収率89.33%、前年度との増減1,813万7,539円の減、対前年度増減率3.6%の減でございます。続きまして、24ページをお願いいいたします。国民健康保険税収納率の推移でございます。こちらにつきましましては決算書国保の21ページも合わせてご覧いただければと思えます。令和元年度につきましましては国民健康保険税現年課税分の収納率96.41%、滞納繰越分35.60%、合計89.33%となっております。収入未済額につきましましては令和元年度につきましまして現年課税分が1,719万9,373円、滞納繰越分が3,801万713円、合計で5,521万86円で前年度と比較しまして減となっております。続きまして3ページをお願いいいたします。こちらにつきましても、決算書国保の21ページと合わせていただいて見ていただくと、そちらの内容と同じものになっております。国民健康保険税未納金調書でございますけれども、平成27年度分から平成30年度分までの合計3,801万713円が滞納繰越分になっておりまして、令和元年分が1,719万9,373円ということで現年度分となっております。合計で5,521万86円となっております。

す。続きまして、その下の令和元年度国民健康保険税不納欠損調書でございます。こちらにつきましては不納欠損額が291万8,570円、247件になっております。続きまして4ページを見ていただきますと、こちらの内訳になっております。4ページ滞納町税不納欠損処分の内訳でございます。他の町税も一緒に載っているところですけども、1番下の段、国民健康保険税となっておりますので、見ていただければと思います。初めに、生活困窮29件、2名、28万800円になっております。海外転出18件、2名、25万9,320円、財産なし185件、13名、230万3,550円、所在不在財産なし11件、1名、6万8,700円、執行停止4件、1名、6,200円、計247件、19名、291万8,570円となっております。説明は以上でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 細部説明が終わりました。質疑、ご意見をいただきたいと思えます。松本委員

○8番 松本委員 32ページの4514のところなんですけど、レセプト分析を活用した重症化予防の訪問指導事業と書いてあるんですけど、レセプト自体は分かるんですけど、そのこの下の右の方にずれていくとレセプトを活用した重症予防の訪問指導事業っていうのはどういうものなんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 私の方で回答させていただきます。レセプト分析というのは国保の分析システム、KDBシステムというのがございまして、そちらの方を活用しまして、いわゆる糖尿病性腎症の重症化予防ということで取り組んでおります。検診受けた結果ですとか、そういったところで糖尿病が悪化すると透析につながる場合がありますので、そちらの方が悪化しないように事前に検診の結果に基づいて訪問したりですとか、ちょっと手厚く保健指導を行っている事業になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他に。唐澤委員

○5番 唐澤委員 続けてその下にですね、医療費分析というふうになってますけれども、どんなふうな分析結果でしたでしょうか。概要お願いしたいと思うんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 こちらもKDBシステムを利用して分析を行っております。分析を行った結果、町内では県平均より入院で脳出血の方が多かったり、また外来につきましてはがん、脂質異常症、また動脈硬化症などの、こちら外来になりますけど、そういったものが県平均より高いということで、そちらにつきまして分析を行って、今後というか、保健事業の施策に生かしていくということになります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 その生かした施策どんなふうなことがありましたでしょうか。これも概要で結構ですけど、こんなふうな対応しましたということをお聞かせいただければと思うんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 ごく最近元年度が固まった時点で今出している数字になりますので、今後こういったところを参考にして進めていくわけです。今のいわゆる生活習慣病という部分、私たちが健診で進めていたり、先ほどの糖尿病性腎症の重症化予防とかでも進めているんですけども、ともに生活習慣病予防に関するものに対しての医療費の分析になっていて、あと他にはまだ突発的な高額な医療費の部分ですとか、そういったところまだこれから元年度分含めて検証をしていって、特殊な病気があるのかとか、そういったところもこれから検証させていただいて、対策をとっていきたいと考えているところです。ただ、今高いということで小林の方から言った部分、病気以外にも例えば動脈硬化症ですとかね、あと精神もちょっと含まれているんですけども、相対的には生活習慣病に関しての医療費は箕輪町は低いです。県平均より低いというものが多いです。検診の結果を見ましても、例えば脂質だったり、血圧だったり、そういったところの数値も箕輪町は低いんです。この生活習慣病に関する部分については箕輪町は保険事業の効果も出ていて数値も低いし、医療費も低くはなっている状態です。ただ、医療費を見ますと決して低くない部分があって、その低くない部分というのがその例えばがんだったりとか、突発的に出てくる高額な医療費だったりとか、疾病だったりとかという可能性があるんで、ちょっとそこは本当に詳しく調べていかないと、今すぐ出ていなくてそれをこれから調べようと思っているところです。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 今度健康推進条例できてるわけですけど、その協議会やなんかでもこの辺の資料、データに基づいて議論をされるというか、そういうことになるわけですよ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 資料お示しして対策も当然いろんな機関の方に来ていただいているので、そういった機関に協力いただいたりする場面も出てくるかと思っておりますので、協議していくことになると思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 2点をお尋ねしたいんですけども、主要施策の成果の32ページの特健診の受診率が51.7%ということで、前年度の決算を見ても46.1%から上昇しているということでこれはいいことだなと思うんですけど、調べてみたら政府の目標が2023年度の目標が70%、結構高いところに設定されているようで、この50%というのは近隣を見ても別に低い数字ではないんですけども、70%に向けてこの令和元年度における取り組みと残った課題があるかと思うんですけど、それをお尋ねしたいのが1点と、あとお配りいただいた資料の8ページの普通交付金で8ページ、縦の資料の8ページの特別会計の歳入の内の国から来る普通交付金、特別調整交付金の中の保険者努力支援分ということで、これは国がもうあらかじめ決めた評価項目に従って点数が各全部の自治体につけられてその点数に応じて交付されてくるんだと思うんですけど、点数についてはホームページで全市町村で出るんでわかるんですけども、そのうち箕輪町を見ても満点に近

いからちょっとそうでないものまであるんですけど、ちょっとその中の若干点数が足りなかったものについての取り組みとこんな課題残っちゃったっていうのがあればお尋ねしたいんですけども。2点お願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○柴宮健康推進課長 ただいまの質問の特定健診の受診率の部分について健康づくり支援係北原の方で回答させていただきたいと思います。そうですね、目標が70%、国保は60%かなと思うんですけど、かなと思います、そうですね、確かに今までにない受診率のアップでした。ここ十数年見てる中で平成30年からこの令和元年の上昇は今までになく大きく上がってはいるんですけども、その目標にはまだちょっと離れている状況だということは重々承知をしております。ただ、長野県の平均よりもこれでだいぶ高くなっております。長野県自体は全国でも受診率は高い方になります。そういったことを考えても中々目標達成っていうのはハードルが高いところにはなるんですけども、町ではかなりどちらかと言うとコツコツとした取り組みを行ってございまして、例えば健診の取りまとめを行って回答いただくんですが、それをすべてチェックしまして、在宅している時間にお電話をかけて受診勧奨するですとか、そういった取り組みも行っていますので引き続きそのようなことをやっていくこと、それと新規に行ったこのみなし健診ですね。箕輪町の医療機関で受診すると回答していただいている方がかなり多くいらっしゃいますので、このみなし健診の人数が他の市町村に比べて大分多いような結果になっておりますので、こここのところを少し力を入れてくことでも受診率が当たることにつながるのではないかなと思っておりますが、いずれにしてもこういった受診勧奨の取り組みと結果については分析しながら、力を入れていくところを見きわめていきたいと思っております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 努力支援の関係につきましては毎年少しずつメニューというか、内容が変わってございまして、それで国の方でこういうふうには保険者を誘導してやっていう言い方も変なんですけど、そういう施策でどんどん改善していくようにということで努力支援ということで交付されているものがございます。できる限り交付金いただけるとありがたいので、メニューの中で取り組むべきものは取り組んでおるんですけども、一つ今考えられる、ちょっと足りてないなっていうところは行方不明者の要綱を定めてないんですよ。そちらにつきましては要綱を定めると得点になっていくというような形で、そういう何て言うんですかね、実施はしてるんですけど、そういう要綱自体をつくとさらに点が上がるような形になってますので、そちらの方は今年度策定をして、また交付金を多くいただけるように努力していきたいと考えております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。寺平委員

○13番 寺平委員 国保の目標は70%だと思ったら60%ということで何とか頑張ればできそうな感じでもない、大変なご努力だと思いますけれども、引き続き協力できるところは協力したいと、私も運営委員なんで、思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

あとこの行方不明者要綱、この行方不明者ってのはどの、あれですよ、転出先がわからないとかいう、どういう、ということでそれに対する対応策というか、マニュアル作りと。わかりました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 2点ほどお伺いいたします。主要な施策の31ページですが、ジェネリックの医薬品利用は進んでいるんでしょうかということですね。皆さん周知してジェネリックというものに利用をされているのかどうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 すみません、今細かい数字の資料が手元にないので、詳しくご説明できないですけども、長野県全体ですと数字が出てくるんですけども多分80%超えていて、長野県自体はとても高く、箕輪町もそれに近い数字が出ていて、このジェネリックの推進に関しては町の薬剤師会の方でもすごく取り組んでいただいている、町としては進んでいるんでないかと感じているところです。保険証の更新時ですとか、そういったときには必ずそういった通知を入れて発送時にそのジェネリック推進のカードとかも入れさせていただきます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。今のことで。入杉委員

○6番 入杉委員 この決算額0なんですけどもこの移送費って何でしょうか、ちょっとお伺いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 すみません、私も事例がなかったのですみません、ちょっとパンフレット読まさせていただきますが、移送費の支給につきましては医師の指示によりやむを得ず重病人の入院や転院などの移送の費用にかかったもの、かかったとき申請して国保が必要と認めるときに支給されるということになります。医師の指示によってやむを得ず転院などの移送費がかかったというときに、というものになります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に。唐澤委員

○5番 唐澤委員 先ほど税務課の方からですね、収納状況の調書の方の説明で、対前年度ですね、1番右下ですが、マイナス3.6%ということなんですけれども、一般会計繰入金の方ですね、これちょっと1億6,000にながしか、この辺の増減がどうなってるのかということと、やっぱりコロナの影響でですね、この辺の見通しどうなるか。本格的には3月の議会のときについていうふうになってくると思うんですけども、ちょっとこの辺の見通しとかですね、この辺のところをちょっとどうなんだろうという話ですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 先に一般会計の繰入金につきましてご説明をさせていただきます。すみません、ちょっとお待ちください。一般会計につきましてはすみません、しっかりとした数字が今手元にないんですけど、昨年度より増額になっております。すみません、平成30年度より増額になっております。主な要因としましては職員の人件費が大きいところでご

ざいます。あと広域連合の負担金も多くなったというところで、平成30年度より令和元年度が多くなっております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○知野税務課長 もう一つのご質問でございますが、収納率は上がってきているんですけども、こちらの令和元年の方も1,800万ほどの前年度のマイナス、3.6%のマイナスということで、この収納率が上がっているのにマイナスになってしまうのは、全体的な調定額がどうしても年々下がっていきまして、収納率は努力して上げておりますけれども、入ってくる収入自体は前年と比べると減ってしまうという結果になっております。それで、今年の令和2年度につきましても、令和元年度のこの調定が5億4,000万あって、収入が4億8,000万あったところなんですけど、やはり令和2年度も現年度の調定が4億5,000万ほどとかに下がっております。この6月から国保税の徴収の方が始まっているわけですけども、現在この8月末までの状況を見ますと、例年と比べて著しく収納の状況が落ちていくということは今のところはございませんので、多少はコロナの影響はあるとは思いますが、同じくらいの徴収率は確保できるものと考えております。ただ、どうしても調定が前年度より下がっていきまして、調停率確保しても全体の収入は前年度よりマイナスになってしまうという現象がまた続くのではないかと思います。それから、もう1点、コロナの関係ばかりではなくて景気の動向もあると思うんですけども、会社お務めになっていらっしゃるやいまして、解雇とか、雇い止めになりまして、国保に加入をしてきて、ただその時に非自発的の離職の軽減ということで所得の方を100分の30で計算するという、軽減する制度がございますが、それが今年の4月から8月までで78の方がその関係で国保に加入をして、軽減の申請をしていらっしゃる。78名のうち外国人が44名ということで、非常に毎年にも比べても高い割合になってございまして、参考で去年の4月から8月の間は全体で11人でうち外国人2名であったのが、今年につきましては78名でうち外国人44名ということで、昨年間で47人であったものが今年既に4カ月で78人というペースで解雇、雇い止め等になっておりますので、雇用の状態も悪くなってございまして、またコロナの減免制度の話もちょっとここで触れさせていただきますけれども、6月の議会でも要綱の方のお話をさせていただきましたけれども、またこれ後ほど補正の方でもちょっと触れさせていただきますけれども、補正予算の方では現在のところ20件承認をいたしまして金額で320万ほど減免の方の措置をしてあります。これ8月末現在の数字ですので、この後のまた補正予算の方でも詳しく説明をしたいと思います。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤議員

○5番 唐澤委員 とにかく厳しい状況で色んな状況出てくると思っておりますけれども、このいわゆる健康保険のセーフティーネットから漏れるようなことのないようにですね、やはり配慮しながらやっていく必要があるんじゃないかというふうに思います。これ、これから後3月の予算とかかけてですね、いろいろ状況を見ながら対応していかないと、その辺よろしくお願ひしたいというふうに思いますが、健康推進課の方どうですかね、そ

の辺については。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 私たちの方ももうコロナが出始めた頃から生活とか、健康についてとか、子育てについてとか、相談を受けれるように相談室を設けたりして、支援に当たれるような体制をとっているところなんです。やはりちょこちょこっと心配で眠れないとか、そういった、私たちのところには経済的なところはなかなか来ないんですけども、ただ体の面で心配だっという声も少しずつ上がってきているので、気を付けて配慮していかないといけないと思っていますし、私たちだけじゃなくって庁舎全体の各課の協力も得ながら雇用を拾えるような体制を、また声を掛けながらやって行きたいなと考えています。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 コロナの関係、雇用とかですね、そういう事業の開始等、いろんなそういう経済面の影響でですね、特に弱いところ、健康面とかね、そういうところへこれからしわ寄せが、影響が出てくるというのが非常に心配されてるわけですけど、その辺大変だろうと思いますけど、いろんな対応の中ですね、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員

○12番 中村委員 主要な施策の31ページの一般管理費のところの上伊那広域連合負担金814万1,000円っていうものですけども、この算定の基準っていうかはどうなっているのか。横に行って被保険者の状況だと245人減ったとか、81世帯減ったとかいうこともあったようですけども、そういう被保険者が減ったりした場合には変わってくるのかどうかお聞きしたいです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 上伊那広域連合の負担金につきましてはシステムの改修費とかが主だと感じております。ただ、算定につきましては広域連合の方で算定してきますので、うちの方でどういう何て言うんですかね、経費がかかってっていうところはちょっとわからないです。あと、被保険者が減っているというところで連動してくることはないのかなと思っています。あくまで広域連合で、広域連合さんも人件費とか色々あるかと思っていますので、そういったものとか、そのシステム改修費、そういったものが含まれてこの金額になっているものと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 主要な施策の42ページのところの真ん中辺の右のところ国保会計っていうのが、ちょっとこの説明して。

○小林国保医療係長 こちらがすみません、主要な施策の42ページの方の一覧表が広域連合からの負担金となっております。それぞれ各事業ごと割り振りをされているような形になっております。国保会計が中ごろの右側にありますけども、814万1,000円ということで、前年度の確定値に比べてほぼ倍増ぐらいになってるかと思っていますけども、システム改修費に伴うものが多くかかっているかと思っています。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。他にありますか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 主要な施策の31ページの右側の上の方です。医療費適正化特別対策事業費の中の5番の不当利得請求事務っていうのをちょっと意味と、それから61人の92件のざっくりとした様子をお聞きしたいんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 不当利得の請求ということで、国保の保険証がありまして、例えば他の保険証に切り替わりました。そうしたときに、そのまま切り替わったのにもかかわらず、国保の保険証で受けてしまいました。そういったときに本来は違う保険ですね、社会保険になるかと思いますが、そういった保険を適用しないといけないのに国保でかかってしまった分、そういったものをきちっと整理をするということで何て言うんですかね、国保で余計にかかった分をお支払いしてもらおうと、被保険者とか。また、協会けんぽというところがありまして、協会けんぽというところの入ってる保険者につきましては、保険者間調整といいまして、直接同意書をいただければ直接やりとりをしてるんですけども、例えば大きな企業さんの保険だとかは協会けんぽさんとかに入っていないので、そういった事例があった場合には直接本人に請求をして納めていただいているというようなものが不当利得ということになります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 悪意があるというか、この手続き上、仕事が変わったときに保険証がすぐ手元にないとかそういう時差的なものなのか、その辺のところ本人が知らないでやっただとか、そういうことも多いでしょうね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 多くはうっかりだと思います。ただ、あとまた今自分のところに手元が保険証発行されてないので、今あるものでかかってしまったりだとか、社会保険適用になるということをしっかり確認しないで、そのまま保険証を使ってしまうたりだとか、そういったケースが考えられるかと思いますが、悪意とかそういうことはないと思っております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。なければ、2点ほど聞きたいんですけども、先ほどの主要施策の31ページのときにも説明がありましたけれども、被保険者数が減っているという中で、財政的な運営っていうかが県に移行されて2年目に、この元年度になるんだと思いますけれども、そこら辺のいわゆる負担の状況とか、それからこれから国保税を上げる必要が出てくるのか、出てこないのか。県へ移行した2年目としての状況をちょっとお聞かせをいただきたいと思います。係長

○小林国保医療係長 被保険者数は確かに減っておりまして、主な要因としましては後期高齢者に移行している方たちが増えているというのが主なところでございます。財政の見通しにつきましては令和元年度は基金を2,400万ほど積み立てることができました。ただ、今年度というか、来年度につきましては、まだこれから県の納付金の算定が始まってきますので、どうなるかが正直わかりません。ただ、今のところもしそれで納付金を納められない

ということで今の税率です、納められないということであれば、税率改定もしくは基金の取り崩し、どちらを選択するかわかりませんが、そういったものを視野に入れながら事務を進めていくという形になると思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いわゆる県全体になったということで、いわゆるそれぞれの市町村の事情だけで何だ、保険料を上げ下げしなくても、いわゆる大きなプールの中で対応ができるようになったという感じはありますか。課長

○柴宮健康推進課長 まだ移行して2年目で税率は今のところまだ各市町村ごとで算定しております。なので、その広域化になってどうっていう結果は今箕輪町としてはほぼないところがございます。今まで直接医療機関に払っていたというのが大きな医療費の塊を県にどんと払っているというその事務的なところが変わっていて、いるだけで、その収支に関しては特に今までと余り変わっていないというイメージです。来年度の県に納める納付金については、県は今のところコロナとか経済の様子が読めないの、例年どおりと同じ形で算定をしていきますって今方針ということになっております。なので、それが出てくるやはり12月から1月にその数字が出てくるんですけども、あとそこら辺になってくると税ですとか、うちの経済の方の収入の関係ですとかがもう少しはっきりしてくると思うので、そこら辺りから国保の運営協議会も始まってきて、総体的に今小林も申し上げましたけれども、考えながら、税ですとか、基金ですとか、全体的な流れとしては国の予想ではここに2、3年くらいは医療費は少し抑えられるだろうと、ただ今後は上がっていく一方であろうということを知っていますので、当然私たちとしても税は上げていかなきゃいけないだろうとは考えています。が、今のところそういった急に上げなきゃいけないという感じは持っていないところです。県の税率を一定にする、統一するっていうのは後何年くらいで言っていました、結構長いスパンで統一をしていくんですけども、箕輪町の税率は県が示している、現在示している統一の基準とほぼ同じで集められているので、県の税率が統一された時点で町がどんと上げなきゃいけないとか、そういうことはないかなと考えているところです。あとは、やはり医療費の削減に向けて保険者としては取り組んでいかなきゃいけないというところは考えています。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ありがとうございます。もう一つだけお聞きしたいんですけども、国民健康保険者の不納欠損の関係なんですけれど、この現年分に係わる不納欠損というのがあるんですけど、これはどういう内容で不納欠損したのかっていうのをお願いします。係長

○平出住民税係長 先ほどの質問につきまして今手持ちに詳しい資料がございませんので、後ほど確認しまして、ご説明にあがりたいかと思っておりますので、お願いいたします。以上でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。それでは

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第2号 令和元年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認め原案どおり認定することと決定いたしました。その旨本会議で報告させていただきます。

それでは、次に議案第3号 令和元年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 それでは議案第3号 令和元年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして、担当の国保医療係小林係長から説明申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 それでは主要な施策の成果の35ページ、決算書につきましては後期の6ページ、お配りした資料につきましては15ページとなります。それでは35ページをご覧ください。6700 一般管理費でございます。職員の人件費、また広域連合への負担金、また平成30年度の清算分としまして、システム改修の補助金につきまして、交付を受けた額より実績が少なかったため、7万3,000円国へお返ししたということになります、の支出でございます。6710 徴収費でございますが、事務費や郵券料となっております。6720 後期高齢者医療広域連合への納付金でございますが、保険料の負担金、保険基盤安定負担金ということでそれぞれ支出をしております。すみません、後期の7ページ、資料は16ページとなっております。6730 過年度保険料の還付金でございますが、ご覧のとおり発生しております。続きまして、収入の方です。歳入の方でございますが、後期の4ページ、資料は15ページとなります。特別徴収の保険料、こちら年金の天引きでございますが、と普通徴収納付書、または口座振替の保険料の元となっております。また、督促手数料、総務費の繰入金としまして、繰入金と基盤安定の繰入金として5,100万ほど繰り入れております。繰越金につきましては前年度からの繰越金、諸収入につきましてはご覧のとおりとなります。被保険者数でございますが、3,758人ということで、前年度に比べまして123人の増となっております。1人当たりの医療費はご覧のとおりでございます。保険料の不納欠損はございませんでした。あと、お配りした資料の1番最後のページでございます。令和元年度の後期の特別会計の資金の流れということで、ご覧のように一般会計の歳入歳出、後期の特別会計の歳入歳出を行いました。次年度繰越金につきましては619万4,000円となっております。説明につきましては以上となります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が終わりました。それでは質疑、ご意見をいただきたいと思います。ありませんか。

(「なし」の声あり)

## 令和2年9月定例会 福祉文教常任委員会審査

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第3号 令和元年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。この議案第3号について原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認め原案どおり認定することに決定いたしました。その旨本会議で報告をさせていただきます。

それでは、次に議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)について議題といたします。説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 それでは議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)について、健康推進課に係る部分、担当の健康づくり推進支援係北原係長からご説明申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 よろしくお願ひします。補正予算(第8号)一般会計29ページの方をご覧ください。4款 衛生費、保健衛生費の中の保健衛生総務費、0410 保健センター管理費になります。補正については工事請負費ということで、保健センター入って右側の旧そうですね、お部屋の名前としては予防接種室となっておりますが、その部屋にエアコンを設置する工事について増額、補正をお願いするものであります。こちらなんですけれども、新型コロナウイルス感染症地域創生臨時交付金の方を活用いたしまして、今実際保健センターの方で子どもの健診ですとか、各種事業を行っておりますが、密を避けるとか、なるべく時間を短縮して実施するですとか、かなり工夫をして行っております。そういった関係で保健センターの会場全館を利用して事業実施することが増えております。今、その1階の予防接種室のみエアコンがない状況ですので、そちらの方設置しまして、今後も引き続き感染症対策をしながら実施して、利用していきたいというふうに思っております。続いて、保健事業費、0417 健康増進事業費になります。こちらは30日健康トライアルという事業の関係で7月、第7号補正の方で補正をさせていただきましたが、新型コロナウイルス感染者地域創生臨時交付金分について、一般会計より国庫支出金に財源組替する補正になります。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が終わりました。質疑、ご意見をあれば出していただきたいと思ひます。松本委員

○8番 松本委員 エアコンなんですけれどこれ1台入って工事費この66万なにはしになる。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 そうですね、1台を想定しております。

○8番 松本委員 (聴取不能)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○北原健康づくり支援係長 そうですね、保健センターの建物そうですね、設置する機種も大きなものになりますし、あと電気工事についても相応の設備が必要になってきますので、少しちょっと家庭でつけるのよりは少し高くなっているかと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか、松本委員。他にありませんか。  
（「なし」の声あり）

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。それでは討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を行います。議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)の健康推進課にかかわる部分について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告をいたします。

それでは、次に議案第10号 令和2年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について審査を行います。説明をお願いいたします。課長

○13番 寺平委員 では、

○柴宮健康推進課長 議案第10号 令和2年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきまして、担当の国保医療係小林係長からご説明申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 それでは国保6ページをご覧ください。歳入でございます。1款の0101国民健康保険税でございますが、こちら減額しているものはコロナによる国保税の減免のものでございます。7ページをご覧ください。3款の0201災害臨時特例補助金でございますが、こちらにつきましては国保税の減免の10分の6が補助されますので、そちらにつきまして国の方から財政措置されますので、計上させていただいております。国保8ページをご覧ください。6款、0101保険給付費等交付金の01普通交付金でございます。こちらの普通交付金でございますが、後ほど出てまいります、海外療養費がありまして、こちらにかかった分を歳出として増額計上させていただいておりますので、同額を普通交付金で県の支出金でいただくということで、計上させていただいております。02の特別交付金でございますが、こちら先ほどのコロナの減免額の財政措置としまして特別調整交付金分といたしまして10分の4補助されますので、財政措置がございますので、そちらの方を増額させていただいております。国保9ページをご覧ください。歳出でございます。先ほど歳入の方で申し上げましたが、4213一般被保険者療養費、4221一般被保険者高額療養費ということで、それぞれ海外療養費としましてかかった分が確定しましたので、その分増額をさせていただいております。ご説明につきましては以上となります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 税務課の方はいいですか。課長

○知野税務課長 それでは、補正についてちょっと補足をさせていただきたいと思います。先ほどこちらの補正予算の方では7月に国庫補助の申請が7月末にございまして、その時点で13件で198万1,000円の国庫補助申請をいたしました。それに伴いまして、今回補正予算で国保税の収入の方の減を198万1,000円、それからその6割ということで先ほど説明あったと思いますが、6割の118万8,000円が国庫補助という形で今度は歳入の増、それから減免の4割が79万3,000円ということで、調整交付金の増という形で、今回の補正予算に計上させていただいております。これは国庫補助の申請時点での金額で今回のこの補正に計上させていただきました。先ほど唐澤議員の説明の折に触れましたけれども、今の9月の本日現在では21件の321万円という形になっておりますので、来年になりまして補助金申請の最終があると思われまますので、その時点ではまた最終の数字で歳入の減、それから国庫補助調整交付金の増の補正を、また12月の議会等でさせていただく予定になるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは説明が終わりましたので、質問を受けまます。質疑ありませんか。寺平委員

○13番 寺平委員 国保の6ページの、今回のその減免に関する、先ほどの説明もあつたかと思うんですけども、ちょっと確認で、今年が減免が78人で、外国人が44名っていう数字。去年が11名で外国人の内訳がちょっと聞きもらしちやつたんですけど、数字の確認を。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○知野税務課長 今のご質問でございますけれども、このコロナの減免の関係はここに計上させていただいたものは13件で198万1,000円というものでございますが、今寺平議員さんの質問をされましたのは国保の減免とは別の話で、社会保険に入っていた会社が解雇、雇い止めがあつて、これから国保に入るといふときに、そういった解雇、雇い止めの方は国保税の算定をするときに所得を100分の30に軽減して国保税を決めるという制度があります。そのものが今年の4月から8月で78人で外国人が44名、それが令和元年の4月から8月ですと11人で外国人が2名という形というもので、この軽減の制度とまた減免の制度はちょっと違うものではございますので、お願ひいたします。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 わかりました。ちょっと私の理解が間違つてて、つまり要は社会保険に入つておそらく派遣切りで今度は国保に移行する人数がこれだけと想定されるという、これだけの人数がいるという数字だった。わかりました。じゃあそれを踏まえてなんですけれども、この手続きをするのが窓口はどちらになるのか、ちょっと基本的な税務課で手続きするのか、健康推進課で手続きするのかっていふのはどちらに顔出すことになるんですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○知野税務課長 この雇い止め、解雇になつて国保税に加入するときの関係でございます

けども、それも税務課の窓口の方で、ハローワークの離職票の書類を持参いただきまして、それで解雇等確認いたしまして、国保に加入するときの所得を軽減して課税するという関係で、税務課の窓口の方で行っております。それから国保のコロナの減免の関係ですけれども、こちらも税務課の窓口に入収入の減となることわかる書類を持って来ていただきまして、こちらの方で算定承認をいたしまして、減額するという形でやっておりますので、どちらも税務課の窓口の方で受け付けております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 最後すみません、さらにそれを踏まえてなんですけれども、要は国保税に転換する、非常に恐らく生活に困っているであろうということが予測されてる人数だと思うんですけど、簡単に言うとそのフォローの体制っていうのは税務課と健康推進課で連携する必要があるかと思うんですけど、現状の取り組みと、要は基本的に昨年起こってしまった八乙女の外国人の一家心中、これを何とか第2の一家心中を起こすことは許されないというか、何とかそれを予防したいという中で、自分から困ってるって言う人はなかなかいないと思うんで、やっぱこういうちょっとした、ちょっとはしてないと思うんですけど、そういう国保税、そういったその届け出のタイミングで兆候を感じ取るというのが必要かと思うんですけども、さりとてこっちから困ってますかなんて言えないもんですから、例えば国保税切り替わった段階で先ほど国保の何て言うんですか、健康診断の受診勧奨みたいな理由でちょっとアプローチするとか、そういった連携というかもちょっと必要かなと思うんですけど、何か取り組みとかそういったものがあるのかどうか、とりあえず減免を受け付けて今終わっちゃってる状態なのか、どんなような取り組みがありますか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 コロナ関係だけではなくて、やはり税とか、他の料金だったりとか、住宅使用料だとか、色々な料金の方からは、例えば水道が停止するとか、色々なところで連携はさせていただいて、例えばそれが健康面だったり、精神面だったり、そういったところは私たちがフォローに入ります。あと、金銭的なところはやはり現状では社協の關係に頼るところが多くて、そういったところで小口の貸付だったりとかをして対応をしているというところが多いんじゃないかと思います。あと、外国人に関しては今総務課の方でも住環の方で窓口を何回かやっていたら、大勢の方がね、相談に見えていらっしやって、それぞれがやはりその方それぞれに違う、いろんな部署で対応をさせていただいているところなんです。なので、コロナに関してはちょっとよりアンテナを高くしなきゃいけないとは思っているところなんですけれども、連携をとっていくっていうところだと、困りごと相談票を今年つくりました。各課で、やはり皆さんなかなか役場に言いつらいとか、敷居が高いって意見もあって、とりあえず何かのね、きっかけとしてそういった困りごと相談票を活用していくというところで対応をまた強化していきたいと思っているところです。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。係長

○北原健康づくり支援係長 今の件につけ足すんですが、国保加入時は国保の窓口の方に

お見えになります。同じように解雇された場合でも国保に加入すれば窓口にお見えになります。通常その国保の事務的な手続きについては国保医療係の方で行いますが、加入された方は全員保健師の面談をすることになっております。ですので、窓口のところで体調ですとか、受診状況だとか、その時もちろん健診のご案内もしますし、現在医療の状況を確認させていただきます。その中で、やはり精神的な寝れないですとか、そういったところはきちんとキャッチをするようにしております、地区の担当の保健師の方でフォローするというようなことも実際行っておりますので、補足させていただきます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に。入杉委員

○6番 入杉委員 生協と労協でやっているSOSとの連携はどのようになっていますでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○柴宮健康推進課長 SOS、正式名称知らなくてすみません、そこで相談会やっているところに役場で一緒に出席をさせていただいたりして役場で出来ることの支援には関わらせていただいているんですが、実際には随時よく連携をしているというわけではなくて、ただそこからやはり町で健康推進課で健康面で支援とか、あと国保の保険料のことで相談とか、そういった話は来ますので、そこで随時の連携をとるって形にはさせていただいております。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。入杉委員

○6番 入杉委員 それと毎回やっております中でやはりほぼほぼ8割以上が外国人の方の対応ですので、そこで解決できるわけではないので、必ず行政の方に相談をとという案内もしたりしてると思っていますので、ここの連携と困り事相談室との連携でやっていただければいいかなというふうに思いますけど、よろしく願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。それでは討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を行います。議案第10号 令和2年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め原案どおりに可決すべきものと決定いたします。その旨本会議で報告いたします。

それでは次に、議案第11号 令和2年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の方について審査を行います。説明をお願いいたします。課長

○柴宮健康推進課長 それでは、議案第11号 令和2年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきまして、担当の国保医療係小林係長から説明申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○小林国保医療係長 後期の6ページ、7ページをご覧ください。歳入でございますが、これ前年度からの繰越金ございましたので、そちらの方を歳出としまして保険料の負担金の増額として充てさせていただいております。ご説明につきまして以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が終わりました。質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 質疑がないようですので質疑を終了いたします。討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を行います。議案第11号 令和2年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告させていただきます。以上で健康推進課にかかわる審査を終了いたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 学校教育課の審査に入る前に先ほど保留になっていた国民健康保険税の不納欠損の説明をお願いいたします。税務課から。係長

○平出住民税係長 よろしく願いいたします。先ほどの委員会の中で小出嶋委員長さんからの質問で国民健康保険税現年課税分の不納欠損額11万600円につきまして、内容はどのようなことということで、その内容につきましてご説明したいかと思っております。こちらにつきましては内容としまして財産のない方の分になりまして、どうしてもどうしようもない内容になってきましたので、基本的には現年分を不納欠損することはございませんが、今回はどうしようもないというところで不納欠損をした形の分になりますので、お願いいたします。以上でございます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 わかりました。ありがとうございました。

【健康推進課 終了】

#### ⑤学校教育課

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは休憩に引き続きまして審査を始めます。次は学校教育課にかかわる審査に入りたいと思います。

それでは、まず最初に議案第1号 令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての学校教育課にかかわるものについて説明をお願いいたします。課長

○三井学校教育課長 それでは、お手元に独自の資料を準備させていただきましたので、こちらに基づきまして担当の係長よりご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 資料の方、お配りさせていただきました。すみません、今なかった委員さんにつきましては申し訳ございませんでした。すみません、お手元にお配りさせていただきました令和元年度決算常任委員会委員審査説明資料の方をご覧いただきたいというふうに思います。おめくりいただきまして1ページをご覧いただきたいと思います。初めに歳入の関係になりますけれども、非常に項目多くございますので、主な部分ということでちょっとかいつまみながらご説明の方させていただきますのでご了承いただきたいと思います。資料ですけども、1番左側にですね、決算書のページということで既に決算書の方配られています、そちらと紐づくような形で資料の方つくっておりますので、よろしく願いいたします。初めに14款 2項 3目 民生費負担金の関係でございますけれども、1,186万8,800円の収入ございました。内容ですけども、学童クラブの保護者負担金、現年度分過年度分という形になります。令和元年度ですけども、不納欠損を行わさせていただきました。64万3,800円になりますが、こちらにつきましては後ほどですね、未納金調書の関係でご説明の方させていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。続きまして16款 2項 10目 教育費国庫補助金の関係でございますが、ご覧の内容になっておりますが、内容ですけども、特別教育支援就学援助費ですね、の関係の国の収入、また理科振興備品関係の収入、また学童クラブの関係になりますが、子ども・子育て支援事業交付金、また昨年度は北部教室の改築の方行っています。この関係の施設整備交付金ということで収入ございました。収入といたしましては1,331万8,000円という形になります。教育総務費の関係の補助金ですけども、当初の予算上はですね、6,707万1,000円ということで予算の方計上させていただいておりますが、こちらについては情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金の関係です。GIGAスクール構想の関係になりますが、各学校の方のWi-Fiだとかネットワークの整備の補助金の関係ですが、まだ事業の方継続しておりますので、令和2年の方へ繰り越しの方行っておりますので、よろしく願いいたします。続きまして、関連して、教育費国庫補助金の繰越明許分になります、6,081万3,000円の収入ございました。こちらにつきましては平成30年度からですね、事業の方繰り越しいたしまして、冷房設備のエアコンですね、の設置の方行いました。平成30年の国の補正を受けまして設置しているものでございまして収入がございました。続きまして17款 2項 10目 教育費県補助金の関係でございますけれども、1,253万2,000円の収入がございました。内容ですけども、子ども・子育て支援事業交付金、施設整備交付金ということで学童クラブの関係の先ほどご説明しました国の補助金の3分の1、別の部分に当たりますが収入の関係でございます。1枚おめくりいただきまして2ページをご覧ください。19款 10項 10目の教育費寄附金の関係ですけども、52万6,692円の収入ございました。内容ですけども、ロータリークラブさんの方からですね、図書購入の関係の寄附、また株式会社コマツ、コマツ協力会様、還暦会の皆様から寄附の方をいただきまして、中学校の教育振興費の関係へ充当させていただいております。続きまして21款 1項 1目 繰越金の関係ですけども、660万7,000円の繰り越しを行っております。こちらにつきましては空調設置工事の関係

の国の補助金、起債の充当の補助残の関係を一般会計の分から繰り越して充当の方しております。続きまして23款 1項 10目 教育債の関係でございますけれども、170万の収入の方がございました。学校教育施設等整備事業債ということでトイレの整備、工事の設計の方を行いました。実際の工事の方は今年度行っておりますが、設計業務委託の関係の事業になります。こちらの方は緊急防災減災事業債を活用いたしまして実施の方を行いました。そちらの収入の関係でございます。合わせて、こちらの教育債の関係で6,640万の予算を計上しておりましたけれども、ネットワーク環境施設整備の関係の、先ほど国の補助金の説明いたしましたけれども、こちらの補助裏の起債借入れ分ですけれども、事業まだ継続しておりますので、繰り越しの方を行っておりますのでご承知おきください。関連しまして教育債の繰越明許分になりますけれども、学校教育施設等整備事業債ということで、小中学校のエアコン整備工事の補助裏に当たります起債、また継ぎ足し単独起債の関係の収入の方がございまして2億3,610万円の収入となっております。歳入につきまして主なものについては以上のとおりになります。続きまして3ページになります。歳出の関係をご説明の方、させていただきたいと思っております。歳出も非常に項目多いですので、主な部分についてご説明させていただきます。初めに0232になります。財産管理費の関係でございます。13節 01細節 委託料の関係ですけれども、72万4,792円の支出を行いました。中学校建物管理業務委託の関係ですけれども、中学校の戸締まり、点検巡視といったあたりを今シルバー人材センターさんの方をお願いしております、そちらの方の支出となっております。続きまして1001教育委員会費の関係でございます。こちらですけれども、町教育委員会の運営に関する事業費、また教育委員さんの報酬だとか、教育長の給与といったものをこちらから支出を行っております。合計いたしまして1,427万3,187円の支出を行っております。支出については前年度と大きく変わっておりませんので、内容についてはこちらの内容でご確認いただきたいと思います。1枚おめくりいただきまして4ページをご覧くださいと思います。続いて1002事務局費の関係でございます。こちらの事業からは小中学校全体に係りますもの、また学校教育課の全般の事業費ということで支出の方を行っているものでございます。初めに、01節 03細節ですけれども、非常勤職員報酬ということで、5,729万8,362円を支出の方行いました。主な非常勤さんの内容ですけれども、学校教育指導主事だとか、情報教育活用支援員ですね、特別支援教育支援員、また管理系の非常勤職員、庁務さんになりますけれども、そういった皆さんの非常勤報酬を支出の方を行っております。続きまして08節 01細節 報償費の関係でございますけれども、107万6,175円の支出の方を行っております。内容はご覧のとおりですけれども、昨年度寺子屋学習の関係の講師の謝礼ということで39万8,670円の支出を行いました。例年こちらの方の寺小屋教室についてはですね、利用状況が非常に多くなってきているというところもある中で、昨年度、令和元年につきましては参加した児童生徒数の人数に対して増額をするような形での配分を行ったところでございます。続きまして13節 01細節 委託料の関係でございますけれども、3,758万5,806円の支出の方を行いました。内容ですけれども、英語教育支援業務ということで、ALTの各学校へ

の派遣、また長寿命化計画の策定業務ということで現地の耐力度の調査の方を行っております。また、通学路の伐採業務ということで、これは3年目になりましたけれども、上古田から一ノ宮に抜けますところの通学路がですね、非常に木が茂っているということで継続して伐採の方行ってきました、令和元年が最終年という形になりましたけれども、事業の方を行っているというところでございます。また、令和2年の方へ繰越明許ということで850万になりますが、明許繰越させていただきました。内容ですけれども、先ほど歳入の間でもご説明いたしましたが、GIGA スクールの関係のネットワーク整備工事の関連します設計業務、また管理業務、設定業務といったような委託料の関係を繰り越しの方行っております。続きまして15節 01 細節の工事請負費の関係ですけれども、29万7,000円の支出の方を行いました。内容はご覧のとおりですけれども、先ほどのすみません、委託料の関連しますが、工事費ということで1億3,171万5,000円の繰り越しを行っております。先ほどと同じネットワーク整備工事の関係を繰り越しになっております。19節 03 細節 交付金の関係でございますけれども、450万円の支出の方を行いました。こちらにつきましては学校教育振興交付金ということで各学校の方へ配分しているものでございます。内容については後ほど資料が別でありますのでご説明の方させていただきたいと思っております。合計いたしまして1億6,509万1,391円の支出の方を行っております。続きまして5ページをご覧ください。1003 教職員住宅管理費の関係でございますけれども、こちらの事業からは教職員住宅の維持管理に係る費用の方を支出しております。主なものですが15節 01 細節の工事請負費の関係でございますけれども、217万8,000円の支出を行いました。こちら9月補正で予算を計上させていただきました、教職員住宅、上古田住宅になりますが、解体工事を行っております。こちらについては屋根の方がですね、劣化してしまっていて、施設監査の際に指摘されている部分になりますので、補正予算の方で対応させていただきました。合計いたしまして321万2,307円の支出の方を行っております。では、おめくりいただきまして6ページをご覧ください。続きまして1005の小学校管理費の関係でございます。こちらからは小学校施設の維持管理、また備品購入、消耗品の購入という形の費用等を行っております。初めに01節 03 細節になります非常勤職員報酬の関係ですけれども、2,077万1,013円の支出を行いました。内容ですけれども直接小学校に属します学校の事務の先生方、また司書、日本語指導補助員、また学校医等の報酬をこちらの方から支払っております。続きまして11節 06 細節の修繕料の関係ですけれども、446万6,990円の支出を行いました。主な内容はご覧のとおりですけれども遊具だとか、プールのろ過機、滅菌機、また中部小になりますけどトイレの防水工事、また各学校の黒板の修繕、照明の修繕、また消防設備の修繕といったものの支出の方を行っております。続きまして13節 01 細節の委託料の関係です。945万9,338円の支出を行いました。主な委託料の関係ですけれども、ネットワーク機器の取替の業務委託、またトイレ整備工事の設計業務委託、こちらは小学校分になります。また、児童の健康診断だとか、先生方の健康診断、また設備保守点検等をこちらの方から支出の方を行いました。続きまして15節 01 細節 工事請

負費の関係ですけれども、1,537万396円の支出の方を行いました。主な内容ですけれども東小学校の雨漏りの修繕工事、また北小学校プールのろ過器の炉材の交換工事、西小の高圧電源の設備改修工事、また西小の理科室の空調設置工事といったような辺りを主なものとして行っております。以上8,793万9,785円になりますが、こちらの方から支出を行っております。続いて7ページになります。今ご説明いたしました小学校管理費の関係の繰越明許分の支出の関係でございますけれども、合計いたしまして2億1,286万6,900円の支出の方を行いました。平成30年からの繰り越しの工事になりますけれども、空調設備の設置工事の方を行いました。5月の中旬ぐらいからですね、遅くても7月の半ばまでには各学校の方に空調の方、設置が終わりまして昨年の夏になります、夏に向けたエアコンの使用ができたというような状況でございます。おめくりいただきまして8ページをご覧ください。続きまして1010になります。小学校教育振興費の関係でございます。こちらの事業からは小学校の授業だとか、学習活動に係ります費用の方を支出しております。初めに11節の01細節の消耗品の関係でございますけれども、2,120万5,093円の支出の方を行っております。内容ですけれども、教育振興に係ります消耗品だとか、児童の図書を購入費という形になります。昨年はずいぶん、今年の令和2年の4月からになります、新しい教科書の方を使う関係で年度の途中で12月と3月に補正の予算を計上させていただきましたが、教職員の先生方の指導書、また教科書といったものを購入しておりますので、若干増という形になっております。続きまして13節01細節の委託料の関係です。364万3,237円の支出の方を行いました。昨年度から新規の方で事業を行いました標準学力調査と実施業務委託をこちらの方から支出の方を行っております。小学校5年生以上ですね、小学校でいいますと5年生、6年生になります、4教科になりますけれども、民間の学力分析の調査の方を委託しまして、各それぞれの児童さんの学力状況を把握するための事業を実施しております。続きまして14節01細節の使用料の関係です。合計いたしまして2,205万1,692円の支出の方を行っております。内容ですけれども、デジタル教科書のライセンス使用料、またタブレット端末等ICT機器等のリース料、また情報通信機器、公務端末のリースといったものをこちらの方から行っております。昨年度ですけれども、タブレットということで北小学校、東小学校、南小学校の方へそれぞれ北小学校でいいますと35台、東小の南小には15台ですかね、端末の方導入しております。続きまして20節01細節の扶助費の関係ですが、848万3,344円の支出の方を行いました。内容ですけれども、特別支援の就学奨励費、また準用保護の就学援助費といったものを支出しております。以上合計いたしまして6,305万975円の支出の方を行っております。続きまして9ページになります。1015の小学校給食費の関係でございます。こちらの方からは小学校の給食調理員の人件費だとか、備品購入費といったものを支出しております。13節01細節の委託料の関係ですけれども、3,609万3,134円の支出の方を行いました。内容はご覧のとおりですけれども、こちらの項目から中部小学校、北小学校の給食調理業務委託ということで3,357万2,196円の方を支出しております。続きまして15節01細節になります。工事請負費の関係でございますけれども、

ども 157 万 4,060 円の支出の方を行いました。温水ボイラーの取替工事、また調理室の床の改修といったものを行っております。18 節 01 細節ですけれども、備品購入費の関係で 156 万 4,920 円の支出を行いました。西小学校のランチテーブル、また立体炊飯器、調理台といったものをこちらから購入しております。続きまして 22 節 01 細節の補償・賠償からですけれども 6 万 7,696 円の支出の方を行いました。学校臨時休業補償料ということで 3 月になりますけれども、国の要請に基づきまして臨時休業を行うことになりました。その急遽臨時休業を行うことになった関係のパンだとか、麺だとか、既に発注している分の加工賃について、こちらの方支出の方を行っているというところでございます。合計いたしまして 9,532 万 3,007 円の支出の方を行いました。おめくりいただきまして 10 ページをご覧ください。続きまして 1045 になります。中学校管理費の関係でございます。こちらの方からは中学校施設の維持管理、また備品、消耗品の購入費用を支出しております。初めに 01 節 03 細節の非常勤職員の報酬ですけれども、1,438 万 4,707 円の支出の方を行いました。中学校に关します補助教員、また事務職員、司書、養護教諭、また学校医等の報酬の方を支出してございます。11 節 06 細節の修繕料の関係でございますけれども、202 万 240 円の支出の方を行いました。内容ですけれども、黒板の修繕、ビニールカーテンの設置、またスピーカーの取替といったものを支出しております。続きまして 13 節 01 細節の委託料ですけれども 314 万 6,752 円の支出の方を行いました。トイレの整備工事の設計業務委託、また生徒の健康診断、職員の健康診断、また設備保守点検等をこちらの方から支出しております。15 節 01 細節の工事請負費の関係でございますけれども 406 万 4,510 円支出の方を行いました。主なものですけれども、校内の内線電話の増設工事、またカーテンレールの取替工事といったようなものを支出しております。合計いたしまして 4,212 万 9,240 円の支出の方を合計して行っております。ページのすみません、下段になりますけれども、今のすみません、中学校管理費の関係の繰越明許分がございまして。支出の合計ですけれども、8,936 万 300 円の支出の方を行いました。平成 30 年から繰り越しいたしました空調設置工事に関する工事費と管理業務委託分になりますけれども、その中学校分の支出の方を行っているところでございます。続きまして次のページになります。11 ページですね、1047 になります。中学校教育振興費の関係でございます。こちらからは中学校の授業、また学習活動に関する費用の方を支出しております。初めに 11 節 01 細節の消耗品費の関係でございますけれども、560 万 1,295 円の支出を行いました。こちらからは教育振興の消耗品、または図書購入費といったものを支出しております。先ほど歳入の方の関係でロータリークラブさんからの寄附いただきましたが、こちらの図書購入費の方へ充当させていただきました。13 節 01 細節の委託料の関係ですけれども、810 万 1,076 円の支出の方を行いました。主なものですけれども大型提示装置の設置業務委託、こちらにつきましては 3 年生の教室になります。7 教室へ大型提示装置の設置いたしました。また、小学校の方で説明しましたけれども標準学力調査を実施いたしました。中学につきましては 2 年生と 3 年生については英語が足されますので、1 年生は 4 教科、2、3 年は 5 教科ということで実施の方をし

ております。14節 01細節 使用料の関係です。924万291円の支出の方行いました。主なものですが、デジタル教科書のライセンス使用料、またタブレット端末等のICT機器リース料、情報通信機器のリース料とこちらの方から支出しております。タブレット端末につきましては昨年度タブレット120台導入というか、更新をしているところがございます。続きまして20節 01細節 扶助費の関係ですが、667万1,661円支出の方行いました。特別支援の生徒さんの就学奨励費、また準用保護の就学援助費を支出の方行っております。以上事業の方合計いたしまして3,571万5,203円の支出の方行いました。おめくりいただきまして12ページをご覧くださいと思います。続きまして1049になります。こちらは中学校給食費の関係です。こちらからは中学の給食調理員さんの人件費、また備品購入等を行っております。事業から合計いたしまして2,168万3,795円の支出の方行いました。前年度と大きく変わっておりません。内容につきましてはまたこちらの方をご覧くださいと思います。続きまして13ページになります。1071学童クラブの運営費の関係でございます。こちらからは学童クラブの運営、施設整備に係ります費用の方を支出しております。初めに01節 03細節の報酬の関係ですが、2,517万51円の支出の方行いました。内容ですが、指導員報酬ということですが、現在全部の小学校区5教室開催しております。合計で18人の方、指導員いますけれども、そちらの方と、代替分ということでこちらから支出の方行っております。続いて15節 01細節になりますが工事請負費の関係です。2,012万8,000円の支出の方行いました。内容は北部教室の改築工事、また東部、南部教室へ空調設置の方行いました。北部教室につきましては委員会、常任委員会さんの方で現場の方見ていただいたとおりですが、改築の方行って、教室の方が2区画できたということで、非常に広くなったということでございます。事業費合計いたしまして5,123万2,135円の支出の方行っております。歳出につきましては以上のとおりです。そうしましたら1ページ、また1枚おめくりいただきまして14ページをご覧くださいと思います。決算の関係の補足説明という形になりますが、決算書で言いますと94ページに該当する形になります。学童クラブの負担金の関係の未納金調書ということですが、先ほど歳入の方でもご説明の方させていただきましたが、今年度不納欠損の方行いました。64万3,800円の不納欠損という形になりますが、地方自治法の第236条第1項で規定されておりますけれども、5年間の消滅時効ということで、不納欠損の方させていただきました。収入につきましては合計しまして7万4,800円の収入ございまして、欠損の分を差し引きますと、未収金としては9万1,400円という形になります。現年度分ですが、収入額ですが、1,179万4,000円の収入がございまして、未収金2万5,000円が残ったということで、未収金合計をいたしまして11万6,400円という形になっております。先ほど不納欠損の状況ですが、大きく三つの理由にわかれる形になりました。生活困窮ということで内容ですが、母子、父子家庭といったこと、また準要保護世帯であると、これ学童クラブは利用料が準要保護だと免除になりますので、そのあとに準要保護になったと、そういうような形になりますけれども、全部で9人の方がいらっしゃいます。

た。また②番ですけれども、納付義務者が亡くなられた、または居所不明になってしまったということで外国人さんにあるのかなと思います。帰国されてしまった、また県外の方へ転出されていて住所が追えない、また保護者の方が亡くなられてしまったと、そういうような形で4件ございました。三つ目ですけれども、消滅時効かつ納付の見込みがないということで3人の方がいらっしゃいましたが、こちらについては平成22年よりも以前の方になりますけれども、既に義務教育ですね、が終了してしまっていて、5年の時効が経ってしまっているということで3人の方がいらっしゃいました。合計しまして16人の方が対象になっていると、そういった状況でございます。続きまして15ページをご覧くださいと思います。学校振興交付金の関係の主な内容の説明の資料になりますので、添付の方させていただきました。学校振興交付金ですけれども、各学校の校長先生がですね、採用におきまして学力向上、指導力向上、魅力ある学校づくりの大きな三つに分けて、それぞれの取り組みに活用していただくようなことを目的として、交付の方しているものがございます。内容はすみません、ちょっと個別にそれぞれありますのでご覧のとおりで見ていただければと思いますが、それぞれの活動に有効に活用されていると、そういった状況でございますので、ご報告させていただきます。最後のページになりますが16ページをご覧くださいと思います。決算書でいいますと79ページ以降になりますけれども、財産に関する調書ということで、学校教育課に係ります部分のご説明の方させていただきますと思います。決算書でいいますと80ページになりますけれども、1番の公有財産の関係ですが、先ほど歳出の決算の方でもご説明させていただきましたが、教職員住宅、上古田住宅を取り壊しました。こちらについては建物の非木造ということになりますので、教職員の欄から58.57㎡が減という形になっておりますので、またご覧いただきたいと思います。続きまして85から87ページまでになりますが、2番の物品の関係でございます。ちょっと細かい内容ご説明いたしませんけれども、20万円以上の取得価格になります重要物品の区分の増減という形になりますので、またご覧いただきたいと思います。最後になりますが、決算書でいいますと88ページから89ページになります。3番の基金の関係でございますが、学校教育課の方では基金三つございます。(6)になりますが、米山教育振興基金ということで残高2,033万6,604円、(7)やまと教育振興基金ということで904万1,439円、(9)大下宇陀児教育基金ということで100万円それぞれ残高でございます。ご覧のとおりの内容でございますので、またご確認いただきたいと思います。以上駆け足になりますけれども学校教育課にかかります決算についてご説明の方させていただきました。以上になります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が終わりました。質疑に入るわけですが、ここでもここで暫時休憩をさせていただいて、昼食のため暫時休憩をさせていただきたいと思っております。午後に質疑の方から始めたいと思っておりますので、お願いいたします。午後1時からということでお願いいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは午前中に引き続きまして、学校教育課にかかわる部分の審査を始めたいと思います。さきほど議案第1号について学校教育課から

説明をいただきましたので質疑から入ります。質疑ありませんか。

○5番 唐澤委員 唐澤委員それじゃあ早速であれですが、説明資料の10ページですかね、(聴取不能)学校管理費で非常勤職員のところがあるんですが、養護教諭1名、中学ですよ、養護教諭1名ということなんですが、これは非常勤で複数配置でしたっけ。その辺ちょっとお伺いします。係長

○井上教育総務係長 児童生徒数によって県費の方の養護教諭の先生来ます。中学は1人県費がいて、その県費に対して、また町費としては1人加配という形になってますね。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 そうすると2人ですか。そうですか。コロナの問題もありますしね、色々こちらの方、どうなってるかあれですけど、養護教諭を加配なりで付けるということが大事だと思いますけど、2人で足りてるんですね。私ちょっと理解ではそもそも県費含めて養護教諭を複数配置の、中学校大きいもんだからね、大きい中学校なもんですから、上伊那で2番目ぐらいの大きさなんだから、多分養護教諭複数配置になっていて、それにさらに加配しているのかなって思ったんですけど、そうじゃないんですね。わかりました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 それでは、お配りいただきました資料の6ページの小学校管理費の修繕料ということで446万6,990円なんですけども、修繕についてはその説明に書かれたとおりでと思うんですけど、例年一定程度修繕が必要ということで、今後校舎もだんだん古くなってもうあちこち修理しなきゃいけない、建て替えるお金は多分ないと思うんですけども、今後今年までこの修繕が終わって、令和元年度における主な修繕点と積み残しになっている、今後これやんなきゃいけない、残っちゃっているというのがあれば、お知らせいただきたいのが1点と、もう1点なんですけども、15ページの事業実績概要の中の例年行われてる能代市研修についてなんですけども、恐らく今年はちょっと実施できてるのどうかなんですけども、令和元年に、去年もちょっとお尋ねして、能代市ですね、今後見直す可能性があるっていう答弁をいただいたんですけど、令和元年度における能代市研修の成果と今後の方向性というか、今考えてるところありましたらお尋ねしたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 お願いします。係長

○井上教育総務係長 修繕料につきましてですね、6ページの修繕ですけども、こちらについては修繕費なので概ね50万以下ぐらいの修理にかかるものを予算の方の計上しております。大体大規模改修という形になるとすれば15の01工事請負費の方に計上しているという形になってきます。なので、ここに載ってくる修繕についてほとんどは学校の方からですね、ここを直したいということで希望があったものについて計上をしているという形になります。今後ですけども、監査委員さんからもですね、指摘されてる事項もありますし、今策定途中ですけども長寿命化計画を策定途中です。また、どこかのタイミングで議会の皆様についていう形になるんじゃないかなと思います、その中でその建物だったりだとかの

ですね、耐力度というものを計測をしました。耐力度に応じてその建物をもうちょっと長く使っていくことになるのか、もしくは色々手を加えてもそこまで長く使えるようなものではないとすれば建て替えということも含めて、今後それを計画立てていくという形になるかというふうに思っております。今年度予算で予算計上しているものにつきましては、今粛々と実施しているというところですけども、どちらかというところで大規模改修に当たる部分というのは今なかなか手をつけられていなくて、例えばエアコンの設置だとか、トイレの増設とか、洋式化とか、そういうようなところをどちらかというところで行っているという全体的な流れにはなっていると、そんな状況になっております。以上です。能代市の研修の関係ですけども、令和元年度につきましては、この振興交付金の方活用させていただいて、先生方には行っていただきました。能代市からですね、こういった形での視察が非常に多くあるというところもあって、先方さんにも結構業務的にも負担になってるというところもありまして、能代市の方からですね、そろそろちょっと視察という形で定期で受入するのはそろそろ期間としてはというようないちちょっと申し入れの方がありました。今年度を持って、令和2年度を持って能代の視察は一旦終了という形を計画立てておりましたが、このコロナの関係がありまして、今度次の教育委員会の定例会において、能代市との情報交換会というのをオンラインでやる予定でおります。それをもって、能代の視察は一旦はここで区切りを迎えると、そんなような計画を立てているところでございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 寺平委員

○13番 寺平委員 能代市の研修については今年が最後ということで、ある程度検証も必要かと思うんですけど、成果と検証みたいなもの、ちょっとこれ決算から外れちゃうんですけど、方向性としてはせっかくやったものですので、また検証していただければと思います。これ意見で申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 資料の4ページ、英語教育支援業務が2,966万ほどあるんですけども、これは外国人講師と英語遊びと両方合わせての金額ですよ。長いことこの英語教育やってきておりますけれど、そろそろその学校教育課としての指針といいますか、新しくGIGAスクール構想入ってきておりますので、そろそろこの英語教育のシステムを使った教育を見直していくという考えはないのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 英語の教育支援業務の関係については、現状としてはネイティブランゲージの講師の方を派遣していただいているという形になっています。今、保育園の方にはこの令和元年としては1人、あと小中学校については4人の方が来ていただいているという形になっております。令和2年の4月からですね、学習指導要領が変わりまして、小学校についても、教科化だったりという形になってきています。そうしますと小学校の方でも担任の先生が英語を教えるというようなカリキュラムが課せられていると、そういったところもありまして、そういった英語の先生、英語の先生といいますか、担任の先生がここで初

めてというかですね、小学校になって初めて英語が取り入れられるので、授業として教えるという形になってきています。そこを移行の期間もちろんあったわけですがけれども、どうしても初めて授業を持つというところ、授業を教えるばかりではなく、子どもたちも評価するというところについても非常に先生たちは不安を抱えているというところもありまして、それが先生たちのスキルが身についてきて、かつ我々の方の求める英語の授業の内容になってきたというところであれば、その英語の授業の中に深く入り込んでいただいて、支援していただくというような委託の部分は見直していく必要があるじゃないかなというふうに考えていますけれども、やはり何て言うんでしょうね、日本人がしゃべる英語とネイティブランゲージとやっぱりちょっと違いがありましてですね、そういう違いがあるというところを子どもたちも身に付くかどうかちょっとまたあれですけど、知りつつ、それにこう慣れていくという形においては、そういうネイティブの皆さんを派遣していただくというところはやはり必要とこなんではないかなというふうに考えていますが、教科化になってる部分がどういう形で進んでいくかというところも踏まえて、今後見直しに入る必要はあるかなという認識にはいるところでございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 私ネイティブの発音とか、ネイティブの感覚を得るために外国人講師をね、取り入れていくってことはもうちょっと増やしてもいいかなくらいに思っておりますけれども、もっと英語システムといいますか、それを見直した方がいいんじゃないかっていうことですね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 英語システムというのはあれですかね、先ほど GIGA スクールのご質問も先ほどいただきましたので、パソコンを使った英語の授業の仕組みと、そういうような辺りのお話をされてるってことですかね。

○6番 入杉委員 (聴取不能)

○井上教育総務係長 あれですかね、今ですね、英語の教育支援業務については、エー・トゥー・ゼットというような会社に委託の方をしています。エー・トゥー・ゼットの方に委託している部分の大きく切り分けて二つあるんですけども、一つはその ALT の皆さんを派遣していただくというところ、後はその英語の授業ですね、それが前までは教科化になる前は教案といいまして授業 1 時間にはどういうところを教えるんだというようなところをカリキュラム立てているものが今まではなかったというところもありまして、そこをエー・トゥー・ゼットの方に受けていただいていたという経過があります。先ほどもご説明したとおり、今年 4 月からはそれが小学校について教科化になっているというところもありまして、エー・トゥー・ゼットさんがですね、目指すべきもの英語のスキルっていうのは文部科学省の方で示している学習指導要領よりももうちょっと高いところを実は目指しています。先生方のちょっと教える部分のスキルを身につけるというところも含めて、エー・トゥー・ゼットさんが今関わっていただくことによって、先生方の教えるスキル、評価するスキルと

いうのも移行期間も含めてになるんですけど、今身に付けていただいているという状況だと思います。ですので、一旦はその先生方の教えるスキルというかをどのくらいになっているかということも含めて、先ほどお話したエー・トゥー・ゼットさんに二つの側面がありますけども、その授業を組み立てるといところは委託を今後どうしていくかというところは見直しの機会が必要かなとそういうふうに考えています。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。松本委員

○8番 松本委員 資料の4ページの委託料のどこなんですけど、適応指導教育のパカパカ塾なんですけど、これ内容はどのような指導か教えていただきたいんですけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 パカパカ塾さんについては今一の宮の地籍になりますかね、木下一の宮の方にあります。どうしてもですね、学校に馴染めない、もしくは学校に足が向かないようなお子さんに対して、中間教室が今ありますけれども、中間教室にもうまく馴染めないというお子さんも実はいらっしゃいます。その中で、パカパカ塾が今やっている内容がですね、ポニーを飼育しているわけですけども、そのポニーを飼育するといところを経験していただく中で社会に順応すると、そういったようなところの取り組みをされているんですけども、ここで我々の方が委託しているといところはそういうところに足が向くお子さんについてはパカパカ塾の方で面倒を見ていただきながら、要はそのお子さんが出席したかしないか、出席の単位としてとれるかどうかというようなところ、出席日数っていうんですかね、にカウントできるかどうかといところが一つあるんですけども、何て言うんでしょう。そういったお子さんを幅広く見ていただくために中間教室と適応指導教室としてパカパカ塾の方をお願いしていて、幅広くそういった子どもさんたちに対応できるような環境を整えてると、そういうことになります。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 成果っていう言い方おかしいんですけど、出席率も結構いいですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 すみません、ちょっと手持ちございませんので、細かい話までちょっとご説明できませんが、確かお2人くらい通っていらっしゃる方がいるという話はちょっと聞いておりますかね。ちょっとすみません、はっきりしたお答えできません。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に。釜屋委員

○4番 釜屋委員 5ページのメゾンみんなのわの改修についてですけど、その後そのメゾンに対してはその皆さん使われていらっしゃる。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 すみません、1003の教職員住宅管理費ですけども、すみません、ちょっと私の説明が不足してまして、昨年度については上古田の解体工事の方は行いましたけども、メゾンみんなのわの方については維持費だけはかかったという形になっています。現在ですね、メゾンみんなのわも棟が二つあります。一つは世帯棟、一つは単身棟という形

になっていまして、ちょっとこれをごめんなさい、うろ覚えなので何世帯とか、何人入れるか、何部屋あるかということまでお話できなくて申し訳ないんですけども、今単身棟の方にはですね、4人の先生が今入っていただいていると、そういった状況です。世帯棟はなかなか世帯で、ちょっと入るっていうのが今この御時世で先生方余りニーズがないということも含めて、今年企画振興課の方で補正予算の方組んでますけれども、移住定住だったりとか、コロナの関係で住むとこがないといったような場合について、そちらの方に住めるような形での今改修を行っているという形になりますので、世帯棟も本来は教職員住宅として建てているものではありませんけれども、今のところなかなかそちらの方はニーズがない、ただ単身棟の方は先ほどお話したとおり、今4人の先生に入っていただいているという状況ではあるので、そんな状況であります。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○三井学校教育課長 釜屋さんの今お話のとおり、実はあそこ借地でありまして、その上に上物は町が建てた建物、先ほど係長が説明したとおり、単身棟と世帯棟とあります。世帯棟の方は6戸、3階建てになっておりまして、実際入居者が0の状態であって、町でもどうしていくのか、また監査員の方からもちょっと利用の方にもちょっと見直し等をね、求められていたところでもあります。今般そういった中で企画振興課の方でね、先ほどの話のとおりの内容と、あと大正大学の生徒が来たときとかね、そういったときにも利用できるというような形、まだ正式に財産の方はまだ教育委員会の持ち物にはなっておるんですが、今後の方向性が出来次第所管替えといいますか、そういったものを見据えて進めていきたいと考えております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 11ページにございます性教育等講師謝礼とありますが、この担当の講師の方はどんな方なのかということと、今後この性教育に関して積極的にやっていただけるのかどうかってことをお伺いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 性教育の関係、すみません、中学校の方で授業の方向行っておりますが、確かごめんなさい、ちょっと手持ちにないのでどういった方に頼んでいるかどうかというところをちょっと把握できていませんが、確か県の教育委員会の方からこういった形で、方というような形でのリストか何か配られてるんじゃないかなというふうにちょっとしていました。これは、学校の方から予算の要求上がって来た分、我々としては予算付けているというつもりでありますので、学校としてももちろんそういった性教育の部分当然大事なことかなというふうに思っておりますので、予算がついた範囲でこういった取り組みをしていくという形でもよろしいんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了をいたします。それで

は討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。令和元年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての学校教育課にかかわる部分について、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議ないものと認め、認定すべきことと決定いたしました。その旨本会議で報告させていただきます。

それでは次に議案第8号 箕輪町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。学校教育課の説明をお願いいたします。課長

○三井学校教育課長 それでは議案第8号 箕輪町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、説明をさせていただきます。議案2ページをお開きいただきたいと思います。新旧対照表でございます。今回の改正につきましては放課後児童支援員いわゆる学童クラブの支援員のことを言っておるわけでありまして、この指導員資格というものはですね、従前は都道府県知事が行う研修を修了した者というわけであったわけですが、厚生労働省令の改正によりまして、国の方の省令が変わったことに伴いまして、都道府県知事の他にですね、いわゆる政令指定都市、またもしくは中核市の長が行う研修もこの指導員資格を有する指導員資格となるこの研修を終了した者に加えるということでありまして、要は研修の実施主体を増やす、要は間口を広げるような改正の内容となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ただいま説明がありましたが、これに対して質疑ありませんか。唐澤委員

○5番 唐澤委員 ちょっとちなみにという形でお聞きしたいんですが、今放課後児童支援員、箕輪町何名現在おって、そして研修ですね。研修は毎年どのくらいの方が研修に行かれていますでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○三井学校教育課長 指導員資格は現在9人の方が持っておられます。通常その学童を開いてるところには指導員資格2名の配置ということなんですが、現行では1人は補助員でいいという形になっておりますので、最低1人は必要ということになっております。現在9人の有資格者がおりまして、研修につきましては令和2年度、本年度これから3人、11月に資格をとるように申し込む予定になっております、例年ですと2人から3人資格を取っていただいている状況でございます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 これ研修場所は多分総合教育センターかなと思うんですけど、知事が

行う結局そういう形の中で教育委員会、県教委じゃなくて知事で総合教育センターのちょっとその3名予定されてるんですかね、行く場所はどこで研修を受ける予定でしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○三井学校教育課長 研修場所がね、県下で1カ所ではなくて、北信、中信、南信のような4日間ほど研修に参加しなきゃいけない都合がありまして、会場がちょっと3カ所くらいあったかと思われまして、1番近いこの南信の部分、ちょっと詳細な研修会場まではあれなんですけども、だいたい4日間を費やしてこの研修を受けていただくという予定になっております。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 そうですよ。これ放課後の児童健全の方はむしろそういう保育とかそっちの方で、教育委員会直接絡みじゃないんですよ、どうもね。わかりました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。釜屋委員

○4番 釜屋委員 関連すると思いますけれどもその研修するその例えば知事から各政令都市になってきているっていうか、同じ厚労省の方の管轄でしょうけど、そういった受けやすい環境になってきているとか、4日間にしても近いところで出来るということはこの条例の背景っていうのはやはりそういう人たちを増やしたいっていうか、現場では人が足りないとかそういうことがあるのでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 課長

○三井学校教育課長 そうですね、おっしゃるとおりであります。やはり現在政令指定都市も徐々に増えつつありますし、中核市いわゆる長野県で言うと長野市ですかね、そういったところでも積極的に研修を進めておりますので、やはり放課後児童もこちらの数字も学童クラブも徐々に人数が伸びてきている状況もありますので、指導員も増やしたいという各区市町村の要望もあって、できるだけその間口を広げるという背景があると思われまして。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 よろしいですか。他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了いたします。それでは討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を行います。議案第8号 箕輪町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告させていただきます。

それでは次に議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)の学校教育課に

かかわる部分について審議を行います。説明をお願いいたします。課長

○三井学校教育課長 それでは細部の説明につきまして担当の係長より説明しますのでよろしくをお願いします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 では、補正予算の関係について細部説明させていただきます。お手元の予算書、補正予算(第8号)をご覧ください。何ページかおめくりいただきます。初めに13ページになります。16款 2項 2目になりますけれども、総務費国庫補助金関係でございます。こちらの方は所管については財政の方になりますけれども、学校教育の方も関係してきますのでご説明させていただきますが、地方創生臨時交付金ということで、交付金の収入がございまして、うち1002事務局費から始まりまして1071学童クラブ運営費につきまして、それぞれ予算の方の配分がございまして、新型コロナウイルス感染症対策として国の方から交付される交付金という形になります。それぞれ補正予算等でですね、予算計上しているもの、今回の9月補正で予算計上したもの、それぞれに交付金の要綱に合致するものにつきまして、歳出の方へ充当されているという形になりますので、財政の方から充当の一覧表等も資料の方配布されてると思いますが、まずはご承知おきいただきたいというふうに思います。ではおめくりいただきまして14ページをご覧ください。10目になります教育費国庫補助金関係でございます。519万6,000円の増額補正になりますけれども、初めに04節 社会教育費補助金関係ですが、60万円の増額、収入を見込んでございます。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金ということになります。厚生労働省からの補助金関係になりますけれども、感染対策のための消耗品の購入に対しまして、学童クラブの事業の関係になりますけれども、100%の補助ということで60万円の収入を見込んでございます。同額で歳出の方の予算の方も計上していますので、後ほどご説明いたします。06節ですね、教育総務費補助金関係、459万6,000円の計上でございます。学校保健特別対策事業費補助金という形になります。こちらの補助金関係ですけれども、文部科学省からの補助ということで2分の1補助という形になります。学校関係の補助になりますけれども、こちらの補助金の大きく分けましてメニューとしては我々の町に関係しますものについて二つございます。一つ目感染症対策のためのマスク等購入支援事業ということで、補助金が創設されております。児童生徒数に対しまして経費算定されまして、69万2,000円という形の2分の1の補助、34万6,000円を収入として見込んでおります。こちらについてはマスク等を購入した部分について充当できるということになります。メニューの二目になりますけれども、学校再開に伴う感染症対策学習補償等に係る支援事業といったものになります。こちらは各学校のですね、児童生徒数に対して半分配分されますけれども、その学校の、補助の対象経費の合計につきましては850万という形で非常に大きな額、それに対しまして2分の1の補助という形になりますので、収入としまして425万円を計上させていただきました。先ほどのメニュー1とメニュー2に合わせまして459万6,000円という形になっております。

なお補助残ですね、2分の1補助ですので、残り2分の1に対しては、地方創生臨時交付金の対象になるという形になっておりますので、今回の先ほどご説明した臨時交付金の部分が充当されていますので、実質町の負担は0という形になっております。それぞれ補助の要綱が決まっておりますけれども、うちメニュー二つあるとお話した二つ目の方、学校再開の関係ですが、こちらについては各学校長がですね、判断をして柔軟に使ってもらえるために創設された補助金でありまして、補助の内容もですね、消耗品から始まりまして修繕料、備品購入費、そういったような形にも幅広く使えるという形での補助金になっております。各学校の方に補助金の活用について予算の要求を別途あげていただきまして、その購入したい、修繕したいと、そういったような部分に予算を配分したいというふうに考えております。詳細は歳出の方でご説明の方させていただきます。それではおめくりいただきまして17ページをご覧ください。続きまして19款 01項 10目になります。教育費寄附金の関係ですけれども30万円の収入を見込んでおります。こちらは寄附金の関係になりますけれども、今回お2人の方からですね、個人の方から、各10万円ずつ合計20万円の寄附の方をちょうだいしております。寄附としまして準要保護の就学援助費の方に充当してほしいということでご意向ありましたので、そちらの方へ充当させていただきます。もう一口ロータリー倶楽部さんからですね、毎年になりますけれども、図書の購入費にということで補助金の方ちょうだいしております、小学校教育費の図書購入の方に充当させていただいております。続きましてちょっとおめくりいただきますが20ページをご覧くださいと思います。22款 05項の01目 関係でございます。9節 雇用保険料本人負担分ということで、こちらの学童クラブの関係の雇用保険料本人負担分ということで3,000円になりますが、増額の方させていただきます。のちほど歳出の方で雇用の関係ちょっとご説明の方させていただきます。歳入につきましては以上のとおりです。それではすみません、何ページかおめくりいただきます。35ページをお開きいただきたいと思います。続きまして歳出の関係でございます。10款になりますけれども、10款の教育費の関係になります。1002の事務局費の関係でございますが、243万5,000円の増額補正をさせていただきます。初めに10節 01細節の消耗品費の関係でございますが、62万1,000円の増額補正でございます。こちらは新型コロナウイルス感染症関係の消耗品の増という形になります。消毒の際に学校の方で感染等もしあった場合の消毒用の防護服とか、消毒用のアルコール、また中間教室の方の3密対策といったようなものを購入したいということで予算を計上させていただきました。続きまして12節 01細節 委託料の関係ですけれども92万円の増額補正でございます。インフルエンザの個別接種委託料ということですが、今年は新型コロナの関係もありますし、また冬になるとインフルエンザの蔓延といったことも心配される場所でもあります。保護者の方の負担も軽減する必要があると、そういった観点であります。中学3年生、これから受験を迎える中学3年生全員への予防接種について町負担で行うということで委託料の方計上させていただきました。実際はそれぞれの医療機関の方で、予防接種を受けていただいて、町の方に医療機関から請求をいただ

くということで、委託料という形で計上の方させていただいているところでございます。続きまして18節 02 細節の補助金の関係です。89万4,000円の増額補正をさせていただきます。内容は修学旅行、臨海学習等の補助金という形で、予算の方計上させていただきました。修学旅行、臨海学習ですけれども、今年のコロナウイルス感染症の関係で県内宿泊という形に急遽変更していただくという形になりました。これに伴いまして、当初は県外、修学旅行で言えば関西方面、臨海学習で言えば浜松の庄内地区の方へ目的地を設計していたわけですけれども、急遽こういった状況になりましたので、目的地を変更させていただきました。それに伴いましてですね、旅行会社さんの方にツアーを計画していただいているわけですけれども、それぞれの各調整だとか、宿泊のキャンセルどうしてもしなきゃいけない部分についてキャンセル料が発生するというところで示されております。今回新型コロナの関係もありまして、そういった変更に伴いまして、保護者負担というわけにはやはりいかないというところもございまして、町の方で補助金を創設しまして、保護者負担をさせないようなための交付をしていきたいというふうに考えております。また、目的地を変更はいたしましたけれども、やはりその中でも3 密対策ということで感染対策をしていかなきゃいけないというところもありますので、バスの増便等に対します部分についても補助金の方で保護者負担を軽減していこうと、そういった観点で補助金の方創設させていただきたいと思っております。続きまして1005 小学校管理費の関係でございまして2,090万5,000円の増額補正でございまして。内容ですけれども10節 01 細節 消耗品の関係です。166万4,000円の増額になりますが、これが歳入の方でご説明しました学校再開の国の補助金を受けまして、各学校の方から要求の方が上がってきた内容を計上させていただきたいと思っております。具体的には消毒用のアルコールの購入、石けん、手袋等を購入したいということで、全部の学校の合計という形になっております。06 細節の修繕料ですけれども、154万4,000円の増額です。これも同じく補助金の関係になりますが、学校の方の換気対策のための網戸設置、また普段授業で使わない部屋を分散させて授業するための内線電話を設置したい、とそういったようなものに使いたいための修繕料を計上させていただきました。12節 01 細節の委託料の関係ですが350万8,000円の増額でございまして。内容ですけれども、手洗い箇所を増設工事をここでコロナウイルス感染症対策という形になりますが、行っていきたいと考えておりまして、そちらの方の設計業務委託分で48万円、空調設置工事の設計業務委託料ということで、これは来年予定しているところでございまして、理科室、図書館への設置の要望が学校の方からエアコンの設置の要望がありまして、令和3年度に国の補助金を活用して設置を進めていきたいと考えております。来年度当初予算の方へ計上するために、ここで補正予算で予算を計上しまして、設計業務委託の方を行っていただきたいということで、予算額としまして302万8,000円ということで、計上させていただいております。続きまして14節 01 細節の工事請負費の関係でございまして、1,303万4,000円の増額補正でございまして。内容ですけれども給食グリストラップ修繕工事ということで103万4,000円、こちらは北小学校ですけれども、今のグリストラップが少し沈んでおりまして、勾配がちょっ

と逆勾配になっていて排水がうまくいっていないというところについての修繕工事、またこちらはコロナ感染症対策になりますが、手洗いの増設ということで1,200万予算計上の方させていただきたいというふうに考えております。手洗いの設置場所ですけれども、現在考えているのは、議会の答弁等でもお話しさせていただきますが、中部小の南校舎1階、2階のそれぞれ1カ所ずつ、また西小学校を予定の方させていただいております。今年度中の工事という形を予定してできるだけ早くしていきたいというふうに考えております。釜屋議員さんからもユニバーサルデザインのことについてご質問の方ありましたけれども、設計を行って行く中で前向きに検討の方させていただきたいというふうに考えております。続きまして17節 01細節 備品購入費でございますけれども、115万5,000円の計上の方させていただきました。こちら国補助金の関係になりますけれども、各学校の方でテーブル、椅子、また空気清浄機といったものを購入したいということで希望ありましたので、集約して予算計上させていただいております。続きましておめくりいただきまして、36ページをご覧ください。続いて1010小学校教育振興費の関係でございますけれども、173万8,000円の増額補正でございます。10節 01細節 消耗品費でございますが137万8,000円の増額になっております。こちらは先ほどご説明しましたロータリークラブさんからの寄附について、児童図書購入費ということで、10万円の増、また国の補助金の関係で127万8,000円、具体的には机にですね設置しますアクリルの仕切りを買いたいといった学校、またフィルム、パーティションといったものも購入するための費用として計上しております。13節 01細節 使用料及び賃借料ですけれども、20万2,000円の増額補正です。こちらはバスの借上げ料ということで計上しておりますけれども、これから行っていききたいスキー、スケート教室といったような際にバスを借り上げる形になりますが、その三密対策ということで国の補助金を活用して増便したいと、そういった希望でございます。17節 01細節 備品購入費ですけれども15万8,000円、こちら国補助金を活用しますけれども、複数の教室で分かれて行ったりするための教育振興関係の備品です。例えば、ミシンとか、そういう形での予算要求があがってますので、それを計上させていただきました。1015小学校給食費の関係ですけれども、102万5,000円の増額補正です。10節 01細節 消耗品費ですけれども、19万9,000円、こちら国補助金ですがポリ袋、マスク、手袋等を購入していきたいということで、計上いたしました。14節 01細節 工事請負費ですが52万6,000円の増額補正、これは給食の施設工事ということで予算の要求の方させていただいてますが、西小学校になりますけれども、給食調理をするための調理室にですね、トイレがありますけれども、そのトイレをですね、要は衛生上扉の開け閉めの部分がよくないということで保健所から指摘をされています。それについてコロナの感染というところも関係しますので、そういった部分で予算を計上しまして、トイレの出入り口の改修の方を行っていききたいということの予算でございます。17節 01細節 備品購入費ですけれども30万の増額補正、国の補助金を主に活用しますけれども、給食調理員さんたちの休憩室等への冷風機等を設置するというように予定しております。続きまして1045中学校管理費の関係です

けれども、306万2,000円の増額補正です。10節 01細節 消耗品費、50万円の増額ですけれども、こちらも国の補助金を活用したアルコール、使い捨て手袋等の購入を予定しています。06節 修繕料については50万の増額補正、こちらも出入口の扉のですね、開閉の部分の修繕を行うことで換気対策をしたいということで、学校の方から希望が上がった部分を計上させていただきました。12節 01細節 委託料になります。126万2,000円の増額になります。空調設置工事の設計業務委託ということで、先ほど小学校管理費の方でもご説明いたしました来年度空調設置をしていきたいということで予定しています。そちらの分の中学校分ですね、の予算の方を計上させていただきました。17節 01細節ですが、備品購入費80万円の増額補正、これも同じく国の補助金の方を活用しています。学校の方で各教室に加湿器を置きたいということで希望がありましたので、コロナの感染対策ということで導入したいために予算の方計上しております。次の37ページにいきますが1047中学校教育振興費の関係ですけれども20万の増額補正でございます。17節 01細節 備品購入費になりますが、国の補助金を同じく活用いたしまして、冷風機を設置したいということで学校の希望を聞きましてで計上しております。続きまして1071学童クラブの運営費の関係でございます。169万4,000円の増額の補正の方させていただきますと思います。01節の03細節の非常勤職員報酬から始まりまして、08節までそれぞれ人件費関係わたりますけれども、会計年度任用職員さんを1人増員させていただきたいと思っております。現在、中部教室になりますけれども、中部教室1番町内の中でも大きい学童クラブになりますが、人数に対して実のところ今二つの教室しか使えていないという状況がございます。今回の新型コロナウイルスの感染症対策というところもありまして、中部小学校の体育館、小体育館のですね、の方にある多目的室を学童クラブ用に活用することをちょっと考えております。一時的には応急的に、恒常的というわけではなく、一時的という形には一応なりますが、3密対策ということで行っていきたいと考えておりますが、そこにどうしても行き来の際に指導員が1人就く必要があったりする関係、また3密を防ぐために出来るだけ分散する、体育館とかも使ったりとか、そういうところも考えまして、指導員さん1人増員したいというふうに考えておまして、1人分の予算の方をここで計上させていただきました。予算上は3月末までということで雇用していく予定でございます。10節の01細節 消耗品費ですけれども、60万円の増額補正でございます。これ歳入の方でご説明の方させていただきました。厚労省からの補助金ですけれども、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金といったものを活用いたしまして、学童クラブ関係の新型コロナウイルス感染対策の消耗品を購入していきたいと考えております。例えばですけれども、ハンドソープだとか、消毒液だとか、手袋、また必要によってパーティションといったようなものを設置しまして、感染対策を行っていききたいとふうに考えております。以上、すみません、項目が非常に多くありましたが、ちょっと駆け足になります。歳出についてご説明の方させていただきました。補正予算の全体につきましては以上のおりになります。よろしくお願いたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 説明が終わりました。それでは質疑、ご意見をいた

だきたいと思います。ありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 給食室なんかの修繕で出入口の修繕には、お伺いしましたそれこそ感染症のために触らないでも出入りができるような開閉状態にするって、そういうことでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 係長

○井上教育総務係長 具体的な修繕ですけども、今の現状をお話ししますと手を洗う場所とですね、用を足す場所っていうんですかね、その間に1枚扉がありまして、その扉のノブを触らないと出入りができないという形になっています。保健所からの指摘については用をたしてどこにも触らない状態で手が洗えないといけない、そういう指摘になっていますので、今ある扉の方を外してしまって、さらに手を洗う場所から外に廊下があるんですけども、廊下の方からは逆に言うと見えてしまう形になってしまいますので、手を洗える場所と廊下の間に一つ間仕切りを加えて、扉を設置してあげると、そういったような改修になります。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。入杉委員

○6番 入杉委員 修学旅行のことでちょっとこの補正予算に関連しているか、関係があるかどうかちょっとわからないんですけども、行き先が上田も入っているようなふうに聞いてますけど、それはありますでしょうか。今検討の中で。

○三井学校教育課長 (聴取不能)

○6番 入杉委員 すみません、訂正します。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか。他にありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 なければこれで質疑を終了させていただきます。討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決を行います。議案第9号 令和2年度箕輪町一般会計補正予算(第8号)の学校教育課にかかわる部分について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 異議なしと認め原案どおり可決することに決定いたしました。その旨本会議で報告させていただきます。学校教育課にかかわる部分の審査はこれで終了させていただきます。

【学校教育課 終了】

#### ⑥請願・陳情

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは休憩に引き続きまして審査を再開いたします。今度は陳情について審査を行います。当委員会に付託されました陳情受理番号7番

の令和2年8月17日受理の上伊那の高校再編対象校名の速やかな公表を求める陳情書について審査を行います。事務局から朗読をお願いいたします。

○小松議会事務局次長 陳情書 朗読

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ただいま事務局から朗読していただきました。陳情であります、これから審査を行います。まず質疑、ご意見をいただきたいと思ひます。質疑、ご意見がある方は出していただきたいと思ひます。寺平委員

○13番 寺平委員 今回高校再編について陳情が出されているわけですが、私の意見としましては再編高校を速やかに公表するって書いたあるんですけども、公表されたときは結論になってしまうので、そんなに今たぶん急ぐ必要ないのかなというのが意見です。それよりも大事なことは状況がここで変わってきまして7月に文部科学省が普通科の再編案というのを出してきまして、普通科というものを三つに再編すると、通常の普通科、地域探求科、学際融合科ってこれ戦後初めての改革というのが上がってきまして、現在の議論されている県立高校再編案にはそれが反映されていないんですよ。ですので、この今回の高校再編案の再編が終わった後に普通科再編に取り組むとなると上伊那の高校再編ってのは30年遅れてしまうと思ひますので、私は今回高校再編に対して高校名を速やかに公表するってのはそんなに急ぐことはないのではないのかというのが1点と、それとは別に普通科再編に伴った国の進める改革を反映した再編計画を議会として求めていくのが適切なんではないかなというふうには思ひます。意見としては以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。松本委員

○8番 松本委員 今寺平議員が公表しない方がというお話もありましたが、私は公表しなければ話ができないって思ひしております。もう3月までっていうここまできといて、それでいきなりそれじゃあそこで言うのかと。その辺も父兄は心配ではない、どうなってくるのか。それで南の方は高校がなくなってしまうではないかと、そういう不安もあるということも言われてます。ですので、ここに書いてあるとおりのことだと私は思ひます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 今寺平さんの言われた新しい国のビジョンっていうか、普通科高校の再編案ですけど、それのもしその文書見られれば一つそれを見た上でやはりそういういっそやるなら1番新しい改革ができる方がよいのではないかと思ひるので、ちょっとそれを見させていただければ、何か資料があれば、それインターネットで出してもらおうとかね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 一通り皆ちょっとご意見を聞いてから。他に。唐澤委員

○5番 唐澤委員 私はもうこれは不採択でいいという意見です。来週のはじめにもですね、教育委員会が開かれてこの辺をやるという情報がありますけれども、この高校再編の問題はですね、私も現役でやってきましたけど90年代から入ってね、それまでは急増対策だったんですよ、みなさんもお存知の通り各学校ごと学級数を増やしてね、この辺も8学級から10学級ぐらいの学級が幾つもあったと思ひますが、今度は急減期に入ってきて、それ

から少子化がさらに進んでいくという中で、今まである高校どういうふうやっていくかというふうなですね、90年代あたりからずっと問題なっていました。ちょっと田中県政のときに色々ちょうど私もそのとき現役で色々関わったんですが、ちょっと本当に大変なあれだったんですけど、そういう経験の中でですね、県教委の方はかなり高校再編の計画についてですね、経験を積んできて、成功例と言うとあれですけども、例えば飯山ですね、あそこは3統合したんですよ、飯山北、南、それから照丘と。今年も野球活躍してますし、色々あれで、一つ県教委あたりというか、自信を持ったのではないかというふうに思ってます。それから総合学科もですね、1番最初は塩尻高校ですね、今志学館ですが、ここへ持ってきてきてけど、これもですね、色々あれして水面下では県じゃない、各高校が手を挙げてですね、色々やる中で結局志学館でよかったと思います。1番やっぱり心配したのはあそこへ農業の中で醸造もやってるし、そういうのがなくなるんじゃないかという心配もあったんですけど、一応醸造のコースというか、システムは保たれましたし、志学館現在でも中信地区では人気な高校の一つになっていますし、それから総合技術の方はですね、佐久平総合技術ということで、あそこも北佐久農業とか、岩村田の工業科とかね、臼田のとか、あそこら辺を統合してありましたけど、あれもやはりそれなりの成果というかですね、出してるのではないかというふうに思います。やっぱり我々が考える以上について言ったらちょっとあれですけどね、現場に私もちょっとあれしたもんで、あれですけど、県教委あたりは相当資料集めてます。それこそ専門で今何人やってるかな、高校教育課の中で幾人携わってるかあれですけど、過去の資料からですね、それから同窓会の状況、それから1番やっぱり状況つかんでるのは各高校の校長ですもんですから、校長とのヒアリング等重ねたりですね、いろんな形を考えながら最適化を持ってると、最適化を探っていると。今そういう普通科の方の改革というかですね、改革の話が出てきてますけれども、そういうことも当然踏まえた上でね、将来的にということで、やはり伊那北と弥生ってのは高校第8通学区ね、流出地帯なんですよ。伊那北理数科つくったり色々したけど、なかなか歯止めが効かないというところですね、こういう案がでてきたと思います。それから財政状態も非常に大変になってきてね、一時本当に結局伊那北では失敗したというか、私も伊那北の同窓会の理事ちょっとやったことあるんであれですけど、100周年、今年が100周年かな、に向けてとにかく伊那北の校舎ご存じの方あれですけど、非常にお粗末な、県立高校としてはね、お粗末な校舎なんです。それから火災のときに急遽建てたような校舎でもあるしね。ということで、とにかく伊那北の校舎何とかしたいということだったんですけど、こういう少子化の流れがかなり進んで、しかも県の財政状態がこうなってくるとね、やむを得ないというかですね、どうも雰囲気としては伊那北、弥生で強く反対するっていう雰囲気はどうもない感じもしますんでね、何となく雰囲気としてはやむを得ないかという感じです。先ほど寺平委員が言っていたけど、総合学科とか総合技術のね、早く発表するとかえって混乱すると、ある程度状況を見てね、これで行けるというところでね、やっぱり発表しないと、議論をして何とかなるって議論をしたらますます混乱をするというかね、一部の人の意見、大きい声の人が通るとか

ね、やっぱりそういうものでもないだろうと。やはり相当さっきも申し上げましたように高校教育課の中ではいろんな資料は集めてですね、色んなあれをやって、分析をしてですね、将来像を見ながらとにかく練ってると。ここに書いてある系列についてもね、私もちょっと志学館にあれしたもんですから、その経過知ってるんですけども、醸造のところはどういうふうに残そうとかね、どういう希望だとか、それはある意味では県教委は現場に任せてくれました。志学館のある程度準備室ができた段階で、その準備室にこの何というのかな、系列、どういう系列がいいかというね、むしろ学校をつくる主体、教職員の部分もあるもんですから、だからそういうものが発表、県が決めて発表するもんでもないというふうに思います。専門性がね、だんだんなくなってくるという心配をされてますけれども、上伊那のこの惨状で専門高校は残すということですけど、しかし全国的な趨勢の中ではやはりいろんな技術が、例えばバイオのテクノロジーとそういうメカニクスのテクノロジーとかね、化学のテクとか、とにかく色んな技術が融合化してくると、専門家と同時に融合してくる状況の中では総合技術高校ってのはやはりある程度考えていかないといけないと。そういう中でさっきも言いましたけど、そんなにたくさんつくるわけにいかないわけですよ。財政状態もある、それから生徒の減少もあるということですね。そういうことを全体的に考えるとですね、速やかに対象校をやっぱり公表を速やかに公表しない方がこれはいいと、それから学科もこれも公表しない方がいいと、これから説明会開き十分な議論をしたいっていうけど、その前段の段階で協議会ね。駒ヶ根の杉本市長が、前の市長が委員長になってですね、その中に高校の教員だったOBも入っていたんですけども、そういう人たちが入って、ある程度の方向性を、上伊那としてはこうだという方向性を県の方に上げているわけですよ。だからその辺のところを尊重しながら、それが一つの上伊那のあれだけ色々何回か議論を重ねながら、まずとにかく県教委の方に再編はやむを得ないという中で、こういう再編案どうでしょうかってことで出してあるわけですから、やはりそれを軸にしながら検討するということで、当然公表すれば説明会とかあるわけですけども、やはり説明会をやったからもう県教委の方針が大幅に変わったっていうのはかえってまずいことなんで、そのために事前にそういう協議会をやってるわけですから、そういうこと考えるとこの陳情書については不採択と、そういうのが私の意見です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他の方。入杉委員

○6番 入杉委員 私も不採択の立場で意見を述べさせていただきます。大半は今唐澤委員がおっしゃっていただきました。1点申し上げますと、私の母校の弥生の同窓会の皆さんはやむを得ない状況に、今はそういう時代だというふうに受け止めている方が大半で、反対とか、賛成とかっていうことを本当に声高に述べる状況ではないです。これは時代の流れでしょうがないという表現はあれですけども、もう流れがこうなっているんだという受けとめが大半です。2番目の総合学科の系列案とか、それから学科案ということもですね、実は辰野高校や駒ヶ根高校の地元の方たちが自分たちがじゃあこれからどういう学校をしていこうというもう何て言いますか、考えが育ちつつありますので、これを公表するとか、先ほ

ど唐澤委員がおっしゃったように公表するとかということになると地元の人たちの意欲と  
いいですかね、そういうものを削ぐことになるので、これらを公表することはする必要はな  
いと私は思いますし、また3番の住民の方の討論、議論は本当に一部の人たちの議論、討論  
の場になりかねないので、公平な意見、討論が出るという場が本当であればいいんですけど、  
そうでないことがままありますので、これも余り期待できないということになると、この陳  
情書には私も反対という意見でさせていただきます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員どうですか。

○12番 中村委員 私も不採択の方がいいと思います。こういったことで速やかに公表  
しても一部の人とかの意見ばかり出たり、よい結果につながっていくとは思えないので、こ  
こはこの陳情書には不採択ということで、急いで公表したりすることはよくないのではな  
いかということで意見を申し上げます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に何か追加でありますか。松本委員

○8番 松本委員 シンポジウムへ参加、この間のシンポジウム参加してきたんですけど  
も、先ほどのいわゆるあんまり意見を聞かない方がいいじゃないかというような意見も出  
ましたが、いや意見を聞くべきだと思います。それでここには書いてないんですけど、小規  
模人数学級もね、考えていく上でもあるじゃないかということで、県教委に開いた会議の中  
である人が質問したらそれに答えられなかったというようなこともありますので、そうい  
うような意見をやっぱり吸収しながらね、やってくことが今回の高校再編についてのこと  
だと私は思います。ですので、この陳情書を出して採択をしていただきたいと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 最後のその少人数学級の問題はね、この統廃合の問題とは切り離して  
考えないといけないと思うんです。というのは結局先ほどもちょっと出てましたけれども、  
今高校の場合40人学級ですけどね、これを35人学級なり下に下げるというもちろんそれ  
は大事なことなんですけど、それは基本的に文科省や何かの問題で、県の段階では基本的  
には今の40人学級で進めざるを得ないということだろうというふうに思います。だから答え  
なかったとか、答えられなかったっていうか、答えようがないということだろうというふう  
に思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 小規模学級もですけども、再編統合ができなくて学級数が少ない  
状況を例えば続けたとすれば、それは適正な授業を受けられないことになりかねないです  
よね。専門学科の教師の配置ができなくなりますんで、ですからやはりその子どもたちに適  
正な授業を準備するということになれば適正なクラス数がないと、それは対応する専門学  
科の教師を配置することはできないので、そのことも考えるとこの今のままの状態です少  
子化が進むとその恐れがありますので、それはもうやむを得ないという状況に必ずなっ  
てきますので、再編はもう避けて通れないということだと思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員の先ほどのをすぐ出る。いい。見る必要が

ある。釜屋委員

○4番 釜屋委員 いいです。というのは私は飯田長姫高校が統合したとき今の学校にした折に、本当に大きな学校でもその各特別教室が充実していて本当に色んな移動しなくてもその何て言うんですか、移動しなくていいか持って歩かなくても各教室に色んなものが用意されていいということで、形に思ったんですが、要するにこちらにいかに学生さんをコースが松本方面に行かなくてもこちらの大変魅力のある学校ができるかっていうこと思ったときに今の学校の数だとそれから校舎の古さとか、そういったものを思ったときに限界だと思います。だから新しく考えてやっていこうっていう機運が高まっているときならそれに一緒に合わせて統合再編をもっともっと前向きにぴかーの学校を幾つかつくるっていうぐらいなあれでやっていった方がいいと思いますので、留める方向に行く意見書についてはちょっと賛成できかねます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 いいですか、先ほどの。

○4番 釜屋委員 先ほどのはここでもしはっきり採択っていうことにそういうことになってから、そういう方向でいくんでしたら。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それでは他に意見がなければ質疑、意見についてはこれで終了させていただきます。それでは討論を行います。討論ありませんか。松本委員反対の立場ですか。反対の立場か賛成の立場か。

○8番 松本委員 賛成の立場。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 反対の立場の方のご意見ありますか。寺平委員

○13番 寺平委員 不採択の立場から討論いたします。内容については私先ほど意見を述べたとおりでございます。速やかに公表する必要はないという立場で私、と同時に箕輪町議会としてはこの陳情書を不採択にした上で上伊那地域の普通科を再編して国の進める普通科再編にのっとりた普通科を三つに再編する普通科、地域探求科、学際融合科に再編する案を高校再編に、来年提出される案に反映していくべきだという意見書を出すべきだという考え方です。この陳情書については不採択です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 採択してほしいという賛成の立場で討論を述べます。私はここに書いてあるとおりにいわゆる3月までそのままでいくのではなくてきちんと住民にどういう形だという計画案を知らせ得なければならない。それで住民の声を十分に聞く、そういうことでいわゆる再編を考えていくというのが一つの理由であります。あとは、先ほど少人数学級のこともあるんですが、学校を県教委は学校を減らすというあれもありますので、少人数学級を用いることで、そんなに学校減らさなくても済むのではないかという意見の人もいるわけです。そういうことも踏まえまして、ここに書いてあるとおりに再編高校の速やかに学校名を公表すること、ここにも書いてあるようなことが三つあるわけですが、こういうことで住民の間で十分な議論を、機会を設けること、これは最低限必要なことだと私は思いますので、賛成の立場で討論いたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に反対の意見ありますか。唐澤委員  
○5番 唐澤委員 先ほど述べたとおりでありますけど、やはり少人数学級にしたときに学校を減らさなくてもいいという話だったんですけど、結局先ほども言いましたけど国と県とはもう違うもんですから、もし国の少人数学級ということがない中で県単独で少人数学級をつくったとしても、教員配置法ってのがあるんですね。結局教員を幾人その学校に配置できるかというのは基本的には定数法って国のあれで決まっていますので、それは学級数によって決まってくるわけです、生徒数とかですね。そういう条件の中で決まってくるわけですから、結局もしそういう小さい学校にしても県にたくさん本当にお金があればいいんですけど、お金がない中でしかも新設校にして新しい校舎なり、設備なり、これから考えていくと思うんですけど、とても財政的にはそれはもう続かないと。基本的にやっぱり少人数学級は少人数学級で国に求めていくというのが筋だろうというふうに思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に。

(「なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に討論なければこれで討論を終了いたします。それでは採決を行います。それでは受理番号7の上伊那の高校再編対象校名の速やかな公表を求める陳情書について採決に賛成の方の起立を求めます。

【賛成者 起立】

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 賛成少数でこれは不採択と決定いたしました。

それでは次に継続審査になっております受理番号3番の医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書であります、これ継続審査になっていったものに対しての審査を行います。前回は最終的には継続審査ということになったわけでありましてけれども、ということでもう1回ここで審査をし直すということでありまして、それぞれご意見をいただきたいと思います。それぞれのご意見をいただきたいので、全員の皆さんからご意見をいただきたいと思いますのでお願いいたします。寺平委員

○13番 寺平委員 私は不採択の立場で意見を申したいと思います。医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書ということで中身見ますと、医師養成定員減という方向を見直し、医療現場と地域の実態を踏まえて医師数を増やすことということで、医師数を増やすというのはこのコロナの中では一見いいかなと思ったんですけども、よくよく調べてみますとこの政府方針がそもそも何で出たのかって考えると今後医師が過剰になってくるという予測があるのが1点とじゃあ現場の先生方はどう思ってるのかなって、これもインターネットで調べるしかないんですけども、再編対象になっているお医者さんの実に過半数以上が実は再編に賛成しているという統計もありまして、そうなりますと今回の陳情書と現場の一種の乖離があるのかなと思ひまして、不採択が相当ではないかと思ひます。以上です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 私は前回採択ということで意見を述べましたけど、同じですね、変わっ

ていません。特に6月からまたコロナの関係ですね、さらに長期化するという状況の中ですね、やはりたまたまこの地域は今んとこコロナの患者がほとんど発生してないもんですから持ち堪えてますけど、やはり沖縄とかもう医療崩壊というようなことが言われています。やはりそういう意味でもですね、これから先日も知事の会、地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会の資料ありましたけれども、やはり特に上伊那ですね、この医療圏、医師、私もちょっと看護師の養成にかかわったもんですから、そういう医療従事者絶対数が非常に少ない地域なんですよ。長野県の中でもここと木曽が確か非常に手薄ということなんですね。本当にコロナが起きたりするとどうなるんだろうかという心配をしてたんですけど。やはりですね、医師の確保、地域医療を担うという趣旨でもですね、医師の確保というのは非常に必要だろうと思います。それと最近の中ですね、高齢化をしていくと。そして医療と介護の連携とかですね、そういうことがありました。今回の議会の中でもですね、その辺の医療と介護の連携、特に看取りの問題とかですね、在宅医療の問題とかですね。そういうことが確か出ていたような気がしますけど、そういう在宅を手厚くしていくと、高齢化社会の中ですね。そういう我々の命守っていく、健康を守っていくという意味でもですね、やはり医師を確保するということが必要だと思います。これからさらに人口減が進む中ですね、どういうふうになるかはありますけれども、やはり当面はですね、当面は医療者の養成は必要だろうというふうに思っています。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 入杉委員

○6番 入杉委員 医師を含めまして医療従事者という方々がこのコロナによって大変重要な位置を占めているし、それから数的にも必要不可欠ということはわかってまいりましたけれども、しかしながら前回の討論のときにも私は申し上げましたように医師の数よりも偏在対策の方が重要であって、より医師、医療従事者の配置の問題がもう少し全面に出てくるべきであって、定員数を減らす政府の方針というものではないところに私は問題があると思いますので、この陳情に対しては不採択であります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 松本委員

○8番 松本委員 これは是非意見書を送ってほしいという採択にしてほしいという立場で意見を申し上げたいと思います。政府は2024年までに33万の定員を減らすって打ち出してるわけですよ。これに基づいてもしやっていくと医師が減らされてしまうという危険性が出てくるということなんですよ。今長野県でも上伊那は非常にベッド数が少ない、イコール医師も少ないということなんですよ。もうベッド数を増やすことは上伊那はできません。もうそういうふうになっています。そういうことを考えていきますと増やしてほしい、ここでは増やしてほしいって陳情書ではないんですけど、これ以上減らされればそういう危機が高まっていくっていうのが見えてくるというふうに考えます。ですのでここに書いてあるように人口1,000人当たりの医師数がOECDの平均で出てますけれども、3.5人に対し日本は2.4人、36カ国では31位という非常に低い数字ででていますので、これを見ると本当に深刻だなあと、先ほどコロナ禍の話が出たんですけど、これはコロナ禍

の前に出た意見ですので、さらに厳しくなっていて、これからコロナが増員していくことに関してもお医者さんは本当に大変な仕事だと、少なくなってしまうと危機感も感じてくる感じになります。ですので是非。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 中村委員

○12番 中村委員 私も議員になって1番最初の一般質問のときに箕輪町に産婦人科がないということと、あと救急車が出動したときに70%の確立で伊那の病院に行っているというようなことをちょっと取り上げさせてもらいましたけども、今町としても人口増やすということで子育てとかにも力を入れているんだけど、産婦人科もないような町で本当に子どもが増えていくのかなというような感覚もあって、私ももう60を超えて、これから色々大変なそういった医者に頼らなきゃいけない時期も近づいてきたというときに、町にお医者さん、信頼できるようなお医者さんがいないというようなことになるのととても大変なことになるなというような感覚の中で、私としては医師の養成定員を減らすっていうのはちょっと勘弁してもらって、この見直しを求めるという陳情書に採択の立場で意見を述べさせていただきます。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 釜屋委員

○4番 釜屋委員 私はこの意見書に対しては反対の立場であります。というのは例えばこれからもし医師を募集をしてお医者さんを養成するとなったときに、最低でもお医者さんになるためには10年以上ですよ。そうした時にはもうね、高齢化とそして少子化が段々段々もう深刻になってくる時でありまして、患者数も減ってくるとこれはもう予想されることです。政府の方針でいきますと2008年から13年間、これ文科省のホームページにあったんですけど、医学部の入学定員の数は増加してきていたっていうんですね。新医師確保総合対策っていうのを作りましてですね、段々段々拡充してきて、医師不足が深刻な都道府県への配慮から地域枠など設けられ、定員の増員が始まって来た、一時期ありましたよね、信大の卒業生は長野県の中でとか、そういうこともあったりして変遷もしてきているんですが、医師は増えてきているっていうところで。だけれども需要するところが介護とか看護の方が欲しくなっているのが現状でありまして、専門医のお医者様たちのご意見でいくと全国医学部長学長アンケートというのがあって、医学部の定員のあり方に対して減らすべきっていうのは6割強、増やすべきは0というこういう結果が出たということが載ってました。一つの病院の話でありますけれど、東京慈恵医科の大学の学長さんは長期的には定員を減らさざるを得ないと、だけでも医療全体の資質とか、個々の医師の質とか、各医学部の質をそれぞれ担保しながら慎重に適正定員を誘導すべきだという意見、そして併せて医師の地域偏在、それから診療科偏在への有効な対策を迅速に講じる必要があるということで、単なる医師を増やせばいいという話ではなくて、もっともっと複雑な問題がたくさんあるということで、この意見書に対して単なる医師の養成定員を増やすっていうことには私は反対です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他に今全員からご意見をいただきましたけれども、

追加でご意見ありましたら。入杉委員

○6番 入杉委員 中村委員のご意見がお聞きしましてその意見に反対とか賛成とかないんですけども、現状で言いますとですね、産婦人科がないということは非常に悲しむべき現実ではあります。けれども実際に産婦人科、私の場合知り合いの医者が産婦人科を辞めた理由がお産の件数が非常に少ないわけですよ。そうすると医院をね、存続することができないくらい今お産の件数が少ないんですよ。実際にお産のときに取り上げるのは助産師さんなんですよ。ですから助産院というものを増やすということなら分かるんですけど、ですから産婦人科医を云々とか、そういういったことも今の現実に則して考えればもうちょっと考えるところがあるんじゃないかと、もっとお産のことで言いますと、若い方たちの希望はデラックスな設備のよい諏訪だとか、駒ヶ根だとかのね、ところでお産する若い女性の方が多いんですよ。ですので、箕輪町に私も議員になった当初産婦人科が欲しいと、けれどそれはもう大変無理な話で助産院が欲しいという質問をしたことがあります。ですからそういうことを考えたときに、ただただ今釜屋議員さんおっしゃったように医者を増やすということだけが問題の解決になるわけではなくて、この医師の確保ということは小泉総理のときでしたっけね、その大学からの研修医を来させないっていうかね、医院に回さないっていうそういうその地域医療に対する国の施策の方が私は問題であって、医師の数ではないというのが私の意見です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。松本委員

○8番 松本委員 もともと医師が少ないところからいわゆる研修医を回さない、あるいは異常出産したときに助産師さんが医師も呼べない、そういうような結果が当然出てくると思うんですよ。だから、そういうことではなくて、ここに書いてあることは非常に少ないために長時間労働を強いられてしまうとか、そういうようなことで今問題になっているから、ぜひ医師の養成定員を減らさないでくれという要求なんですよ。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありませんか。それではこれで意見は終わりました。討論を行います。まず最初に反対討論の方ありましたら。釜屋委員

○4番 釜屋委員 医師の養成定員を減らすことに対しては、私は反対を、減らす政府の方針の見直しを求める陳情書には反対の立場で討論いたします。今の医療現場の大変さってのはよくわかりますが、この医師養成、いわゆる医学部の卒業する生徒さんが本格的にお医者さんになるためには現在これから10年、15年先にお医者さんになったとして、そのときにはもう患者さんが減ってくることで、むしろ病院が成り立つかっていう問題が新しく出てきます。ですので、これからの医師の役割については今後問題が色々出てくるので現在の医師の状態をより質の向上っていうことで進めていくべきだと思います。ですので問題が少し変わってきますけれど、単なる医師の養成を増やしていくことが今の問題を解決することにはなっていないと思いますので、私はこの意見書には反対をいたします。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 賛成討論の方いますか。松本委員

○8番 松本委員 私は医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書に対して

賛成の立場で討論をしたいと思います。先ほどから医師の問題が多過ぎるとかそういうような話も出てるんですが、医学部の定員をもし減らした場合ですね、そうすると教授も減らすわけですね。今度教える人が今度はいなくなってしまう。それをそれじゃあ医師を今度増やすときには非常に苦勞するということになりますので、これは減らすということは非常に大変なことだというふうに感じます。あるいは先ほど言いましたようにいわゆるベッド病床ですね、を減らすということになると、今2020年、後4、5年くらいでそうになってしまうということなんです、それをやってしまうともうベッドも減るし、医師も減るということになってしまっていて、もう病院すらなくなってしまうというような非常に厳しい状況に入っていくということになりますので、私はこの先ほどのOECDの順番だけで物言ってるわけじゃないんですが、もう世界的にも医師が非常に少ないということで、本当に深刻に考えなければいけないんじゃないかな、そういう立場で陳情書を上げていただきたい、意見書を上げていただきたい。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 反対討論、入杉委員

○6番 入杉委員 反対の立場で意見を言わせていただきます。釜屋委員のおっしゃった理由の他に少子化になっておりますので、医学部へ希望する学生の学力が維持されていくのかどうなのか。要するに医学生の問題もあると思うんですね。加えて医学部を卒業した生徒が全員医師になるという今時代ではないので、そのことも踏まえて多分こういう施策を出してきているんだと思います。もう少し広げて言えば医学部を維持するのは非常にお金のかかる話ですので、国の財政を考えたりいろんなこと考えますと定員を減らすということは医学生の質を維持していくためにも必要ではないかと思われまので、反対です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他にありますか。賛成のかた、唐澤委員

○5番 唐澤委員 やはりですね、このコロナ危機の中で本当に医療体制の充実というか、安心感求められてる状況だろうと思います。それから先ほども申し上げましたけど、高齢化の中でやはり在宅の医療を充実していくということでもあります。偏在を無くすといってもですね、簡単には偏在もなくなれないわけですし、それから当然医師も高齢化していくという状況の中でですね、医学部の養成定員を少なくとも減らすというですね、減らすということはもう避けるべきだというふうに思います。質の問題もありますけれども、それはやはり子どもたちの力の中でみんなでしっかり養成をしていくということだろうというふうに思います。やはり医療に従事する、我々そうですけどいろんな職業に従事する人たちは、それぞれプロ意識を持って、それぞれの専門性を高めるという中で、皆切磋琢磨したり、努力をしているわけですので、そういう中でですね、やはり医療の体制を維持していく、手厚くしていくということは大事だろうというふうに思います。ですのでこの陳情書については採択に賛成であります。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他には。寺平委員

○13番 寺平委員 不採択の立場で討論に参加したいと思います。このコロナ禍でやっ

ぱりお医者さんの役割というのが重要だということも十分承知してますし、当然世の中お医者さんが多ければ多いほどいいにこしたことはないとは私は思うのですが、やっぱり2033年にお医者さんの需給が均衡する。簡単に言うとお医者さんが余ってくるということですよね。そういうときにやっぱり余ってきたらじゃあ辞めてくださいとも言えないし、やはり長期的に、お医者さん1人の人生を考えたときにやっぱり施策を検討する人はやっぱり40年スパン位でお医者さんになってから退職するまでの大体需給を、需給って言っちゃ語弊がありますけども、考えて、お医者さん必要なくなったら簡単に首切れる話でもないんで、やっぱりある程度見通しを持った養成定員というのをつくっていかなきゃいけないんだと思います。そういう意味では2033年に需給が均衡するっていうもうすぐ目の前にある話です。なので、やはり今回の陳情書については願意に沿いかねるといって、実現性の問題という意味で反対したいと思っております。

他になれば、討論を打ち切ります。それでは採決を行います。この医師養成定員を減らす政府方針の見直しを求める陳情書に採択すべきに賛成する方の起立を求めます。不採択の方の起立を求めます。採択に賛成の数が3人、不採択の方が3人で同数でありますので、委員長の決定に決めさせていただきます。委員長の決定ですけれども不採択といたします。次にこれも6月の定例会の時に国に対して地方における公立公的病院の国の基準に基づく国の一方的な再編統合は行わないことに対する意見書の提出を求める陳情書が出されまして、これについては本会議で採択となったわけでありまして。その採択を受けまして意見書を福祉文教常任委員長として意見書を出した訳でありますけれども、その意見書については否決されました。それですので、陳情が採択されてますので意見書を出すことはしなければならぬということでもあります。内容についてはそういうことで意見書の内容については否決されておりますので、最後検討をして意見書を出さざるを得ませんので委員長としての提案をさせていただきたいと思っております。今案をお配りいたしますので、この案についてご意見をいただき、意見書が提出できますようお願いしたいと思います。唐澤委員

○5番 唐澤委員 陳情は採択されたけれども、意見書が不採択だったということですが、この委員会でのことについて審議をしてくれという要請があったのかどうか、議運なりなんなりでですね、そういう要請があったのか、その辺の手続きの問題はどうなってるんでしょうか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 先ほど言いましたように意見書は否決をされたので、それはこの陳情を受けて意見書を提出するということになったわけですけど、その内容についてそれは委員長としての名前を出した意見書でありますので、それが否決されたということですが、この陳情についてはこの委員会に付託されて、そこで委員会でも採択をされております。ので、もう1回出すということになれば、福祉文教の委員長として出す必要があるということでもあります。議会から、他のあれから、議運なり何なりからそれはこの委員会に付託されたということではありません。

○5番 唐澤委員 わかりました。委員長の判断としてこれは意見書を出し直す必要があ

ると、再提案ですね。議案として再提出するということですね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ただこの前とそっくり同じのを出すわけにはいきませんので、それは反対意見等の内容も少し考慮する中で、元の趣旨を損なわない中で作成した案であります。そういうことですので、これからお配りをしますので、この前も配りましたけれども、これから正式案をお配りいたしますので、これを今日審議をしていただいて、それで成案となれば今回のこの委員会の中の私の名前で最終日に提案をさせていただきたいと思います。その際には皆さんこれからこの審査をしていただきますけれども、賛成をいただいた方の署名はいただきながら、それで提出したいと思いますのでお願いいたします。事務局で朗読をしていただけますか。

○小松議会事務局次長 意見書 朗読

今朗読していただいた通りであります。それで前回出した意見書については反対ということで否決されましたので、その内容についてその反対の中がありました、いわゆる地域の現状をもう少し、地域との協議の場を求めるとか、そういう部分がないのではないかとということ、人口減少がこれから起こってくるということでそれに対応した部分も検討が必要ではないかという意見がありましたので、その記のところから上に4行目のところにあります公立公的病院の統合や廃止は、のあとに人口減少に対応した持続可能な病院の運営とあり方を模索するとともにの部分をごここに入れさせていただきました。それと記の2番に国と地方の協議の場を積極的に設けるなど地域の実情を十分に踏まえた地域医療構想の推進に努めることという文を加えさせていただきました。ということで元の基本的な考え方については直してはいませんが、そういう部分にも配慮していただきたいという部分を含めて追加させていただいたということですのでよろしくお願いいたします。それではこれについてご意見をいただきたいと思います。唐澤委員

○5番 唐澤委員 全体でこれでいいと思うんですけど、こういうふうに入れたらいかがでしょうかということ。記の上の前文の下から4行目ですかね。ここに公立公的病院の統合や廃止は人口減少であるんですけど、人口減少や高齢化、社会をつくるのがいいのかわちよっとあれですが、高齢化に対応した持続可能になっていう、そういうふうに入れた方がいいと思います。それはその後2段上のところにですね、長野県の医師不足の実態、公共交通機関の不足、それから高齢化の進展というのね、ことを加味すればということがありますので、そこを後押しするというか、強調するという意味で高齢化ですね、これを入れたらどうでしょうかという意見です。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 今唐澤委員から3、4行目のところに人口減少や高齢化を入れた方がいいというご意見でしたけど。他にありますか。ここに少子高齢化っていうのを全てを含めて人口減少にしてしまったのであれですけど。釜屋委員

○4番 釜屋委員 公立公的病院のあり方の再編統合の背景にはやはり昔建てた病院のままの急性期の病院が今多くてむしろ急性期を脱した介護、看護する病院のベッドが少ないという偏在っていうか、そういうものも問題化してきてその統合再編という問題にもつな

がっているのです、この高齢化というのは入れた方がいいかなっていうふうに思います。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 唐澤委員

○5番 唐澤委員 修正箇所色々出す中でいいですかね。それから今先ほど触れた長野県医師不足の実態、公共交通機関の不足っていう表現になってますが、これ衰退の方がいいんじゃないかなというふうに思います。やっぱり地域の足が衰えていって遠くの病院へ行くというよりはいかざるを得ないっていう。不足っていうよりも交通機関の衰退の方が何か私はいいような気がしますけど。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 衰退ね。公共交通機関の衰退だね、はい。いいですか、皆さん他にそれ、衰退というふうに変えるということで、他にありませんか。釜屋委員  
○4番 釜屋委員 体裁のことですけど、記書きの1と2を1行空けた方がよいかというふうに思います。記書きの1と2をちょっと1行空白で空けた方が、改行した方が、どうですか。普通空いてるよね。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 普通空いてないと思うよ。

○4番 釜屋委員 失礼しました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 空いてる。普通空いてないと思う。

○5番 唐澤委員 行政文書上では今までどうですか。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 普通空いていないと思う。

○5番 唐澤委員 行政文書上で空かないということね。

○4番 釜屋委員 勉強になりました。

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 他になればこの今のところ記から上の4行目のところに人口減少に対応したというところに人口減少や高齢化に対応したというふうに修正する部分と、さらにそれから7行上のところに長野県の医師不足の実態、公共交通機関の不足であるのを公共交通機関の衰退に修正するというのでこの案に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 それではご意見が他にありませんのでこの案に賛成される方の挙手をお願いいたします。

【賛成者 挙手】

○14番 小出嶋福祉文教常任委員長 ありがとうございます。それではこの案で意見を私の名前で出しますので同意をしていただきます。今度ここへ署名をした方は本会議で反対しないようお願いいたします。それではここでの審査はこれで終了させていただきます。

【請願・陳情 終了】

午後16時20分 終了